

拓殖大学論集

政治・経済・法律研究

第 17 卷 第 2 号

2015 年 3 月

千葉宏史教授 永井良和教授 退職記念号

論 文

欧州の金融危機国の銀行の展開について

— ウクライナのケース —高橋 智彦 (1)

枯渇資源における環境クズネッツ曲線の理論的導出Ⅱ.

— 数値計算を利用したモデルの精緻化 —宮永 輝 (21)

欧州債務危機下での EU における連帯と統合原田 徹 (43)

自然と経済変動の理論

— 21 世紀の資本と持続可能な発展 —松谷 泰樹 (59)

アフリカにおける中国のソフト・パワー構築

— 背景, 手法, 効果 —六辻 彰二 (85)

退職教員の略歴・研究業績

教員生活を振り返って千葉 宏史 (113)

思い出すことなど永井 良和 (115)

拓殖大学 研究所紀要 投稿規則 (119)

「拓殖大学論集 政治・経済・法律研究」執筆要領 (122)

欧州の金融危機国の銀行の展開について

— ウクライナのケース —

高橋 智彦

要 旨

本稿は金融危機後のウクライナの銀行の展開を明らかにして、今日さらに困難に差しかかりつつあるウクライナの金融の示唆するところを探る。90年代初頭の独立以来の展開の概略を述べ、マクロ経済環境や金融基礎データを検証、振り返るとともに最新のウクライナ中央銀行などのデータベースによる銀行の個別データを用い、銀行仲介アプローチにより、効率性を統計的、決定論的に2つの方法を用いて測定した。

その結果、預金、それ以外の負債を生産要素として生産物を金利収入とした際には必ずしも外資系金融機関の優位性が確認できず、国内系が有利になることがあるものの、新しい業務での手数料収入などを生産物として加味した際には、参考にするべき銀行としていくつかの外資が挙げられた。外資は技術的に新しいサービスをもたらし、各種口座やカードビジネスなどで十分な金融サービスを受けていなかったウクライナの金融を進化させた。2014年に入ってから状況は金融危機をも内包する全面的な危機に発展しており、ウクライナの金融に進化をもたらした外資が撤退を促さないように金融環境や外部環境を整えなければならない。

キーワード：金融危機、ウクライナ、銀行、外資系、効率性

はじめに

2007年に顕在化した米国住宅市場の混乱はBNPパリバショックに見られるように欧州にも伝播した。住宅向け債権等の多くが一次、二次の証券化商品となっていたために、住宅金融市場のみならず世界的な短期市場、債券市場の混乱へとつながっていった。遅れていた銀行経営を民営化に次ぐ外資導入で補ってきた欧州の体制移行国も進出銀行の母国の混乱を経由して影響を受けた。金融危機前にはEUの東方拡大もありクレジット・ブームとなっていた欧州の旧社会主義圏の新興国は、地域的にも混乱が大きく、通貨が下落した国では外貨建てローンの返済に窮する住宅ローンの借り手の多い国もあった。国際収支面では経常収支の赤字国で直接投資と証券投資の流入と銀行などの短期債務によりファイナンスしていた。そうした国々を中心に2008年11月にはハンガリー、ウクライナ、同年12月にはラトビア、その後も2009年5月にルーマニアが金融財政の調整であるコンディショナリティーを受け入れることを条件にIMFの金融支援融資

(SBA)を受けた。旧ソビエト連邦のウクライナは1991年の独立後はロシアとEUの間で外交や交易面でバランスに配慮した政策を採用していたが、2004年のEUの東方拡大後すぐにオレンジ革命と言われる政変が起き、ユーシチェンコ政権のような親欧的とされる政権が誕生し、成長率も高まる中で建設分野などでクレジット・ブームが起きた。2008年に向けて銀行資産が積み上がり、外貨建ての住宅ローンなどの伸長の中、銀行の預貸率は200%を超える異常な事態となっていた。その矢先に通貨フリブナの切り下げで外貨建て資産の借手は支払困難となり、不良債権が積みあがる中で銀行は資本不足に陥った。そのためSBAなどを受け入れ資本注入を行う必要があった。スペインなどを上回る4千万人台の人口を有し、高成長を遂げつつあったウクライナには元々同根であったロシアの銀行に加え、欧州の各国銀行が外資が急速に進出し、国内銀行中心の銀行システムを変えつつあった。

本論文は世界金融危機後に深刻な状況に陥った旧社会主義圏の欧州新興国の中でも、特に落ち込みが激しかったウクライナの銀行の最新の状況を見ることにより外資系金融の効率性などを考察し、さらに、クリミア問題など今日の金融問題を超越して混乱し、外資が撤退を検討するような状況下でのウクライナへの示唆を得ることを目的とする。

I. 体制移行国の危機後の銀行

ここでは欧州の体制移行国の中でも特にウクライナの銀行について扱う。ウクライナは世界金融危機後真っ先に金融支援が入り、西欧や米国、さらにロシアやハンガリーといった旧社会主義圏の国の銀行が進出する極めてユニークな金融システムを持つ。ソビエト連邦当時はモノバンクと言われる単一銀行制度が取られて、全国的に中央銀行が商業銀行的な機能も果たしていた。80年代半ばには二層銀行制度と呼ばれるシステムに移行し、貯蓄促進のための貯蓄銀行や開発、輸出入や農業などの目的別銀行に加え、商業国有銀行を複数所有する形態になっていった。その後、旧ソビエト連邦諸国でも体制の移行と国の分裂を経て銀行システムが成立していった。同国でも民営化が進んだが、EUに加盟していく他の旧東欧諸国に比べ外資系金融の比率は伸びなかった。政治の状況も1991年に独立し、体制移行直後のクラフチェク大統領下の政権では独立国家共同体(CIS)に参加したもののエネルギー、安全保障などの問題でロシアと対立し、親EU的な政策が取られ、価格の自由化なども進んだ。なお、この時にもクリミアの分離独立の動きはあった。同国では大統領が大きな権限を持つ一院制(最高会議)の体制である。大統領は元首であり最高会議の同意を得て首相の任命権を持ち、罷免権を持ち、国家安全保障国防会議を主宰するなど大きな権限を持つ。94年から約10年の長期政権となったクチマ大統領下の政権はEU、ロシアとの距離のバランスを取り、ロシアと和解し、クリミアの艦隊利用を認めるなどをする一方で、民営化など経済改革にも着手した。しかし、チェコやハンガリーのようなはっきりした民営化の方針も見極めにくく、首相の更迭もマソル、マルチューク、ラザレンコ、プストヴォイテンと頻繁

な中で、外資系の参入も様子を見ざるを得なかった。クチマ大統領が 99 年に再選されると中銀総裁も務めた経済通のユーシチェンコが首相となったが、これも短期に終わり、キナフ首相を経て、保守派のヤヌコビッチ首相となり、ウクライナ経済の抜本的な問題解決はなされなかった。

クチマ大統領下の政権の後期に首相を務めたユーシチェンコとヤヌコビッチの争いとなった 2004 年の 11 月の大統領選挙、12 月の再選挙といった所謂オレンジ革命を経て 05 年に発足したユーシチェンコ政権下で改革への期待が増進した。そのような中で貸出が伸長したが、本来、ウクライナの銀行の利益率、特に ROE は他の旧東欧諸国よりも低く、出資者を満足させるものではなかった。また不良債権比率が高く、貸出の質の低さ、外貨建てローンの影響などをうかがわせた。しかし、EU との関係改善が見えたこの時期にオーストリアのライフアイゼン銀行が当時資産 2 位で年金に強いアヴァル銀行を買収、イタリアのインテッサ銀行も資産 3 位のウクルソツ銀行を買収（後にイタリアのユニクレジットに経営権移行）、フランスの BNP パリバも資産 4 位のウクルシブ銀行を買収するなど外資系銀行が進出した。旧社会主義時代の国営企業としがらみのない、大規模な外資系銀行の進出により効率性の改善が期待された。また当時伸びつつあったカードビジネスなどの普及も予想された。

世界銀行のデータでも旧ソ連諸国、CIS 諸国では銀行口座の所有比率も低いが、この時期にウクライナで銀行口座を作り、クレジットカードを得た人が急増している。その後押しをしたのが外資系銀行である。資産ベースで見たウクライナにおける外資系銀行のシェアは急速に増加し、一時は 5 割を超えたものの、その後の危機で減少した。ウクライナへ外資系銀行が進出したのは本国での融資需要が飽和状態となっていたため、金融の浸透度が低く、これから高い収益率を期待できる地域へ進出する必要性があったためである。

ウクライナの銀行を扱った先行研究にはウクライナの銀行のみを扱った研究と他の旧東欧体制移行国とともにウクライナの銀行を扱ったものがある。

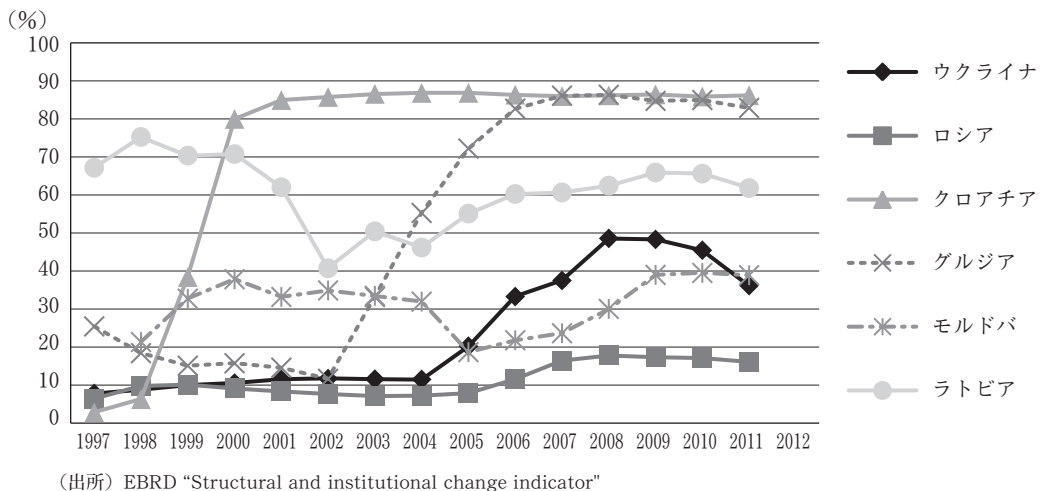


図 1 移行国における銀行の外資系シェア

Mertens, Urga (2001) では 1998 年のウクライナの銀行に関して大規模行及び中規模行、小規模行、極小行の効率性を利益関数、費用関数で比較し、この時点では規模の利益が見られないことを示している。

これはこの時期では外資系化が進んでいない時期であり、国内のノウハウで効率的に展開できていなかったことを示している。

D'yakonova (2008) ではウクライナの金融監督への教訓を欧州各国の銀行監督体制から探っている。ウクライナの金融監督は証券や保険など機能別に分かれているが、多くの国で監督当局が一つの機関に統合されてきており、バーゼル規定などにも合わせて監督体制を調整していく必要があることを示している。

Gregorian, Manole (2002) では包絡分析法 (Data Envelopment Analysis, DEA, 後述) を用いて中東欧、南東欧、CIS の 16 カ国の 95-98 年のデータを用いて分析し、入力に人的資本、固定資本、金利支出、出力に純貸出、流動性資産、純収入あるいは預金を用いて効率性を分析している。その結果ウクライナの銀行の効率性はモルドバについて低く、外資系化が進んでいない CIS 諸国の銀行の効率性は、進んでいる中東欧、南東欧に比較して低いという結果となった。民営化だけでは効率性は高くないことを示し外資の資本参加の効果を認めている。

Fries, Taci (2005) ではウクライナの 14 行を含む欧州の体制移行国 15 カ国 289 行のデータを用いて検証している。大きな資産を持つ外資系銀行のシェアが大きい国の銀行ほど、総資産に占める総コストが安くコスト効率性が高いとしている。国営銀行よりも民営化銀行、民営化のみの銀行よりも外資系傘下の民営化銀行が効率的としている。この中でウクライナのコスト効率性の平均値は国ごとの特殊要因を排除した計測で 15 か国中 10 位と下位になっている。

実際に多くの中東欧、南東欧、CIS の国々では経済の多くが国営企業に占められていたためにそれらが一斉に民営化した際に受け皿になるような厚い国内資本の蓄積もない。外資の参加が検討される背景がある。

他方、東欧の体制移行国への外資導入が一概に効率性を高めないという研究もある。Havrylchiyk (2006) では 97-01 年のポーランドの銀行の効率性を DEA を用いて計測し、外資系全般ではコスト効率性に優位があるものの、さらに内訳を見ると新たに銀行を創立した際には効率性があるが、既存の現地の銀行を買い取った場合は効率的にならないという実証結果を示している。

高橋 (2010b) は、この時期のこの地域の金融の特徴としては旧社会主義で社会保障が手厚いことや銀行預金への信頼が薄いこともあり、貯蓄志向が低いことを指摘している。預金が不足している分、短期市場で外部調達するが、調達構造が短いことにより融資も短期が多いという傾向があった。確率的フロンティア分析 (Stochastic Frontier Analysis, SFA) を行い、生産関数を用いて効率性の推計を行った。測定された効率性が低く、外資導入効果による引き上げが期待されていたとした。

新たな資本の供給者として外資にかかる期待は大きかった。Lensink, Meesters, Naaborg (2008) では外資自体も進出先の非効率性の影響を受けるため、外資の銀行効率性への好影響を否定しているが、この時期の中東欧においては実際に外資による資本増強効果は格付けなどを見ても大きかった。

高橋 (2013) ではウクライナと同じように国内資本が多数を占めるスロベニアの銀行について検証を行っている。ここでも不動産ブームが終焉し、不良債権が増え、過小資本の中で外資が後ろ向きとなり、統合などが求められている。なお VAR モデルを用いた実証検証ではスロベニアの金融の独自性は大きく他の市場と切り離されているという結果となった。

ウクライナもスロベニアと同じく独立前の連邦が分裂し、体制移行と分裂の中で証券市場が未発達である。国の発展段階は全く異なるもののどちらも自国の銀行中心の発展国である。ウクライナ証券取引所 (PFTS) は近隣の中東欧の証券取引所がワルシャワ証券取引所やウィーン証券取引所の影響が強いのに対して、世界金融危機後はモスクワ証券取引所 (MICEX) が大株主となっている。代表的な指数である UX 指数は最も流動性のある 10 銘柄で UX 10 という指数を構成している。ウクルナフタやツェントルエネルギー、ドンバスエネルギーといった大企業などからなり、エネルギーの影響が大きい。金融ではオーストリア系のライフアイゼン・アヴァール銀行が入っている。株価は 2007 年にピークを付けた後に、2009 年初頭にかけて暴落している。世界銀行のデータによれば上場企業の時間総額の名目 GDP 比は 2007 年末の 78.3% から、13.5% となり、2012 年には 11.8% となっており、株式市場は経済活動への資金供給の役割を果たしていない。また、その後も 2014 年初頭には 5 年ぶりに安値をつけるなど資本市場は不安定である。これに対して金融機関からの信用供与は危機後も名目 GDP 比で 90% 近くに達しており、間接金融の優位性を示している。

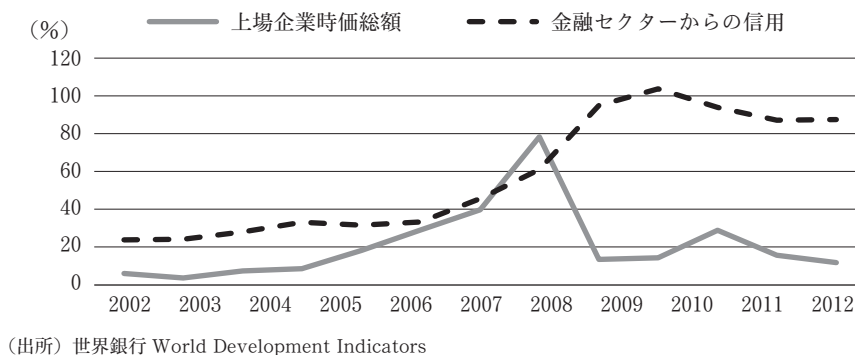


図2 直接金融と間接金融の対 GDP 比

II. 近年のウクライナの銀行の展開

2005-2008 年のウクライナは好況となり、EU 向け輸出も増える中で設備投資も増加した。建

設ブームとなり、銀行貸出も急激に伸びた。外部から資金を調達したので急速に預貸率が上昇し200%を超えた（高橋（2010a））。2008年5月のWTO加盟はその前からこの国への投資を促進した。EBRDが体制移行国について採点したTransition Index（移行指数）の民営化に関する項目を見ても大小の民営化はロシアのレベルに追いついており、投資が進む環境が進化している。WTOは様々な部門の開放性を求め、銀行もバーゼル委員会など国際的なコードに合わせる事が望まれた。この時期のウクライナ中央銀行の年次報告でもリスク別の対応の必要性や銀行にコーポレートガバナンスの進化を促す必要性を指摘している。住宅ローンが2008年末には全ローンの10%を超え、また外貨建てのローンは全体のローンの5割を超えた。銀行を取り入れた資金でレバレッジを効かせて貸し出し、信用膨張と景気拡大が一体化していた。Backe, Wojcik（2008）は中東欧体制移行国では経済が安定し、金利、インフレ率が安定し、銀行セクターでも民営化やリストラが進んで競争が促進されたとした。そうした要因にも増して消費が促進される中、将来の期待賃金の増加が信用膨張に寄与しているとしている。また金融政策と財政政策、ブルーデンス政策の連携の重要性を述べている。信用膨張が十分なブルーデンス政策と結びついていなかったことはこれらが反転した時に顕在化した。

ウクライナでは金利、インフレは安定せず、信用ブーム時の貸出金利は名目ベースで非常に高かったが、2桁のインフレ率の中で実質ベースの金利負担は少なかった。この時期がウクライナ経済を軌道に乗せる好機であったが、大統領の権力基盤「われらのウクライナ」はぜい弱で連立相手の党首でオレンジ革命の中心の一人とみなされていたティモシェンコ首相が2005年早々に交代し、2006年には大統領選挙でユーシチェンコの対立候補だったヤヌコビッチが首相になるなど政治的には安定しなかった。貯蓄率は趨勢的に低下し、資本蓄積は進まなかった。またガスの確保を巡るロシアとの紛争も政治的、経済的な安定の障害となった（日台2008）。2007年の選挙結果を受けて同年末に首相がヤヌコビッチからティモシェンコに代わると、ロシアからのガス供給を巡る値上げ圧力が強まった。労働構造も農業など一次産業従事者が多く、成長国に見られるようなシフトは起きなかった。東部の工業地帯も含め競争力のある輸出産業が育たなかったために貿易サービス収支は大幅な赤字基調での推移となり、経常収支全体も大幅な赤字となる中で、アジア諸国のような外貨準備の蓄積も見られなかった。そのため外貨準備は危機に陥るとすぐに

表1 ウクライナ主要指標

	単位	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
実質 GDP 成長率	%	12.1	3.0	7.4	7.6	2.3	-14.8	4.1	5.2	0.3	0.0
一人当たり国民所得	ドル	1,270	1,540	1,950	2,570	3,220	2,840	2,990	3,140	3,640	3,960
消費者物価上昇率	%	9.0	13.6	9.1	12.8	25.2	15.9	9.4	8.0	0.6	-0.3
失業率	%	8.6	7.2	6.9	6.4	6.4	8.8	8.1	7.9	7.5	7.2
経常収支対 GDP 比	%	10.6	2.9	-1.5	-3.7	-7.1	-1.5	-2.2	-6.3	-8.1	-9.2
外貨準備	億ドル	97.1	193.9	223.6	324.8	315.4	265.1	345.8	317.9	245.5	204.2

（出所）ウクライナ中銀、同統計庁、世銀、IMF データより筆者作成、2013年は確定値ではない

枯渇した。

2007 年以降悪化した米国サブプライムローン問題は証券化商品を通じて欧州にも広がり、BNP パリバ銀行や IKB（ドイツ産業銀行）などに打撃を与えた。ドイツのザクセン州立銀行や英国のノーザン・ロック銀行など欧州の地域金融機関にまで影響が及んだが、この頃は多くの欧州の銀行が直接的にサブプライムローンを扱っていないことや証券化商品の流動性の欠如がまだ決定的でなかったことから影響は限定的と見られていた。より影響が本格化したのは 2008 年 9 月に米国の投資銀行大手のリーマンブラザーズが経営破綻したリーマン・ショックの後だった。ショックのこの地域への影響は大きく、ウクライナとともにハンガリー、ラトビア、ルーマニア、ブルガリアといった経常収支赤字国が信用収縮に苦しんだ。ウクライナ経済は急速に収縮した。国外の需要の不振で輸出が伸びない上に国内需要面でも建設ブームは終わり、物件価格は急落した。失業の増加からさらに国内需要は減少した。通貨フリブナは 1 ドル 5 フリブナ近辺で管理されていたが、約 4 割の切り下げを余儀なくされ、為替の取引規制を一時行った。外貨建てローンの返済負担が増加し、不良債権化と銀行の過小資本化が進んだ。政府は 2009 年予算で 440 億フリブナの銀行資本注入資金を計上した。IMF が 164 億ドルの金融支援を決め、2008 年 11 月には 45 億ドルが支払われ、世界銀行、EBRD（欧州復興開発銀行）なども危機に備えたが信用は急収縮していく。株価の下落も顕著だった。銀行はそれまでのように外部資金を取らなくなり、審査基準を厳しくした。外部資金の内個人の預金の占める比率は小さくなく、かつ短期預金で、債券などには頼れず、外貨建てのインターバンクでの調達が大きかったことから事態は深刻だった。利益は危機後の 2009 年からマイナスとなり立ち直りに多くの時間を要した。2010 年に成立したヤヌコビッチ大統領の政権下でガス価格の大幅引き下げと見返りにロシアの黒海艦隊の駐留期限の 25 年延長によりロシアとの関係も安定して、海外からの投資も入り、経済は最悪期を脱したかに見えたが、2012 年以降は再び停滞し、活路を求めて EU に接近したものの政治貿易協定の交渉が最終的にとん挫し、2014 年 5 月に実業家でウクライナ中銀などで要職を務めたポロシェンコが大統領に選出された。

表 2 ウクライナの銀行の主要指標

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
銀行数（行）	175	184	182	176	176	176	180
内外資（行）	47	53	51	55	53	53	49
内 100%外資（行）	17	17	18	20	22	22	19
ROA（％）	1.5	1.0	－ 4.4	－ 1.5	－ 0.8	0.5	0.1
ROE（％）	12.7	8.5	－32.5	－10.2	－ 5.3	3.0	0.8
自己資本比率（％）	13.9	14.0	18.1	20.8	18.9	18.1	18.3
延滞債権比率	1.3	2.3	9.4	11.2	9.6	8.9	7.7

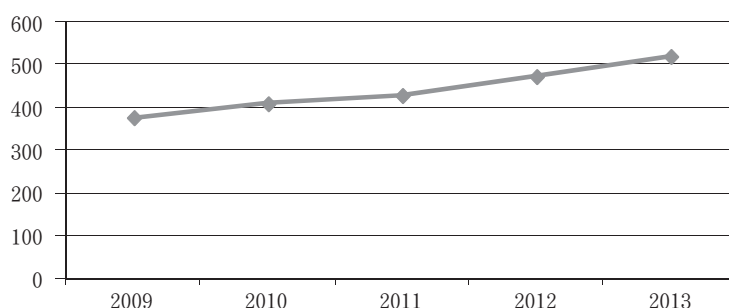
（出所）ウクライナ中銀 HP

ウクライナで展開する外資系銀行は多国籍銀行であり、多くの東欧諸国で同時展開していた。その中で本国の景気悪化とともに進出先で信用を収縮させることが懸念された。2009年1月のウィーン・イニシアティブ⁽¹⁾で欧州新興国に進出している銀行の与信の維持に寄与する措置が決まり、信用は何とか維持された。金融業の急速な展開に銀行監督、ガバナンス改革、競争政策などは追いついておらず、危機前の急激な与信の増加とその後の混乱にもつながった。しかし、WTOやEUとの関係をにらみ整備が必要であり、バーゼルの規制に合わせるなどの調整が必要となった。危機の際のストレステストでは多くの銀行が過小資本で行政指導による資本注入、吸収合併、中央銀行と連携したマクロブロードデンス政策の必要性などが認識された。ウクルガス銀行、リロビッド銀行、キーフ銀行に資本注入がなされ、ほぼ完全な国営となった。

ウクライナの銀行の集中度は高くはない。集中度を示すハーフィンダール・ハーシュマン・インデックス⁽²⁾ (HHI, 図3)はウクライナ中央銀行の統計を元に計算すると世界金融危機時の2009年末の375.2(179行、完全独占なら10,000)から徐々に集中度を増したとはいえ、2013年末で517.4(180行)と低い。最大のプライベート銀行の資産シェアで16.8%と、この地域のトップバンクとしては大きくなく、他のシェアの分散を見るとさらなる統合の余地はあろう。

ウクライナ中央銀行は資産の量や活動に応じて銀行をグループ分けしているが、Group 1に入る主要な銀行は2014年1月1日時点で15行ある。資産上位の主なところを述べると資産1位のプライベート銀行は国内資本で先述の通り資産シェアは16.8%と他の独占的な国のトップバンクに比して特に高くないもののウクライナの最大銀行として長く認識されている。2位のオシャド銀行(シェア8.1%, 旧ソ連時代の貯蓄銀行であるズベル銀行から分化)、3位のウクレシム銀行(シェア7.4%, ウクライナ輸出入銀行)も合わせ3大銀行はいずれも90年代初頭の体制移行期に設立され、国内資本である。

これに対して欧米先進国資本の存在感はその進出期に比して減少しているが一定の存在感は示している。オーストリア資本のライフアイゼン・アヴァル銀行(同3.4%), イタリアのウニクレジット傘下に入ったウクルソツ銀行(同3.4%), フランスBNPパリバ傘下のウクルシブ銀行(同1.9%)などである。



(出所) ウクライナ中銀資料より

図3 HHI

ロシア資本は同国の影響を維持したいロシアの官民の意向もあり、欧米先進国に対抗するかのように進んでいる。これが同国への金融 FDI の特徴である。ズベル銀行（貯蓄銀行、シェア 2.7%）、アルファ銀行（シェア 2.3%）、VTB 銀行（連邦外国貿易銀行、シェア 2.0%）にはロシアの国家資本が参加しているが、やはり大きな存在である。他に Group 1 に準じるカテゴリーの Group 2 にはハンガリーの OTP 銀行やキプロス資本の VAB 銀行など同じ体制移行を経験した欧州新興国資本も入っている。ロシアの銀行は 2014 年のウクライナ情勢を受けて資金調達制限などの制裁措置を欧米諸国から受けており、その負の影響も懸念されている。

Ⅲ. 実証方法とデータ

銀行を巡るアプローチは大別して労働や資本を入力としてバランスシートの両側の貸出や預金を出力とする生産アプローチと資金を調達して貸出を行う過程を入出力とした銀行仲介アプローチが用いられてきた。近年では銀行の業務とバランスシートの複雑化、複数出力の際の効率性を測定できる包絡分析法⁽³⁾（DEA）の定着などを踏まえ、業務機能を勘案したオペレーティングアプローチ、仲介アプローチをより発展させた付加価値アプローチなどがある。それぞれの状況によってアプローチが選択されてきた。新興国の銀行を扱う研究も増加したが、新興国の財務データは必ずしも良質ではなく、データ制約が厳しく、会計基準も統一されていない。それもアプローチの選択に影響を与えてきた。

どのアプローチを採用するのかはその国の事情、途上国の場合はデータ制約の状況にもよる。ウクライナの場合預貸率が高く負債は最終的に貸出へと流れるために銀行仲介アプローチが適用しやすかった。証券業務や手数料業務の発達した欧米先進国と異なり、ウクライナでは貸出に多くが回されてきた。しかし、世界金融危機後にクレジットブームが終焉し、外資系が様々なノウハウを発揮しやすい手数料収入も必要になっている。また比較の方法であるが、他国とともに扱うには為替の切り下げがある時期には急速に進展するために、先行研究のような移行国の国際比較がしにくい時期があり、またソブリン債の格付けが個別の大銀行の格付けにも影響することを通じて、調達コストに関して個別行の経営努力を超えて影響するためにウクライナ国内での比較の方が適している。ここでは最新の状況を見るために 2013 年末時点（2014 年 1 月 1 日時点集計）でウクライナ中央銀行の分類で Group 1, Group 2 に入る銀行について中銀が提供するデータを用いた。2013 年のデータを選んだのは世界金融危機、欧州危機の影響から脱した平時であり、危機後の実力が現れ、執筆時点で利用可能な最新データであるからである。ただし、この中央銀行のデータは速報性に優れる一方で単体の即時集計ベースで信頼性に欠ける部分はあると見られる。計量ソフトはオーストラリアのニューイングランド大学の効率及び生産性センター（CEPA）の Frontier 4.1 及び DEA 2.1 を用いて計測を行った。

確率的フロンティア手法（SFA）など統計的手法では誤差項の分布の設定、関数の形式など

に設定の判断の余地があり、決定論的な手法では DEA のタイプの選択、入力志向型と出力志向型の選択などに判断の余地がある。また、大別して規模に関して収穫を一定（CRS）なモデルを選択するか、又は可変的（VRS）なモデルを選択する手法がありどちらかを選ぶという問題もある。余剰を用いる分析など近年特に多様化している。そこで近年の先行研究では先述のように統計的手法と決定論的手法の併用、複数の銀行分析のアプローチでの計測などの手法が取られることが多い。

SFA では生産要素の生産への計測の有意性を明らかにできる。DEA では出力を複数選択できる他に、どの入力効率が寄与しているか、どの他の主体を参考にすればよいかなどの経営的示唆を与えてくれる。そこで本研究ではまず SFA を用いて全体の効率性、生産要素の妥当性を示した後に、副次的に DEA で他の生産物も考慮した際の傾向、追加情報を見る。入力では個人、法人の顧客からの預金、それ以外の負債、出力では貸出からの収入を主とする金利収入を用いる。さらに世界金融危機以降預貸率が低下する中で重要性を増している手数料収入を出力に加えて DEA 使用の利点である複数入力、複数出力によるチェックを行う。出力に貸出残高を用いることもできるが、健全でない貸出も多く含み、開示も十分でない。利子収入が入らないものもあるためにフローの変数である金利収入を用いた。

まず確率的フロンティア分析（SFA）を行い、生産関数を用いて効率性の推計を行った。これは生産関数の推計を行って求めたフロンティア生産曲線と、各主体の値の乖離度によって非効率性を測定するものである。

効率性の測定では経営者がリスク回避的と仮定すれば、費用関数を用いることも一般的に行われている。しかしウクライナの金融の状況では費用最小化よりも利益最大化を意図するような拡張的政策が取られてきたことや、先行研究の指摘にあるように利益性をより向上させなければならない状況であるために生産関数を用いた。また効率化の研究では費用関数を用いることも多くトランス＝ログ関数もよく使用されるが、ここでは過度の複雑化を避け、オーソドックスな分析するため、コブ＝ダグラス生産関数でフロンティアを推計しての効率性分析とした。

下式のように簡単なコブ・ダグラス生産関数を用いて生産フロンティアを推計し、フロンティアと各主体の数値との距離から非効率性を推計した。

$$\ln(I_i) = \alpha_0 + \alpha_1 \ln(D_i) + \alpha_2 \ln(O_i) + (V_i - U_i) \quad (*)$$

I_i ; i 銀行の金利収入

D_i ; i 銀行の個人、法人の顧客からの預金

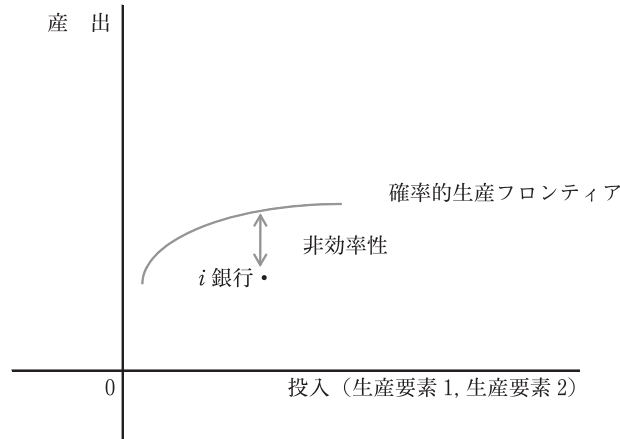
O_i ; i 銀行の D_i 以外の負債

V_i ; 誤差項 $\sim N(0, \sigma_v^2)$, 半正規分布に従う

U_i ; 非効率性 $\sim N(0, \sigma_u^2)$, 半正規分布に従う。

効率性は $\exp(-U_i)$ となり、 V_i と U_i は互いに無相関。

また $0 \leq \exp(-U_i) \leq 1$ となる。



Frontier 4.1 では Coelli (1996) などに基づき計算にあたり多段階の最尤法が用いられている。

図 4 生産フロンティアと効率性

$$(*) \text{式において } \sigma^2 = \sigma_v^2 + \sigma_u^2$$

$$\gamma = \sigma_u / \sigma_v$$

(*)式の係数 α と σ^2 の推計値を最小二乗法で γ の尤度関数を求め、最尤法で効率値を計算している。

次に 2 入力 2 出力の出力志向型の DEA を用いた。手法的には刀根 (1993) や Fried et al (2008) を参考に示すと、今、規模に関して収穫が可変的で一定の入力で最大の出力を生み出す時のモデルは下記ようになる。

入力データ行列 X (X は $(m \times n)$ 型の行列)、出力データ行列 Y (Y は $(s \times n)$ 型の行列) とすると下記ようになる。

$$X = \begin{pmatrix} X_{11} & X_{12} & \cdots & X_{1n} \\ X_{21} & X_{22} & \cdots & X_{2n} \\ \vdots & \vdots & \cdots & \vdots \\ X_{m1} & X_{m2} & \cdots & X_{mn} \end{pmatrix} \quad Y = \begin{pmatrix} Y_{11} & Y_{12} & \cdots & Y_{1n} \\ Y_{21} & Y_{22} & \cdots & Y_{2n} \\ \vdots & \vdots & \cdots & \vdots \\ Y_{s1} & Y_{s2} & \cdots & Y_{sn} \end{pmatrix}$$

$$\text{Max} \quad \mathbf{u}_i^T \mathbf{y}_i \quad (1)$$

$$\text{sub to} \quad \mathbf{x}_i - X\lambda \geq 0 \quad (2)$$

$$\mathbf{y}_i - Y\lambda \leq 0 \quad (3)$$

$$\mathbf{e}\lambda = 1 \quad (4)$$

$$\lambda \geq 0 \quad (5)$$

ここで $\mathbf{u}_i$ は s 次元の生産物価格ベクトル ($i = 1 \cdots n$)、 $\mathbf{x}_i$ は m 次元コスト投入量ベクトル、 $\mathbf{y}_i$

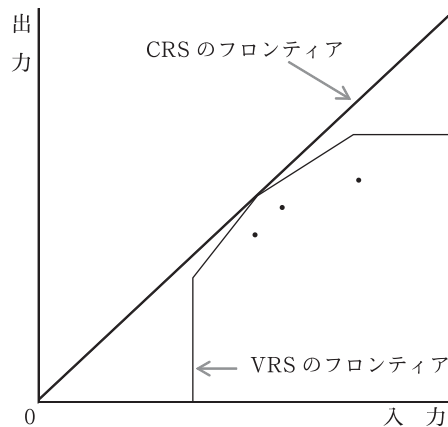


図5 1入力1出力の際の CRS と VRS の概念図

は s 次元の出力量ベクトル、 e は全ての要素が 1 である n 次元行ベクトル、 λ は n 次元の非負ベクトルである。規模に関して収穫一定の場合は (4) 式は $0 \leq e\lambda \leq \infty$ (4)' となる⁽⁴⁾。

DEA のここでの効率性は一般的に技術的効率性というもので、資源配分上の効率性を保証するものではなく、今ある技術を使って生産できる最大量に対しての割合を指す⁽⁵⁾。

IV. 実証結果

実証結果は期待された符号条件、有意性などをほぼ満たした。

計測結果はプライベート銀行、オシャド銀行、ウクライナ輸出入銀行といった国内の 3 大銀行の効率性は高くなく、国内の Group 2 に入るようなやや特殊な銀行と外資系銀行でもウクライナと歴史的関係が深い国の銀行が高い効率性となっている。ハンガリーの OTP 銀行は国内の移行過程の経験を生かし、ブルガリア、ウクライナといった国に進出し、成果を挙げている。ロシア系の VTB 銀行やアルファ銀行も高い効率性を示した。さらに多くの移行国に進出しているオーストリアのライフアイゼン系のライフアイゼン・アヴァル銀行も高い効率性を示した。反面、ギリシャ系のユーロ銀行 EFG 系のユニバーサル銀行やキプロス系の VAB 銀行、オランダの ING 銀行ウクライナ、イタリア資本でウニクレジット系となったウクルソツ銀行、以前にスウェーデン SEB 系に属していて、現在はキプロスなどの資本が入った FIDO 銀行なども高い効率性とはなっていない。外資効果だけでは貸出の優位性にはつながらないことがわかる。

貸出を中心とする SFA での検証でも移行国の事情を知る外資の影響は確認できた。さらに世界金融危機以後、過剰な預貸率は是正する中で重要性を増す、手数料収入などの生産物を踏まえて計測を行った。ここでは多出力であるので SFA ではなく DEA を用いた。

また DEA では効率値が 1 よりも小さい時に見本とすべき主体の集合である参照集合というものを知ることができる。このような参照集合がどこになるかを調べた。

表3 SFA の計測結果(1)

NO	銀 行 名	効率値	順 位	主要資本参加外資国籍等
1	ブリヴァット銀行	0.797	26	
2	オシャド銀行	0.874	11	
3	ウクライナ輸出入銀行	0.840	17	
4	デルタ銀行	0.697	32	米国
5	ライフアイゼン・アヴァル銀行	0.899	6	オーストリア
6	ウクルソツ銀行	0.853	14	イタリア
7	プロムインベスト銀行	0.876	9	ロシア
8	ズベル銀行（ロシア貯蓄銀行）	0.813	25	ロシア
9	第一ウクライナ国際銀行	0.853	13	
10	ナドラ銀行	0.686	33	
11	アルファ銀行	0.895	7	ロシア
12	ファイナンス&クレジット銀行	0.769	30	
13	VTB 銀行（ロシア外国貿易銀行）	0.922	3	ロシア
14	ウクルシブ銀行	0.834	20	フランス
15	ウクルガス銀行	0.878	8	
16	ブロクビジネス銀行	0.827	22	
17	VAB 銀行	0.777	28	キプロス
18	OTP 銀行（ハンガリー貯蓄銀行）	0.923	2	ハンガリー
19	クレディ・アグリコール	0.871	12	フランス
20	ファイナンスイニシアティブ	0.930	1	
21	FIDO 銀行	0.787	27	キプロス
22	ピヴデニー銀行	0.814	24	
23	IMEX 銀行	0.914	4	
24	バンクフォーラム	0.606	35	ドイツ
25	ING 銀行ウクライナ	0.736	31	オランダ
26	ロドヴィド銀行	0.874	10	
27	ケレスチャティク銀行	0.773	29	
28	キエフルーシ銀行	0.832	21	
29	ZLATO 銀行	0.836	19	
30	ピヴデンコム銀行	0.826	23	
31	ユニバーサル銀行（ユーロ銀行系）	0.839	18	ギリシャ
32	ウクライナ開発銀行	0.842	16	
33	BTA 銀行	0.655	34	カザフスタン
34	ウクリン銀行	0.850	15	
35	ドニエプル信用銀行	0.902	5	

(注) 主要資本参加外資は執筆時点で持ち株比率の大きいもののみ

表 4 SFA 計測結果(2)

	数値	(<i>t</i> 値)
全金融機関平均	0.825	
対象金融機関数	35	
α_0 (定数項)	-1.509	-3.793
α_1 (預金の係数)	0.738	15.796
α_2 (預金以外の負債の係数)	0.284	6.092
σ^2	0.100	1.870
γ	0.644	1.594
対数尤度	-0.008	

SFA での検証で用いた 2 入力（個人、法人の顧客からの預金、個人、法人の顧客からの預金以外の負債）と 1 出力（金利収入）に加え、出力に手数料収入を加え 2 入力 2 出力とした。規模に関して収穫可変（VRS）の出力志向モデルを用いると次のような結果となった。

結果は国内系の大銀行であるプライベート銀行、オシャド銀行、デルタ銀行（30％は米国系資本）に加え、オーストリア系のライフアイゼン・アヴァル銀行、キプロス系の VAB 銀行、キプロス資本の入った FIDO 銀行、ギリシャ系のユーロ銀行など EU 系銀行が効率的となり、なかでもライフアイゼン・アヴァル銀行と FIDO 銀行は他の多くの銀行の参照集合となっている。

逆にロシア系は一部を除きズベル銀行や VTB 銀行、アルファ銀行はそれほど効率的とはならず、預貸率引き上げが難しい中で、手数料収入が入るビジネスにおいて優位性を発揮する状況はない。元々オシャド銀行などはズベル銀行と同根であり、見方によっては展開に重複性がある。またこれらのロシア系の親銀行は国家資本の多く入った、ロシアの国営とも言える銀行である。

また、規模に関して収穫可変的としたこともあるが、比較的規模が小さい銀行でも効率的とされた例はあった。

所有形態では国有のウクライナ輸出入銀行、ウクライナ開発銀行など一定の効率性は示しているもののウクライナ経済の取引の透明性などから国有化銀行の膨張は好ましくない。

地域別ではドネツクに本拠のある第一ウクライナ国際銀行のように東部に本拠がある銀行は 2013 年時点では比較的良好なパフォーマンスを示している。南部のオデッサを本拠とするピウデニー銀行も生産物として貸出のみを考えた場合には良い効率性を示しているが、2014 年になってからの情勢の混乱から困難な局面にあると考えられる。

既存研究との関係では Mertens, Urga（2001）が示した通り、規模の利益は特に計測できないが、外資系が入ってきたことなどにより当時の研究では示せなかった効用を示している。また Gregorian, Manole（2002）ではウクライナの銀行の効率性の悪さを指摘していたが、当時は外資系資本が大きく入る前の状況であり、計測結果では元々同一銀行だったロシア系などに比較してそこまでの劣位性は見られない。ウクライナの銀行の効率性の計測結果が良好であることに

表 5 DEA の計測結果

NO	銀 行 名	効率値	参照集合	主要資本参加外資国籍等
1	ブリヴァット銀行	1.000	1	
2	オシャド銀行	1.000	0	
3	ウクライナ輸出入銀行	0.219	0	
4	デルタ銀行	1.000	1	米国
5	ライフアイゼン・アヴァル銀行	1.000	11	オーストリア
6	ウクルソツ銀行	0.425	0	イタリア
7	プロムインベスト銀行	1.000	14	ロシア
8	ズベル銀行（ロシア貯蓄銀行）	0.516	0	ロシア
9	第一ウクライナ国際銀行	0.747	0	
10	ナドラ銀行	0.018	0	
11	アルファ銀行	0.854	0	ロシア
12	ファイナンス&クレジット銀行	0.409	0	
13	VTB 銀行（ロシア外国貿易銀行）	0.756	0	ロシア
14	ウクルシブ銀行	0.604	0	フランス
15	ウクルガス銀行	0.393	0	
16	ブロクビジネス銀行	0.749	0	
17	VAB 銀行	1.000	6	キプロス
18	OTP 銀行（ハンガリー貯蓄銀行）	0.845	0	ハンガリー
19	クレディ・アグリコール	0.619	0	フランス
20	ファイナンスイニシアティブ	0.145	0	
21	FIDO 銀行	1.000	13	キプロス
22	ピヴデニー銀行	0.066	0	
23	IMEX 銀行	0.716	0	
24	バンクフォーラム	0.693	0	ドイツ
25	ING 銀行ウクライナ	0.869	0	オランダ
26	ロドヴィド銀行	1.000	3	
27	ケレスチャティク銀行	0.940	0	
28	キエフルーシ銀行	1.000	2	
29	ZLATO 銀行	1.000	1	
30	ピヴデンコム銀行	1.000	1	
31	ユニバーサル銀行（ユーロ銀行系）	1.000	5	ギリシャ
32	ウクライナ開発銀行	0.933	0	
33	BTA 銀行	0.720	0	カザフスタン
34	ウクリン銀行	0.982	0	
35	ドニエプル信用銀行	1.000	2	

（注）参照集合とあるのは当該銀行を参照集合とする銀行の数である。

は政治との距離の近さ、取引の不透明性による優位性などの理由も考えられる。Fries, Taci (2005) のように必ずしも民営化銀行が国営銀行よりも効率的とはならなかった。これは先述のように政治的な距離の近さが国営企業に有利に働くケースもあることが考えられる。なお、外資系は貸出のみではそれほど有利とはならなかったが、他業務も考慮した際には有利性を発揮する点も見られた。この点では同研究と本研究の類似性がある。

実証結果の他の側面では、D'yakonova (2008) が示しているように監督体制の一元化により多業務も含め、外資系金融機関に対応することが撤退防止の観点からは必要になろう。政治と結び付きの強いプロムインベスト銀行を除けば EU 系銀行であるオーストリアのライフアイゼン系のライフアイゼン・アヴァル銀行や旧スウェーデンの SEB 系で現在はキプロス系などの資本が入った FIDO 銀行が多くの銀行が参考にすべき参照集合の銀行となっており、外資系銀行のこの国での有効な展開の可能性を示している。2014 年に入り、ウクライナ中央銀行のデータや外資系銀行の中期決算発表からは外資系銀行も貸出を減らし、貸倒引当金の積み上げを急いでいることが判明する。これらの銀行に対して国際基準と異なる監督がなされれば撤退を誘発し、全体の効率性を向上させる推進力を失うこととなる。また、ウクライナの混乱で外資系銀行が損失を被り、資本を毀損させてしまえば外資系銀行の撤退を誘発してしまう。その損失の算定には不良債権の認定、引き当ての在り方といった状況への監督が大きく影響するため、安定した監督体制が必要であろう。中央銀行は通常の金融政策に加えマクロ、ミクロのブルードンス政策において、迅速かつ透明な対応が必要となろう。

おわりに

現在のウクライナ情勢はロシアのクリミア半島への干渉、東部の紛争などから厳しい状況にある。また南欧を中心とする欧州危機の中で元々中東欧に進出していた欧州先進国の銀行は撤退を検討しやすい状況にあった。他方、外資系のプレゼンスは相対的に大きくはなかったとは言え、欧米系外資はフリブナの下落や不良債権の増加で収益環境も悪化する中で、ウクライナでの展開を見直す状況にある。またロシア系資本も制裁などから余裕をなくす可能性がある。さらに混乱は金融にとどまらず、東部を中心に実際に戦火が及び、銀行の支店が物理的な損害を被るなど危機は金融危機というよりは金融危機を内包する全面危機となっている。計測結果などからは先述のように不透明なビジネス慣行もあり、民族系も一定の効率性は示している。しかし、外資は調達に一定の有利性があり、手数料収入に不可欠なカード業務などにも優れた点がある。撤退などは同国に取り有益に働かないと考えられる。証券市場が未発達の同国では銀行貸出の経済に占める役割は大きく、撤退後の銀行を引き受ける有力な国内民間資本もない。諸研究の示すところでは国営化は効率性を損ない、撤退を誘発しないことが肝要となる。計測でみたようにロシア系の銀行は新サービスを加味した推計では効率的とはならず、ウクライナの西部との政治的關係や欧

米のウクライナ問題を巡る制裁措置とその本国自体への影響によって EU 系が撤退した後の穴埋めをする機関とはなるのは難しい。近年の金融市場の安定性を示す国債の CDS（クレジットデフォルトスワップ）プレミアムを見ても代表的な 5 年もので世界金融危機の後のウクライナの銀行は 4 桁となり、金融市場での信用低下が著しかった。欧州先進国系の銀行はそのような時でも相対的にかなり低めのプレミアムを保っていた。2014 年になりソブリン債のプレミアムの状況は 2009 年を凌ぐような高い状況となっている。Petracco, Schweiger（2012）などでも指摘されているようにグルジアなどの紛争国では輸出企業、大企業などが厳しい状況に追い込まれる。そのような状態の中でウクライナ国内系の金融機関の状況は厳しく、欧州先進国系の銀行の信用力が国内への安定的な資金供給には絶対的に必要である。また欧州先進国系の銀行などにとってもウクライナ、ロシアとのビジネスが縮小することの収益への打撃は大きくライフアウゼンなどその旨をアナウンスしている。オーストリア、イタリア、フランスといった母国の成長率は低迷しており、収益の伸びしろは低い。また、欧州新興国からでも、先述のハンガリーの OTP 銀行はウクライナ全体で 130 以上の拠点を展開しており、ウクライナとロシアでのビジネスの不振を原因として 2014 年の上半期だけで 2% 程度の自己資本比率の減少要因となった（OTP（2014b））。国際的な自己資本規制強化の中でこの数値は小さいものではない。既に上半期にシェアを縮小させた外資もあり、世界金融危機の際の経験は為替の減価が母国通貨ベースの収益を減少させることを示しており、この面でもウクライナの金融ビジネスに外資系がとどまれる環境を維持することが必要であろう。

ポーランド、ハンガリー、オーストリアといった周辺国で出張の際に取材に応じて下さったウクライナへの進出銀行、金融当局、報道機関の方々に感謝する。もちろんあり得べき誤りは全て筆者に帰するものである。なお、当論文は科学研究費基盤研究(A)「日本、欧米、新興国市場での価格形成の要素、ローカル性とグローバル化、相関関係」の支援を受けている。

《注》

- (1) ウィーン・イニシアティブとは世界的な金融危機により欧州新興国に進出している西欧各国の母国の銀行が急激にエクスポージャーを縮小すれば、さらに危機が拡大するために欧州委員会、EBRD（欧州復興開発銀行）、EIB（欧州投資銀行）、IMF、世界銀行などがコミットして 2009 年 1 月に立ち上げたものである。この地域で展開する主要銀行が参加し、これにより進出先において自らが引かなくても他の外資系銀行が急激に引いて不良債権化するという悪循環が避けられた。
- (2) ハーフィンダール・ハーシュマン・インデックス（HHI）とは集中度を表し、例えば 100% のシェアを持つ独占企業であれば $1 \times 100^2 = 10,000$ 、本稿ではこの表示（10,000 を満点とする表示）を用いているが、1 を満点とする表示もある。各国の公正取引委員会などでも参考にしている数値で 1,500 や 2,500 など寡占の目安にしている指数である。ハンガリー中銀が掲載している他の中東欧移行国や EU 27 カ国の例ではここでのウクライナにおける計算値より高い（例 MNB（2014））。
- (3) DEA とは Data Envelopment Analysis の略。パラメータは入力データに未知の入力ウェイトをかけた仮想的入力で出力データに未知の出力ウェイトをかけた仮想的出力を除いた比率を最大にするように決まる。

対象となっている主体 (Decision Making Unit : 意思決定主体) k の活動を DMU_k として入力を x 出力を y とすると, 例えば簡単な規模に関して収穫一定のモデルの 2 入力 2 出力の問題では次のようになる。

$$\text{仮想的入力} = w_1 x_1^k + w_2 x_2^k$$

$$\text{仮想的出力} = u_1 y_1^k + u_2 y_2^k$$

とした時に仮想的出力を仮想的入力を除した

$$(u_1 y_1^k + u_2 y_2^k) / (w_1 x_1^k + w_2 x_2^k) \leq 1$$

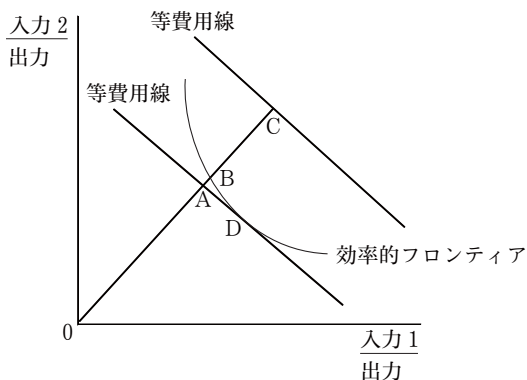
の制約の下で

$$(u_1 y_1^k + u_2 y_2^k) / (w_1 x_1^k + w_2 x_2^k)$$

を最大にするように u_1, u_2 あるいは w_1, w_2 が決まる。

入力を所与として出力を最大化する出力型のモデルと出力を一定に入力を最小化する入力モデルに分かれる。

- (4) より一般的には双対問題や余剰分を補って書く表記が多い。なお, この場合の VRS モデルは BCC モデルとも言われるものである。近年のオペレーションズ・リサーチの発展により DEA は余剰を用いるものやネットワークを考慮したものなど多様化, 高度化している。他方, 経済学系論文で用いられるものは回帰分析や多期間のものを考慮したものはあるものの, 経済学的言語での説明可能性の問題などからか, OLS で補正をする多段階のモデルなどで補いながらも基本的にはこの BCC モデルや CRS に対応する CCR モデルなど比較的初期のモデルが多い (近年のモデルの詳細は例えば Cooper, Seiford, Tone (2007))。
- (5) 2 入力 1 出力モデルで技術的効率性を説明すると今ある技術を用いて生産できる最大量に対する C 点の技術的効率性は OB/OC となり, 資源配分の上で効率的なのは効率的フロンティアと等費用線が交わる D 点となる。資源配分も考慮した費用効率性は D 点を通る等費用線と OC が交わる点 A を用いて OA/OC となる (Farrell (1957), 刀根 (1993))。



- (6) 本稿では地名, 銀行名など固有名詞において公的機関の表記などを参考に必ずしもロシア語表記, ウクライナ語表記などに言語的に統一はしていない。

参考文献

- Aigner, D. J., Knox Lovell, C. A., Schmidt, P., "Formulation and Estimation of Stochastic Frontier Production Function Models" *Journal of Econometrics*, 6, pp. 21-37 (1977).
- Backe, P., Wojcik, C., "Credit booms, monetary integration and the new neoclassical synthesis," *Journal of Banking and Finance*, vol. 32, issue 3, pp. 458-470 (2008).
- Bank of Ukraine, "Annual Report on The Activity of Banking Supervision of Ukraine" (2007)
- Barisitz, S., "BANKING TRANSFORMATION 1980-2006 IN CENTRAL AND EASTERN EUROPE - FROM COMMUNISM TO CAPITALISM," *South-Eastern Europe Journal of Economics* 2, pp. 161-180 (2009).
- Coelli, T. J., "A Guide to Frontier Version 4.1," CEPA Working Papers, NO. 7/96, 1996.
- Cooper, W. W., Seiford, L. M., Tone, K., "Data Envelopment Analysis," Second Edition, Springer, 2007
- D'yakonova, I., "Institutional organization of banking supervision: lessons for Ukraine," *Banks and bank Systems*, Volume 3, Issue 1, pp. 33-38 (2008).
- Farrell, M. J., "The Measurement of Productive Efficiency," *Journal of the Royal Statistical Society, Series A, Part III*, pp. 253-281 (1957).
- Fried, H. O., Knox Lovell, C. A., Schmidt, S. S., "The Measurement of Productive Efficiency and Productivity Growth," OXFORD (2008).
- Fries, S., Taci, A., "Cost efficiency of banks in transition: Evidence from 289 banks in 15 post-communist countries," *Journal of Banking & Finance*, vol. 29, issue 1, pp. 55-81 (2005).
- Grigorian, D. A., Manole, V., "Determinants of Commercial Bank Performance in Transition: An Application of Data Envelopment Analysis," World Bank Policy Research Working Paper 2850 (2002).
- Havrylchyk, O., "Efficiency of Polish banking industry: Foreign versus domestic banks", *Journal of Banking & Finance* Volume 30, Issue 7, pp. 1975-1996 (2006).
- Havrylchyk, O., Jurzyk, E., "Inherited or Earned Performance of Foreign Banks in Central and Eastern Europe," IMF Working Paper (2010).
- IMF "Global Financial Stability Report," 2009, 4, 2009, 10
- Lensink, R., Meesters, A., Naaborg, I., "Bank efficiency and foreign ownership: Do good institutions matter?," *Journal of Banking & Finance* Volume 32, Issue 5, pp. 834-844 (2008).
- Marton, K., McCarthy, "From State to Foreign Ownership: The Banking Sector in Eastern and Central Europe," *Global Economy Journal* (2008).
- Mertens, A., Urga, G., "Efficiency, scale and scope economies in the Ukrainian banking sector in 1998," *Emerging Market Review* 2 (2001), pp. 292-308.
- MAGYAR NEMZETI BANK, "FINANCIAL STABILITY REPORT," MAY 2014.
- Oenb "FINANCIAL STABILITY REPORT 27" (2014).
- OTP BANK "2013 RESULTS" Conference call presentation (2014a).
- OTP BANK "2014 FIRST HALF RESULTS," Conference call presentation (2014b).
- Petracco, C., Schweiger, H., "The impact of armed conflict on firms' performance and perceptions," European Bank for Reconstruction and Development Working Paper No. 152 (2012).
- Raiffeisen Bank International, "Semi-Annual Financial Report 2014".
- Vienna Initiative press release, "European Bank Coordination Meeting: international helped avert a systemic bank crisis in Central and Eastern Europe," 2009, 9 24.
- Wozniowska G., "Methods of measuring the efficiency of commercial banks: An example of Polish banks" *Vilniaus universiteto leidykla Ekonomika* 2008 8 vol. 4 pp. 8-11 (2008).

- 塩原俊彦「ミクロ分析 経済危機下のロシア」東洋書店ユーラシアブックレット No. 150 (2010).
- 高橋智彦「脆弱な銀行システムにくすぶる不安——東欧金融危機の現在」時事通信社『金融財政ビジネス』2010年3月8日号, pp. 10-14 (2010a).
- 高橋智彦「世界金融危機と中東欧の銀行」『拓殖大学論集—政治・経済・法律研究』第13巻第1号, 2010, 97-116 (2010b).
- 高橋智彦「スロベニアの金融の独自性」『拓殖大学論集—政治・経済・法律研究』第15巻第2号, 2013, 83-101 (2013).
- 刀根薫「経営効率性の測定と改善——包絡分析法 DEA による——」日科技連 (1993).
- 西村潔「中東欧・旧ソ連諸国の金融改革と EBRD」開発金融研究所報 2005年3月第25号, pp. 75-104
- 日台健雄「ウクライナ経済の現状と展望」月刊国際金融 1188号, pp. 48-54 (2008).
- 松岡智恵子「ウクライナ 銀行部門が順調に伸びる」ジェトロセンサー 2005年12月号, pp. 56-57 (2005).

(原稿受付 2014年10月9日)

枯渇資源における環境クズネッツ曲線の理論的導出Ⅱ.

— 数値計算を利用したモデルの精緻化 —

宮 永 輝

要 旨

経済成長と環境の間に「環境クズネッツ曲線」と呼ばれる逆 U 字型の関係があることは既に知られている。本論文では、そのような関係を理論的に描写するために内生的な成長のエンジンとして生産について規模に関する収穫逓増を用い、そのような収穫逓増を用いたことによる「成長率の発散」という問題点を枯渇性資源の制約を用いて抑えるという形で「成長率の収斂」を満足させる意図を持った経済成長モデルを応用し、それに用いられた枯渇性資源という要素と経済成長の関係を逆 U 字型とすることに成功した前論文をさらに改善させることでより現実に近い、もしくは大気汚染・水質汚染・地球温暖化ガス等様々な汚染現象に対応可能なシステムを構築することを目的としている。

その改善点は収穫逓増に関するパラメータ設定であり、代数的に資源使用量を求めるという理由で一定値に設定されていた収穫逓増に関するパラメータを、本論文では決定式から数値演算で自由に設定するというやり方でパラメータ設定に自由度を与えることである。この改善によって、モデルで描かれる環境クズネッツ曲線をより自由な形状にコントロールすることが可能となり、当初意図されていた二酸化炭素等温暖化ガスだけでなく、従来の大気汚染や水質汚染等にも応用が可能であることが示された。

キーワード：経済成長理論，規模に関する収穫逓増，枯渇性資源，環境クズネッツ曲線

第 1 節 内生的成長モデルと枯渇性資源制約

内生的成長理論とは成長のエンジンを理論内に組み込んだ経済成長理論である。Ramsey (1928) や Solow (1956) のような経済成長モデルでは、理論の外から何らかの成長因子を持ち込めない限り、経済は最終的にある一定の水準に収束することとなり、自律的な経済成長を達成することはできなかった。その後、Romer (1986) などの用いた AK モデルのように経済成長のエンジンをシステム内に求めたモデルが出現し、成長モデルは自立的な経済成長を指向するようになった。

しかし、AK モデルをはじめとしたモデルは一つの問題点に遭遇する。それは資本の豊富な経済と資本の乏しい経済の間に存在する経済成長率の関係である。現実の経済では資本の乏しい経

済の方が資本の豊富な経済より高い経済成長率を達成する傾向があり、この関係は「経済の収束仮説」と呼ばれている。しかし、 AK モデルではそのような状況が再現されることはなく、現実の経済成長を表現することはできなかった。

その原因は AK モデルの特徴である生産関数 $Y = AK$ という関数形状によるものである。通常の生産関数では資本に関して収穫逨減の性質が保証されており、そのため資本量の小さい経済は資本の限界生産性が高くなり投資が活発に行われ、逆に資本量の大きい経済は資本の限界生産性が低くなることから、投資活動は鈍くなる。 AK モデルは生産関数を見れば一目瞭然であるが、資本の限界生産性は資本量に関係なく一定であり、資本量の大小と投資活動（経済成長）の間に相関関係はない。

その問題を解決する方法として、枯渇資源の存在を制約条件としたモデルが宮永（1995）である。 AK モデルや資本に関して収穫逨増を示す生産関数が備えていない資本量と資本の限界生産性の逆相関関係を、枯渇資源の使用量減少による資本の限界生産性に対する負の効果で実現することを狙ったものであった。このモデルでは、生産要素に対する収穫逨増の程度など若干の条件を必要とするものの、内生的な経済成長と資本量と成長率の逆相関の双方を満たすことに成功している。その後、生産関数の形状と枯渇性資源の制約はそのままに宮永（2000）で資源消費量決定の適正化、宮永（2002）で数値シミュレーションの採用による経済成長経路を具体的に可視化、宮永（2014b）で数値シミュレーションのパラメータ設定制約緩和といった改良を経て現在に至っている。

第2節 枯渇性資源制約つき成長モデルと環境クズネッツ曲線

経済成長と枯渇性資源の関係はローマクラブの「成長の限界」以来、成長を制限するものという認識であり、この問題を扱った浅子和美・川西諭・小野哲生（2002）でも成長モデルを用いて資源の制約とは直接生産に制約を与えるものという結論を理論的に引き出している。しかし、近年の環境問題は温室効果ガスによる地球温暖化が原因とされる気候変動といった問題にも注目が集まっており、温室効果ガスの中で人工的に排出される二酸化炭素とその発生源である石油等の枯渇性資源の利用について注目が集まってきている。

このような経済成長と環境問題の関係については World Bank（1992）で実証的な観点から経済成長と環境の関係が示された。その関係がいわゆる環境クズネッツ曲線である。その関係は経済成長と共に汚染物質の排出（蓄積）量は増加すなわち環境は悪化するが、さらに経済成長が進むと汚染物質の排出（蓄積）量は減少すなわち環境は改善するというものであり、これを経済成長（産出量）を横軸にとり汚染物質の排出（蓄積）量を縦軸にとったグラフで表せば、その形状は逆 U 字型になるというものである。

この関係を理論的に説明した論文が Stokey（1998）である。この Stokey（1998）では環境

と経済成長の関係を一般的な形で表しているが、資源等汚染物質の原因については明示的に示されていない。近年、関心が高まっている地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素ガスの排出についての問題は、その原因たる化石燃料の存在が大きくクローズアップされていることから、化石燃料を明示的に取り入れた理論モデルの構築には意味があるものと考えられる。このような二酸化炭素ガスと所得の関係について行われた実証研究には Stern (2007) などがある⁽¹⁾。

ここで、枯渇性資源制約を明示的に組み込んだ経済理論モデルとして宮永 (2009) と宮永 (2014a) がある。宮永 (2009) は宮永 (2002) のモデルに枯渇資源を原因とする汚染物質を組み込み、汚染物質の排出量と経済成長の関係を導出したものである。経済成長に伴い二酸化炭素ガスの排出量が減少する理由としては、「経済が第1次・第2次産業から第3次産業へ移行していくことに伴いエネルギー投入量が減少する」、「技術進歩によりエネルギー効率が向上する」、「技術進歩により廃棄されていた資源がリサイクル可能になる」、「地球温暖化が進む現状で二酸化炭素ガスの排出が規制される」等が考えられるが、本モデルにおいては資本蓄積に伴い資本の生産性が向上することにより資源の使用が抑制されることから、主な理由としては「技術進歩によりエネルギー効率が向上する」ことであろうと思われる。その他にも「技術進歩により枯渇性資源に頼らないエネルギーへの代替が進む」という可能性も考えられる。そのような特徴を持つ宮永 (2009) モデルのインプリケーションは環境クズネッツ曲線様の逆 U 字型曲線を描くことはできたものの、それは産出量増大に対して経済成長率が上昇する、いわゆる「経済の収束仮説」を満足しない場合に限ってであり、「経済の収束仮説」と「環境クズネッツ曲線」を両立することはできなかった。

そのような宮永 (2009) の問題点をクリアすべく、宮永 (2014a) では資源の採掘に費用が必要であるという制約を加え、短期間に大量の資源を使用することに制約をかけることで「経済の収束仮説」と「環境クズネッツ曲線」の両立を試みた。その結果、逆 U 字型環境クズネッツ曲線の形状を実現することには成功したが、パラメータ等の制約から Stokoy (1998) の示すような形状ではなかった。その問題点とは第一に形状が逆 U 字型より逆 V 字型に近い形状となっていること、第二にクズネッツ曲線の右上がり部分（初期部分）が右下がり部分（後期部分）に比して短期間であることの2点である。その結果、導出された曲線は逆 U 字型というよりは「へ」の字型に近い形状となっている。

その理由として考えられるものとしては、宮永 (2014a) ではシステムの性質からクズネッツ曲線の初期すなわち経済成長と共に汚染物質の排出量が上昇する期間は一種の「過渡期」であり、後期の資源制約の影響で汚染物質の排出量が減少する期間が均衡に向けて収束する期間である。このことから汚染物質の排出量が上昇する期間はその後の期間に比して短くなるのは当然ではあるが、その性質は生産に寄与する外部性より、資源利用に寄与する外部性大きいことが一つの問題点であろうと推測できる⁽²⁾。その問題点は宮永 (2014b) でも示されたとおり、資源使用量の初期値決定に関する制約であろうと思われる。宮永 (2014a) では資源消費量の初期値を導出

する際に計算の簡便化のため資源消費量導出式を二次式で近似しており、その結果として資源が生産に与える外部性のパラメータが大きくなっていることが宮永（2014b）で指摘されている。そこで、宮永（2014b）ではそのような問題点に対して資源消費量導出式を二次式で近似することを止め、資源消費量初期値導出式から数値演算により資源消費量初期値を導出することで、外部性パラメータをより現実的と思われる水準に設定することを可能にした。

以上から、本論文では宮永（2014b）の手法を用いて Stokey（1998）の示す環境クズネッツ曲線の形状に近づけること、またパラメータ設定の自由度を高めることでより柔軟なシミュレーションモデルのシステムを構築することを目的とする。

第 3 節 枯渇性資源に採掘費用を導入した内生的成長モデル

本節では宮永（2014a）で示された、環境汚染を導入した有限の資源制約付き内生的成長モデルに採掘費用を導入したモデルについて概説する。

モデルの定式化は以下の 8 点である。第一に、各経済は自給自足の閉鎖経済系であると仮定する。第二に、この経済では単一の（資本財にも消費財にもなる）生産物が資本と資源から生産される。第三に、資源とは鉱物資源のように再生産することが不可能な生産要素を示し、その埋蔵量は一定（追加の資源が発見されることはない）である。また、採掘費用はゼロとする。第四に、資本とは資源でない生産要素（再生産可能）すべてを意味する。すなわち、通常の物的資本の他に人的資本も含む「広範囲な資本」（broad capital）を示している。第五に、代表的消費者は無限期間生存し、効用の現在価値を最大化すると仮定する。第六に、この経済では人口は一定であると仮定する。第七に、汚染物質は枯渇資源にのみ依存して発生する。この汚染物質は当期の排出すなわちフローのみ考慮して蓄積はされないものとする⁽³⁾。第八に枯渇性資源は産出の際に費用を必要とする。以上 8 点の定式化を用いてモデルを構築する。

モデルは上述の資源制約と生産関数に通常の効用関数と予算制約式、及び最大化の一階の条件の導出には用いないが、トランジショナル・ダイナミクスを考えるのに必要な制約式として、自然効率性条件（natural efficiency condition）⁽⁴⁾の制約式を加えた以下の（1）～（6）の方程式体系で表される。

目的関数：

$$\max_{c, k, e, r} U = \int_0^{\infty} u(t) \cdot \exp(-\rho t) dt = \int_0^{\infty} \log c(t) \cdot \exp(-\rho t) dt \quad \dots\dots\dots (1)$$

制約条件

$$\text{予算制約式: } \frac{dk}{dt} = y(t) - c(t) \quad \dots\dots\dots (2)$$

$$\text{生産関数: } y(t) = \bar{A} \cdot k(t)^{1-\alpha} \cdot e(t)^{\alpha} \cdot K(t)^{\phi} \cdot E(t)^{\phi} \quad \dots\dots\dots (3)$$

$$\text{資源制約式: } \frac{dr(t)}{dt} = -e(t)^{\zeta} \quad \dots\dots\dots (4)$$

$$\text{汚染物質発生式: } p(t) = b \cdot e(t) \dots\dots\dots (5)$$

$$\text{自然効率性条件: } \frac{\partial y(t)}{\partial k(t)} = \frac{d}{dt} \cdot \log\left(\frac{\partial y(t)}{\partial k(t)}\right) \dots\dots\dots (6)$$

$c(t)$, $k(t)$, $e(t)$, $r(t)$, $p(t)$ は各々 t 期の一人あたり消費量, 資源消費量, 資本量, 資源埋蔵量, 汚染物質排出量であり, U は効用の現在価値の合計を表し, t 期の効用は $u(t) = \log c(t)$ の対数型であると仮定する。また, $\rho(>0)$ は割引率, $\alpha(0 < \alpha < 1)$ は資源が生産に占めるシェア, $\phi \cdot \phi$ は各々 (一人あたりではなく) 経済全体の資源量・資本量が生産に与える外部性でそれぞれ正の定数であり, $\zeta(>1)$ は資源の採掘費用である。また, $\bar{A}(>0)$ は生産関数のパラメータである。そして, 資本の減価はないものと仮定し, 初期条件 $k(0) = k_0$, $r(0) = r_0$, および非負条件 $c(t) \geq 0$, $k(t) \geq 0$, $e(t) \geq 0$, $r(t) \geq 0$, $p(t) \geq 0$ が付け加わってモデルが成立する。

宮永 (2000), 宮永 (2009) に対する本モデルの改良点は (4) の資源制約式である。本モデルでは $\zeta > 1$ という条件から, 資源を採掘する際にはその採掘した資源にロスが発生するという形で採掘費用を表現している。

汚染物質の発生式は宮永 (2009) と同様に直接資源から汚染物質が発生するという形を取っている。この場合の汚染物質は二酸化炭素をはじめとする温暖化ガスを想定していることから, 汚染物質の発生は基本的に枯渇資源の一次関数として表すことができる⁽⁵⁾。宮永 (2009) でも述べているが, 通常的环境と経済成長の関係を扱ったモデルとは異なり, 生産もしくは消費に派生して汚染物質が発生する形ではないという特徴は本モデルでも維持されている。

最大化の条件を導出するため, 生産関数 (3) に汚染物質発生式 (5) を代入し, 当該期価値ハミルトニアンを (7) のように仮定して行った最大化の一階の条件は (8) ~ (11) のようになる⁽⁶⁾。

$$H(t) = \log c(t) + \lambda(t) \{A \cdot k(t)^{1-\alpha+\phi} \cdot e(t)^{\alpha+\phi} - c(t)\} + \mu(t) \{-e(t)^{\zeta}\} \dots\dots\dots (7)$$

$$\gamma_{c(t)} = -\gamma_{\lambda(t)} \dots\dots\dots (8)$$

$$\frac{\mu(t)}{\lambda(t)} = \frac{\alpha}{\zeta} A \cdot k(t)^{1-\alpha+\phi} \cdot e(t)^{\alpha+\phi-\zeta} \dots\dots\dots (9)$$

$$-\gamma_{\lambda(t)} = -\frac{d\lambda(t)/dt}{\lambda(t)} = (1-\alpha) A \cdot k(t)^{-\alpha+\phi} \cdot e(t)^{\alpha+\phi} - \rho \dots\dots\dots (10)$$

$$\gamma_{\mu(t)} = \rho \dots\dots\dots (11)$$

$$\lim_{t \rightarrow \infty} \{\lambda(t) \cdot k(t) \exp(-\rho t)\} = 0 \quad \text{横断面条件}$$

$$\lim_{t \rightarrow \infty} \{\mu(t) \cdot r(t) \exp(-\rho t)\} = 0 \quad \text{横断面条件}$$

$\lambda(t)$, $\mu(t)$ はそれぞれ資本ストック $k(t)$ と資源埋蔵量 $r(t)$ のシャドウプライスで, $\gamma_{\lambda(t)}$, $\gamma_{\mu(t)}$ は各々 $\lambda(t)$, $\mu(t)$ の変化率, A は $A = \bar{A} \cdot N^{\phi+\phi}$ で定数である⁽⁷⁾。最大化の一階の条件から最終的に資源消費量成長率, 資源賦存量成長率, 資本量成長率, 消費量成長率, 産出量 (経済) 成長率 $\gamma_{e(t)}$, $\gamma_{r(t)}$, $\gamma_{k(t)}$, $\gamma_{c(t)}$ の恒常的均衡値, γ_e^* , γ_r^* , γ_k^* , γ_c^* は以下のように決定される。

$$\zeta\gamma_e^* = \gamma_r^* = -\rho \dots\dots\dots (12)$$

$$\gamma_k^* = \gamma_c^* = \frac{\alpha + \phi}{\zeta(-\alpha + \phi)} \rho \dots\dots\dots (13)$$

第4節 収束過程と資源使用量初期値の導出

本節では前節で概説した理論モデルから数値シミュレーションモデルを構築して環境クズネット曲線を導出する。

4-1 収束経路の導出

ここでは数値シミュレーションを行うために収束経路を直線に近似して代数的に導出する。そのやり方は宮永（2001）や宮永（2009）と同様、位相図上の収束経路を近似的に一次式として導き出し、収束経路上の経済において資本量と成長率、所得と成長率の関係が収束仮説を満たすか否かを検証していく。

最初に位相図の導出を概説する。モデルで用いられている変数 $c(t)$, $k(t)$, $e(t)$, $r(t)$ は恒常状態においても恒常成長率で成長（減少）するので、そのまま分析に用いることはできない。そこで、恒常的均衡値が定数となるような変数を定義してそれを分析に用いることにする。その恒常的均衡値が定数となるような変数 x , z , w を以下のように定義する。

$$x(t) = MPK = [(1-\alpha)A \cdot k(t)^{-\alpha+\phi} \cdot e(t)^{\alpha+\phi}]$$

$$z(t) = \frac{c(t)}{k(t)}$$

$$w(t) = \frac{e(t)^{\zeta}}{r(t)}$$

すると、(12), (13) から恒常状態は以下の形で表される。

$$\begin{aligned} \gamma_k^* = \gamma_c^* = MPK^* - \rho &= \frac{\zeta(-\alpha+\phi) + \alpha + \phi}{\zeta(-\alpha+\phi)} \rho - \rho = \frac{\alpha + \phi}{\zeta(-\alpha+\phi)} \rho \dots\dots\dots (14) \\ \gamma_r^* = \zeta\gamma_e^* &= -\rho \end{aligned}$$

したがって、恒常状態で x , z , w は次のような定数となる。

$$x^* = [(1-\alpha)A \cdot k^{-\alpha+\phi} \cdot e^{\alpha+\phi}]^* = \frac{\zeta(-\alpha+\phi) + \alpha + \phi}{\zeta(-\alpha+\phi)} \cdot \rho \dots\dots\dots (15)$$

$$\begin{aligned} z^* &= \left[\frac{c}{k} \right]^* = \frac{MPK^*}{1-\alpha} - \gamma_k^* = \frac{\zeta(-\alpha+\phi) + \alpha + \phi}{\zeta(1-\alpha)(-\alpha+\phi)} \cdot \rho - \frac{\alpha + \phi}{\zeta(-\alpha+\phi)} \cdot \rho \\ &= \frac{\zeta(-\alpha+\phi) + \alpha(\alpha+\phi)}{\zeta(1-\alpha)(-\alpha+\phi)} \cdot \rho \dots\dots\dots (16) \end{aligned}$$

$$w^* = \left[\frac{e^\zeta}{r} \right]^* = \rho \dots\dots\dots (17)$$

次に, $\gamma_{c(t)}$, $\gamma_{k(t)}$, $\gamma_{e(t)}$, $\gamma_{r(t)}$ を導出する。

$\gamma_{c(t)}$ の導出は, 一階の条件(8), (9)から以下の式が得られる。

$$\gamma_{c(t)} = x(t) - \rho \dots\dots\dots (18)$$

次に $\gamma_{k(t)}$ は, 予算制約式(2)を $k(t)$ で割り, x と z の関数として表す。

$$\gamma_{k(t)} = \frac{MPK}{1-\alpha} - \left[\frac{c(t)}{k(t)} \right] = \frac{x(t)}{1-\alpha} - z(t) \dots\dots\dots (19)$$

$\gamma_{e(t)}$ は, 自然効率性条件を用いれば, 次のように表される。

$$\gamma_{e(t)} = -\frac{\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} \cdot x(t) + \frac{1-\alpha+\phi}{-1+\alpha+\phi} \cdot z(t) \dots\dots\dots (20)$$

最後に, $\gamma_{r(t)}$ は資源制約式(4)を $r(t)$ で割って得られる。

$$\gamma_{r(t)} = -\frac{e(t)^\zeta}{r(t)} = -w(t) \dots\dots\dots (21)$$

(18)~(21)の式を用いて変数 x , z , w の増加率 γ_x , γ_z , γ_w は以下の式で与えられる⁽⁸⁾。

$$\gamma_{x(t)} = -\frac{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} x(t) + \frac{\phi+\phi}{-1+\alpha+\phi} z(t) \dots\dots\dots (22)$$

$$\gamma_{z(t)} = \frac{-\alpha}{1-\alpha} x(t) + z(t) - \rho \dots\dots\dots (23)$$

$$\gamma_{w(t)} = -\frac{\zeta\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} x(t) + \frac{\zeta(1-\alpha+\phi)}{-1+\alpha+\phi} z(t) + w(t) \dots\dots\dots (24)$$

$\gamma_{x(t)}$, $\gamma_{z(t)}$, $\gamma_{w(t)}$ が(22)~(24)のように得られたので, これを用いて $dx/dt = 0$, $dz/dt = 0$, $dw/dt = 0$ の必要条件を x , z , w の関数として表すと以下ようになる。

$$\begin{aligned} \frac{dx}{dt} = 0 : \quad & z = \frac{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi}{(1-\alpha)(\phi+\phi)} \cdot x \quad \text{または} \dots\dots\dots (25) \\ & x = 0 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \frac{dz}{dt} = 0 : \quad & z = -\frac{-\alpha}{1-\alpha} \cdot x + \rho \quad \text{または} \dots\dots\dots (26) \\ & z = 0 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \frac{dw}{dt} = 0 : \quad & w = \frac{\zeta\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} \cdot x - \frac{\zeta(1-\alpha+\phi)}{-1+\alpha+\phi} \cdot z \quad \text{または} \dots\dots\dots (27) \\ & w = 0 \end{aligned}$$

$dx/dt = 0$, $dz/dt = 0$, $dw/dt = 0$ を満たす点の軌跡が(25)~(27)として導出されたので, これら3式を用いて位相図を描く。

最初に(22)と(23)をみると、この2式は w に依存しないので x, z に関する位相図は $x-z$ 平面のみで表すことができる。

解に収束可能なパラメータの制約は $1-\alpha < \phi$ なので、この場合のみにについて考えてみると、(22)の右辺第一項目が $\{x/(-1+\alpha+\phi)\} > 0$ となり、経済は $dx/dt = 0$ 線に近づくように動くので図1で表されるように恒常状態に収束する鞍点経路が1本($P_{xy}-P'_{xy}$ 線)存在する⁽⁹⁾。

以上で $x-z$ 平面上の収束経路を描写することはできた。次に w も含む3変数の収束経路を考える。 w の経路は(24)で表現されている。この式から、 w は x, z, w の3変数に依存することが判明する。そこで、(24)式の右辺第二項目をまず考える。図1で経済が収束経路上に存在すると仮定すれば均衡点の近傍で収束経路を線形近似する事ができる。このとき、収束経路の傾きは(27)で表される $z = -\{(-\alpha)/(1-\alpha)\} \cdot x + \rho$ よりも小さいから収束経路は z 軸上で正の切片を持つ直線(一次関数)として表される。これを用いて(24)の右辺を z のみの関数として表すと、

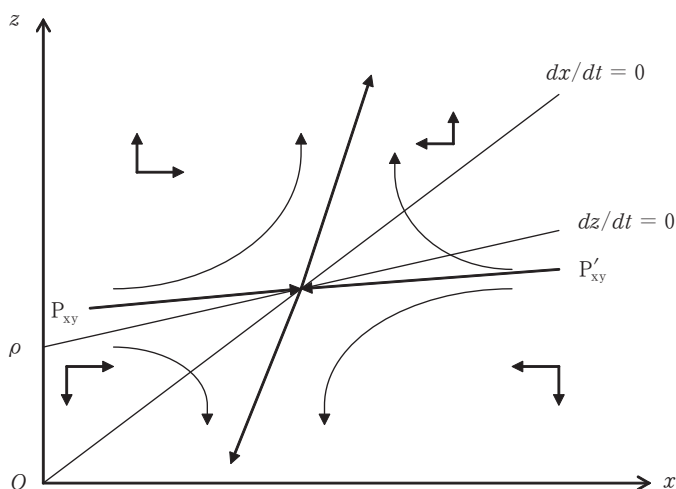


図1 $x-z$ 平面の位相図

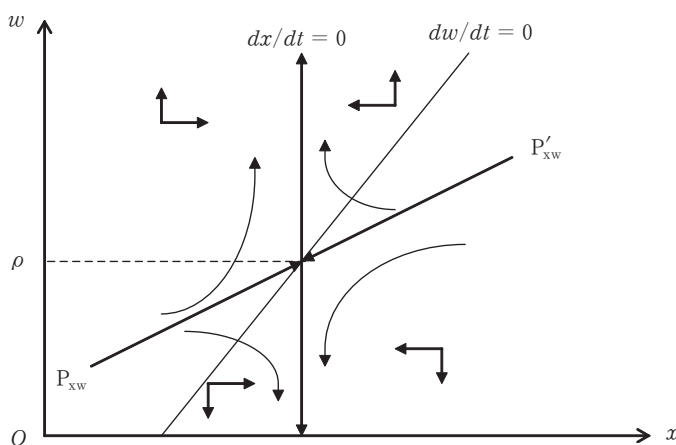


図2 $x-w$ 平面の位相図

右辺は w 軸上で負の切片と正の傾きを持つ直線として表される。これを xw 平面に表したものが図 2 である。経済は図 1 の収束経路上に存在するから x は常に均衡点に向かって収束する方向へ動く。従って図 2 のように均衡解に収束する鞍点経路が 1 本存在する。以上から $1-\alpha < \phi$ の場合に、図 1 と図 2 の収束経路を同時に満たす経路 1 本のみが恒常状態に収束する収束経路となる。

次に、収束経路 $P_{xy}-P'_{xy}$, $P_{xw}-P'_{xw}$ を x, z, w の一次式（直線）として導出する。直線 $P_{xy}-P'_{xy}$ の傾きは以下のような式で表される。

$$\frac{dz}{dx} = z' = \frac{\dot{z}}{\dot{x}} = \frac{z(x) \cdot \gamma_z(x)}{x \cdot \gamma_x(x)} = \frac{z(x) \cdot \left\{ \frac{-\alpha}{1-\alpha} x + z(x) - \rho \right\}}{x \cdot \left\{ -\frac{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} x + \frac{\phi+\phi}{-1+\alpha+\phi} z(x) \right\}}$$

これから、直線 $P_{xy}-P'_{xy}$ の傾きは以下のように導かれる。

$$z' = \frac{\eta_1 - \sqrt{\eta_1^2 - 4\eta_2\eta_3}}{2\eta_2}$$

$$\text{ただし, } \eta_2 = \frac{\phi+\phi}{-1+\alpha+\phi} x^*, \eta_3 = \left\{ \frac{\alpha}{1-\alpha} \right\} z^*,$$

$$\eta_1 = -2 \frac{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} x^* + \frac{\phi+\phi}{-1+\alpha+\phi} z^* + \frac{-\alpha}{1-\alpha} x^* + 2z^* - \rho$$

さらに、収束経路は恒常的均衡点 (x^*, z^*) を通るから、直線 $P_{xy}-P'_{xy}$ は以下のような方程式で表される⁽¹⁰⁾。

$$z = \frac{\eta_1 - \sqrt{\eta_1^2 - 4\eta_2\eta_3}}{2\eta_2} x + \left\{ z^* - \frac{\eta_1 - \sqrt{\eta_1^2 - 4\eta_2\eta_3}}{2\eta_2} x^* \right\} = z'^* x + l \dots\dots\dots (27)$$

直線 $P_{xw}-P'_{xw}$ の傾きについても同様に計算すれば、

$$w' = \frac{w^* \cdot \left\{ -\frac{\zeta\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} + \frac{\zeta(1-\alpha+\phi)}{-1+\alpha+\phi} z'^* \right\}}{v + \left\{ -\frac{\zeta\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} x^* + \frac{\zeta(1-\alpha+\phi)}{-1+\alpha+\phi} (z'^* x^* + l) + 2w^* \right\}}$$

ただし、

$$v = \left\{ -\frac{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} x^* + \frac{\phi+\phi}{-1+\alpha+\phi} (z'^* x^* + l) \right\} \\ + x^* \cdot \left\{ -\frac{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi}{(1-\alpha)(-1+\alpha+\phi)} + \frac{\phi+\phi}{-1+\alpha+\phi} z'^* \right\}$$

となり、均衡値 (x^*, z^*) を使えば、 $x-z$ 平面における収束経路を以下のように直線で近似することができる⁽¹¹⁾。

$$w = w'^*x + \{w^* - w'^*x^*\} = w'^*x + m \dots\dots\dots (28)$$

4-2 収束過程と初期値の導出

4-1 で収束経路を直線近似する事ができたので、次に経済が時間とともに収束経路上をどのように動いていくかを導き出す。

位相図から導き出した収束経路は時間に依存しないので、経済が時間とともにどのように収束経路上を動いていくかについては描写できない。そこで、対数線形近似の手法を用いて時系列で経済がどう動いていくかを導出する。

対数線形近似は(22)～(24)式 $(\gamma_x, \gamma_z, \gamma_w)$ を均衡点 (x^*, z^*, w^*) の近傍でテーラー展開した場合のヤコビ行列 J を用いて計算する⁽¹²⁾。

収束経路は位相図上で直線近似されているので、収束経路上の経済すなわちベクトル $(x(t), z(t), w(t))$ は相似縮小の形で均衡点に向かって動く。これは(22)～(24)で表される行列の固有ベクトル上を経済の初期値から均衡点まで固有値に従って動くことと考えられるから、数値シミュレーションを行うには初期値とヤコビ行列 J の固有値を求めることで得られる。均衡点 (x^*, z^*, w^*) でテーラー展開した時のヤコビ行列 J は

$$J = \begin{bmatrix} -\frac{\{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi\}(\phi+\phi)}{(1-\alpha)(-\alpha+\phi)(-1+\alpha+\phi)} \cdot \rho & \frac{\{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi\}(\phi+\phi)}{(1-\alpha)(-\alpha+\phi)(-1+\alpha+\phi)} \cdot \rho & 0 \\ \frac{-\alpha(\phi+\phi)}{(1-\alpha)(-\alpha+\phi)} \cdot \rho & \frac{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi}{(1-\alpha)(-\alpha+\phi)} \cdot \rho & 0 \\ -\frac{\zeta(\phi+\phi)\phi}{(1-\alpha)(-\alpha+\phi)(-1+\alpha+\phi)} \cdot \rho & \frac{\zeta\{\alpha(-1+\alpha+\phi)+\phi\}(1-\alpha+\phi)}{(-\alpha+\phi)(-1+\alpha+\phi)} \cdot \rho & \rho \end{bmatrix}$$

だから、これから収束経路の固有値を計算すると以下ようになる。

$$\varepsilon = \frac{(J_{11}+J_{22}) - \sqrt{(J_{11}+J_{22})^2 - 4 \cdot (J_{11}+J_{22} - J_{12} \cdot J_{21})}}{2}$$

ただし、 J_{ij} はヤコビ行列 J の第 i 行 j 列の要素を表す。

この固有値を用れば t 期における各変数の値 $x(t), z(t), w(t)$ は、以下のように表せる。

$$\begin{aligned} x(t) &= x^* \{1 - \exp(\varepsilon t)\} \cdot x(0)^{\{\exp(\varepsilon t)\}} \\ z(t) &= z^* \{1 - \exp(\varepsilon t)\} \cdot z(0)^{\{\exp(\varepsilon t)\}} \\ w(t) &= w^* \{1 - \exp(\varepsilon t)\} \cdot w(0)^{\{\exp(\varepsilon t)\}} \end{aligned}$$

$x(0), z(0), w(0)$ は各々 x, z, w の初期値である。

以上から、初期値 $x(0)$, $z(0)$, $w(0)$ が決まれば各期の変数 $x(t)$, $z(t)$, $w(t)$ を数値で表すことが可能になる。この結果を受けて、以下では初期値の導出を行うこととする。

通常の資本と労働で生産を行う生産関数なら、資本はストック変数であり、労働は外生変数となるので、位相図上では縦軸または横軸の変数のどちらかは初期条件（ストックの初期値）のみから初期値が決定され、その初期値に対応する収束経路上の点が経済の初期値となる。しかし、本モデルの生産関数はストック変数の資本と操作変数の資源消費量で構成されているので、資源消費量の操作いかんで初期値が変動するという問題点がある。そこで、4-1 で導出した収束経路を用いて資源消費量の初期値 $e(0)$ を導出する。消費量の初期値 $e(0)$ が導出できれば $x(0)$, $w(0)$ が決まり、直線 $P_{xz} - P'_{xz}$ の方程式から $z(0)$ を導くことができる。

4-3 資源消費量初期値の導出

前節の計算式を用いて資源消費量の初期値 $e(0)$ を導出すれば(29)式のようなになる⁽¹³⁾。

$$\frac{e(0)^\zeta}{r(0)} = w^* \cdot (1-\alpha)Ak(0)^{-\alpha+\phi} \cdot e(0)^{(\alpha+\phi)\zeta} + m \dots\dots\dots(29)$$

より、

$$w^* \cdot (1-\alpha)Ak(0)^{-\alpha+\phi} \cdot e(0)^{(\alpha+\phi)\zeta} - \frac{1}{r(0)} \cdot e(0)^\zeta + m = 0 \dots\dots\dots(30)$$

ここで、宮永（2014a）では上式を $e(0)^\zeta$ の関数とみて $w^* \cdot (1-\alpha)Ak(0)^{-\alpha+\phi} \cdot e(0)^{(\alpha+\phi)\zeta}$ の $e(0)^\zeta$ の次数を $\alpha+\phi=2$ と仮定することで、代数的な解を導出していた。

ここで、 $e(0)^{(\alpha+\phi)\zeta}$ の次数を構成する α , ϕ はそれぞれ、資源が生産に占めるシェア ($0 < \alpha < 1$) と経済全体の資源量に与える外部性 ($\phi > 1$) である⁽¹⁴⁾。 $\alpha+\phi=2$ という条件は数値的には内生的成長を達成するのに問題の無い条件ではあるが、実際には枯渇性資源の使用量（使用金額）が産出量（産出額）との対比からみて小さい、すなわち α が 0 に近いということは十分に考えられることであり、それを考慮に入れるとモデル上では ϕ が 2 に近いという条件が初期値の解を導出する際に必要とされるのが問題であった。

そこで本論文では宮永（2014b）と同様の手法で、まず $\alpha+\phi=2$ という条件を緩和することで、より現実に近い数値シミュレーションモデルを構築することを試みる。

初期値 $e(0)$ を導出する前に、数値シミュレーションを行う前に必要なパラメータの値を設定する。設定すべきパラメータは、資源が生産に占めるシェア α ($0 < \alpha < 1$)、資本の外部性 ϕ ($1-\alpha+\phi > 1$)、割引率 ρ 、生産関数のパラメータ A 、採掘費用パラメータ ζ 、汚染物質排出パラメータ b である。資源の外部性 ϕ についてはパラメータを設定の後、 $\phi > 1$ の条件に従い任意に設定する。

以上の制約と宮永（2014a）との比較を考慮して、以下のようにパラメータを設定した。その

値は $\alpha = 0.1$, $\phi = 0.9$, $\rho = 0.03$ (=3%), $A = 0.05$, $\zeta = 1.05$, $b = 1$ これらは宮永 (2014a) と同じである。この設定の後、パラメータ ϕ を任意に設定して宮永 (2014a) との比較を試みる。

本論文では宮永 (2014b) と同様にパラメータ ϕ を 3 つ設定して数値シミュレーションを行い結果を比較した。その値は case① $\phi = 1.9$, case② $\phi = 1.5$, case③ $\phi = 1.1$ である。case① $\phi = 1.9$ は宮永 (2014a) と同じ値であり、初期値も同様に 2 次方程式の解の公式を用いて代数的に算出したものを使用する。

case②と case③については、上記のパラメータを代入の後、(30)式左辺の $e(0)$ に数値を代入し、(30)式左辺の値が最も 0 に近い値を初期値 $e(0)$ とする方法を用いた。

具体的には $e(0)$ について有効数字を小数点以下 3 位までと設定し、 $e(0)$ に 0.001 刻みで数値を代入して(30)式左辺の値が最も 0 に近い $e(0)$ の値を初期値として採用した。

第 5 節 数値シミュレーション — 環境クズネッツ曲線の導出 —

本節では第 4 節で設定したパラメータに加え、ストック変数の資源の賦存量 $r(0)$ および資本の賦存量 $k(0)$ を設定してシミュレーションを行い、宮永 (2014b) でも行われたパラメータ調整が本モデルにはどのような影響があるのかを検討する。

5-1 宮永 (2014a) との比較

最初は宮永 (2014a) の中で経済成長共に汚染物質の排出が当初は上昇し、後に下降するという環境クズネッツ曲線同様の関係を満たしたケースから ϕ の値を変化させた場合の形状の変化を考察する。このケースではストック変数の資源の賦存量 $r(0)$ および資本の賦存量 $k(0)$ を $r(0) = 30$, $k(0) = 20$ と設定している。期間も宮永 (2014a) と同様に 50 期間 ($t = 50$) としシミュレーションを行った。

初期値 $e(0)$ は各々以下の通りである

case① $\phi = 1.9$ のとき, $e(0) = 0.348642277362561$ (代数的に算出)⁽¹⁵⁾

case② $\phi = 1.5$ のとき, $e(0) = 0.198$

case③ $\phi = 1.1$ のとき, $e(0) = 0.125$

このときの経済成長率の推移を示したものが図 3, 環境クズネッツ曲線を描いたものが図 4 である。経済成長率の推移は経済成長モデルの条件として「経済の収束仮説」が第一に満たされる必要があることから、経済成長率が時間と共に低下していくかどうかを確認するためのものである。

「経済の収束仮説」に関連する産出量の初期成長率 $\gamma_{y(0)}$ と均衡成長率 γ_y^* はそれぞれ

case① $\phi = 1.9$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 7.5565\%$, $\gamma_y^* = 7.1571\%$

case② $\phi = 1.5$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 11.2850\%$, $\gamma_y^* = 5.8857\%$

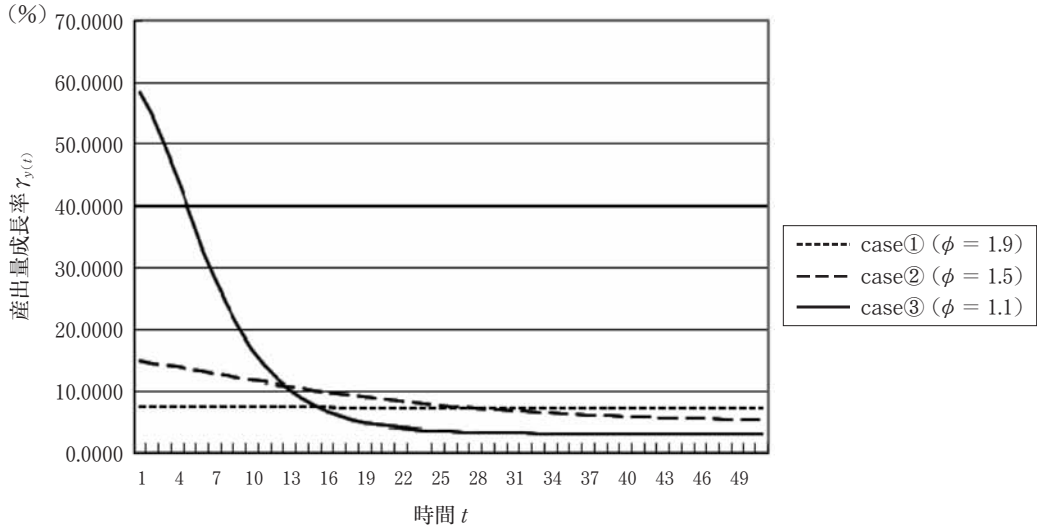


図3 産出量成長率 $\gamma_{y(t)}$ 数値シミュレーション結果： $r(0) = 30, k(0) = 20$

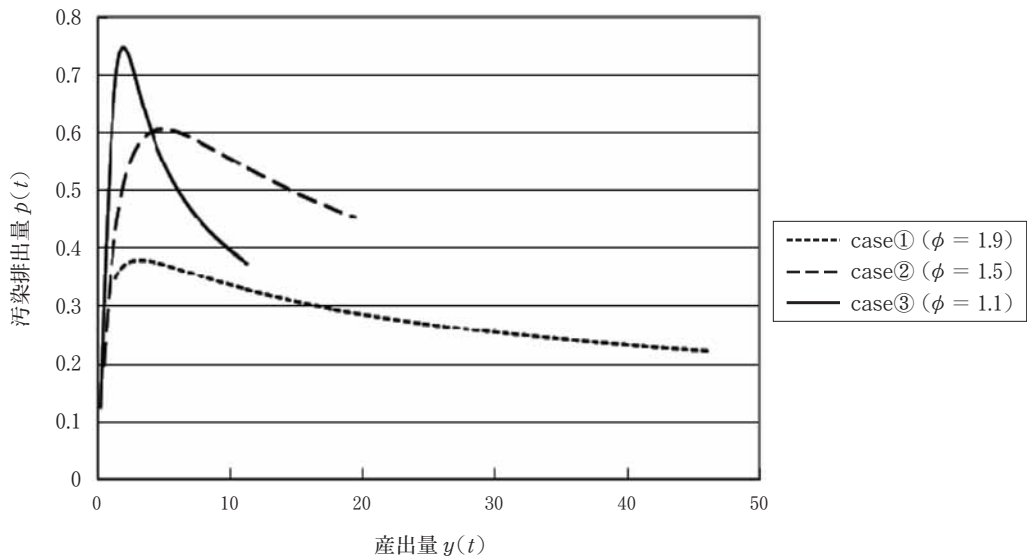


図4 環境クズネッツ曲線： $r(0) = 30, k(0) = 20$

case③ $\phi = 1.1$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 33.0017\%$, $\gamma_y^* = 5.0143\%$

となる。

上の $\gamma_{y(0)}$, γ_y^* の値と図3から, ϕ がいずれの値の場合でも「経済の収束仮説」は満たされていることがわかる。また産出量と汚染物質の関係についても, いずれの場合でも環境クズネッツ曲線は逆U字型の関係が満たされていることが分かる。

以上で設定したパラメータセットは「経済の収束仮説」と環境クズネッツ曲線同様の関係を満たしてはいるが, 宮永 (2014b) と同様の問題点を有している。以下では宮永 (2014b) に沿ってパラメータの変更を行い, それによる産出量と汚染物質排出量の関係がどう変化していくかを

見ていくことにする。

5-2 資源賦存量 $r(0)$ の効果

宮永（2014b）で最初に行ったパラメータ調整は経済成長率の初期値に関する資源消費量の初期値を調整するために資源の賦存量 $r(0)$ を変更することであった。ここでは宮永（2014b）で行ったように資源の賦存量 $r(0)$ を 30 から 50 に増加させて、経済成長率の初期値と環境クズネツ曲線の形状の変化について見ていくこととする。

初期値 $e(0)$ は各々以下の通りである

case① $\phi = 1.9$ のとき、 $e(0) = 0.30532218$ （代数的に算出）

case② $\phi = 1.5$ のとき、 $e(0) = 0.211$

case③ $\phi = 1.1$ のとき、 $e(0) = 0.113$

産出量の初期成長率 $\gamma_{y(0)}$ と均衡成長率 γ_y^* はそれぞれ

case① $\phi = 1.9$ のとき、 $\gamma_{y(0)} = 7.6918\%$ 、 $\gamma_y^* = 7.1571\%$

case② $\phi = 1.5$ のとき、 $\gamma_{y(0)} = 14.5268\%$ 、 $\gamma_y^* = 5.8857\%$

case③ $\phi = 1.1$ のとき、 $\gamma_{y(0)} = 59.7412\%$ 、 $\gamma_y^* = 5.0143\%$

となる⁽¹⁶⁾。

このときの経済成長率の推移を示したものが図 5、環境クズネツ曲線を描いたものが図 6 である。「経済の収束仮説」はこの場合も満たされている。図 6 からは産出量と汚染物質の関係についても、いずれの場合でも環境クズネツ曲線同様の関係が満たされていることが分かる。

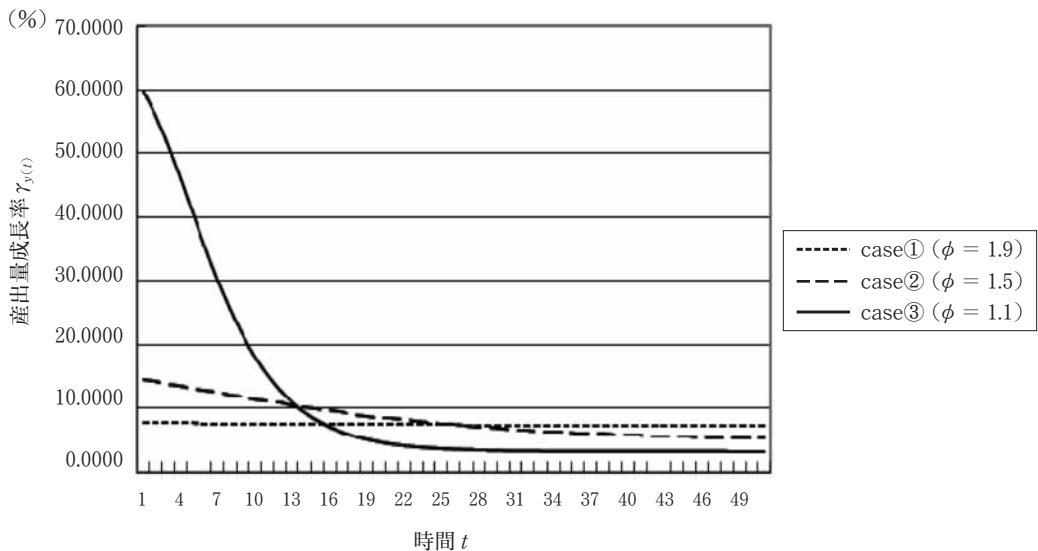


図 5 産出量成長率 $\gamma_{y(t)}$ 数値シミュレーション結果： $r(0) = 50$, $k(0) = 20$

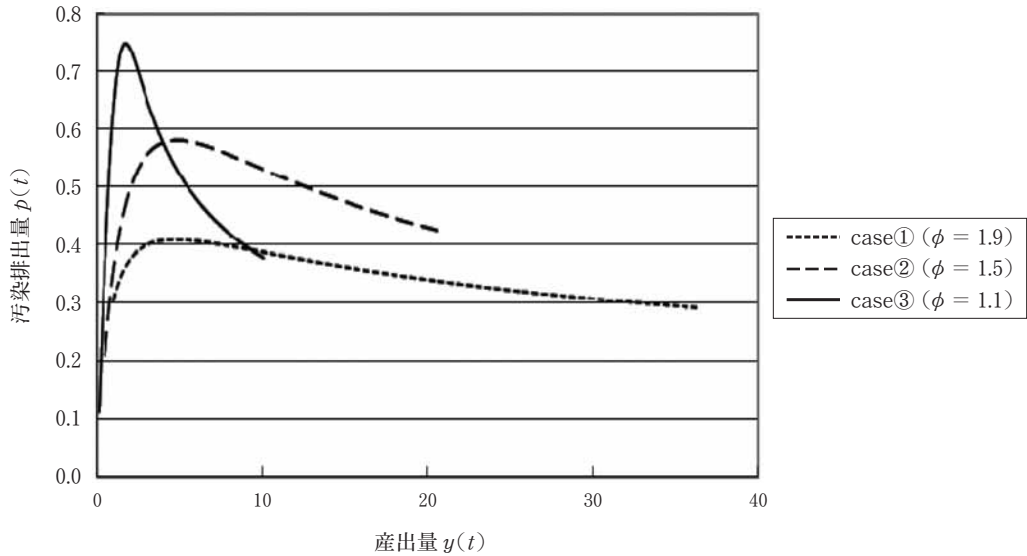


図6 環境クズネツ曲線： $r(0) = 50, k(0) = 20$

5-3 時間選好率 ρ の効果

次に宮永（2014b）で行ったパラメータ調整は時間選好率 ρ を 0.03（3％）から 0.02（2％）に減少させて、均衡成長率 γ_y^* をより現実的な数値に近づけようとするものである。

初期値 $e(0)$ は各々以下の通りである

case① $\phi = 1.9$ のとき、 $e(0) = 0.263601187$ （代数的に算出）

case② $\phi = 1.5$ のとき、 $e(0) = 0.172$

case③ $\phi = 1.1$ のとき、 $e(0) = 0.083$

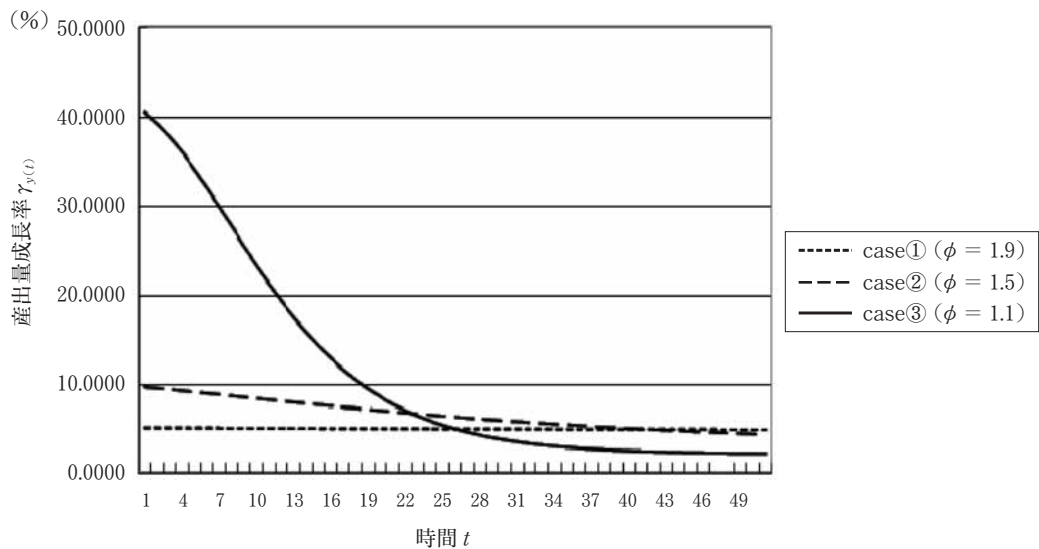


図7 産出量成長率 $\gamma_{y(t)}$ 数値シミュレーション結果： $\rho = 0.02$

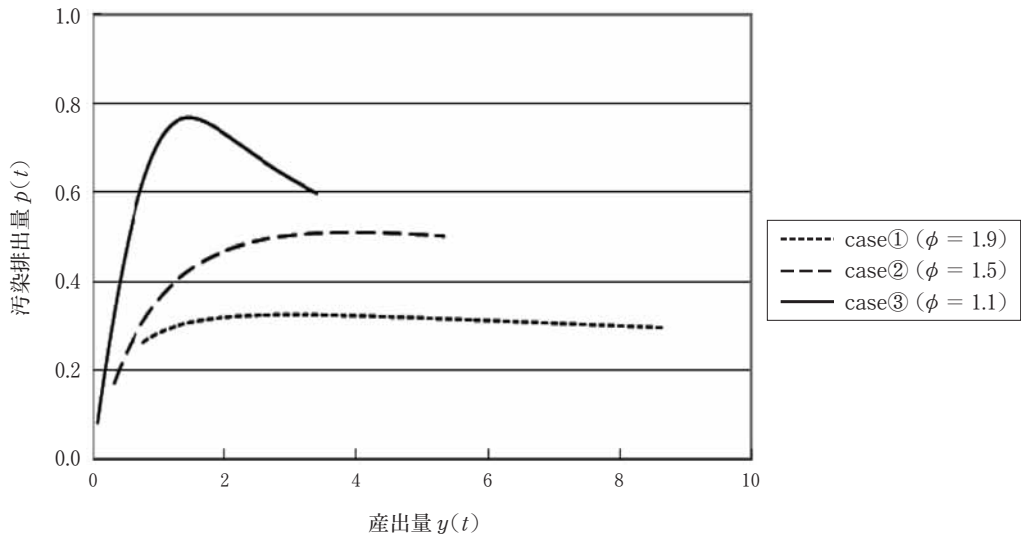


図8 環境クズネッツ曲線： $\rho = 0.02$

産出量の初期成長率 $\gamma_{y(0)}$ と均衡成長率 γ_y^* はそれぞれ

case① $\phi = 1.9$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 5.0967\%$, $\gamma_y^* = 4.7714\%$

case② $\phi = 1.5$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 7.3923\%$, $\gamma_y^* = 3.9238\%$

case③ $\phi = 1.1$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 22.7552\%$, $\gamma_y^* = 3.3429\%$

となる。このときの経済成長率の推移を示したものが図7, 環境クズネッツ曲線を描いたものが図8である。 ϕ がいずれの場合でも図7と $\gamma_{y(0)}$ と γ_y^* のデータから「経済の収束仮説」が、図8から環境クズネッツ曲線同様の関係が満たされていることが分かる。

宮永（2014b）では、理想とする初期成長率と均衡成長率の目標を日本の経済成長のデータから見てそれぞれ12%前後と2%前後としていたが、上の「case③ $\phi = 1.1$ 」はそれに近づいているように思われる。

次節では、このパラメータセットを用いて環境クズネッツ曲線の形状調整を図ることとする。

第6節 環境クズネッツ曲線形状の検討 ― 採掘費用 ζ の効果 ―

本モデルには宮永（2014b）には仮定されていないパラメータが存在する。それは資源の採掘費用に関するパラメータ ζ である。このパラメータは(13)式と(30)式から経済成長率の長期均衡解と資源使用量の初期値すなわち初期の経済成長率に直接関係するので、このパラメータ ζ の変化は環境クズネッツ曲線の形状に影響を与えると思われる。本節ではこのパラメータ ζ の変化が産出量 y と汚染排出量 p の関係がどのように変化するかを検討する⁽¹⁷⁾。

5-3のパラメータセットに加え、採掘費用パラメータ ζ を $\zeta = 1.05$ から $\zeta = 1.1$ に増加させてシミュレーションを行った結果が図9と図10である。

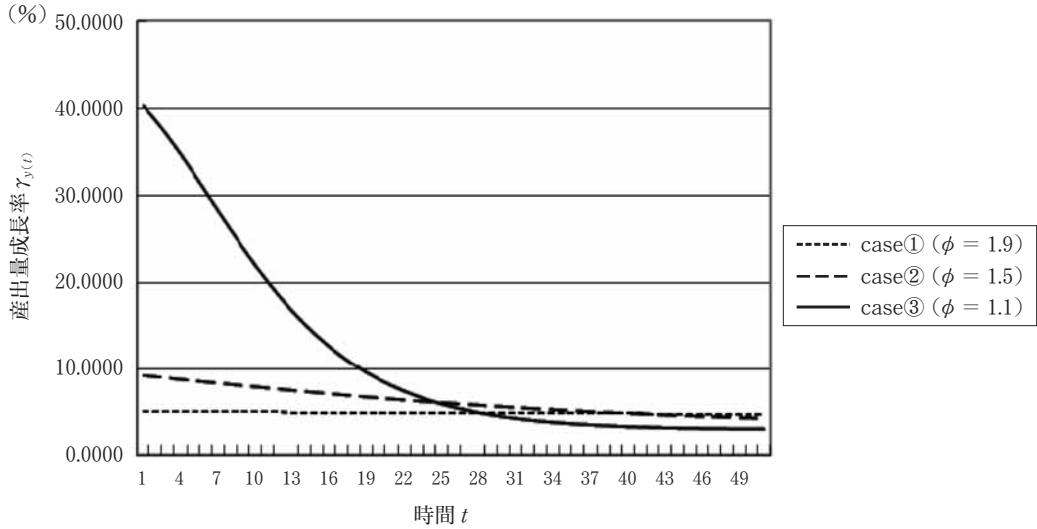


図9 産出量成長率 $\gamma_{y(t)}$ 数値シミュレーション結果： $\zeta = 1.10$

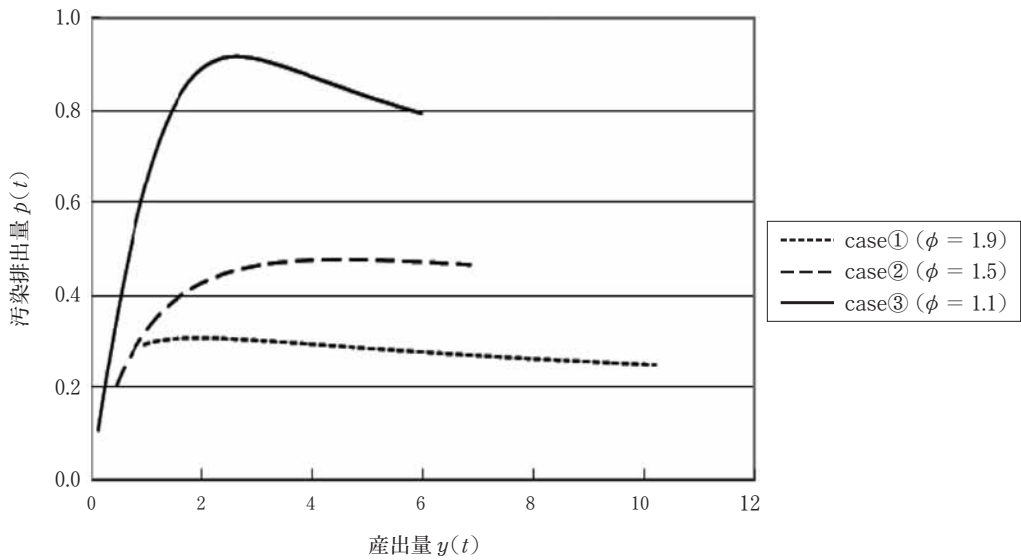


図10 環境クズネッツ曲線： $\zeta = 1.10$

初期値 $e(0)$ は各々以下の通りである

case① $\phi = 1.9$ のとき, $e(0) = 0.295248629$ (代数的に算出)

case② $\phi = 1.5$ のとき, $e(0) = 0.203$

case③ $\phi = 1.1$ のとき, $e(0) = 0.108$

産出量の初期成長率 $\gamma_{y(0)}$ と均衡成長率 γ_y^* はそれぞれ

case① $\phi = 1.9$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 5.0237\%$, $\gamma_y^* = 4.5818\%$

case② $\phi = 1.5$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 7.2300\%$, $\gamma_y^* = 3.8788\%$

case③ $\phi = 1.1$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 22.7935\%$, $\gamma_y^* = 3.7091\%$

である。

さらに ζ の効果を比較検討するために $\zeta = 1.15$ のシミュレーションも行った。その結果が図 11 と図 12 である。

初期値 $e(0)$ は各々以下の通りである

case① $\phi = 1.9$ のとき, $e(0) = 0.32260821$ (代数的に算出)

case② $\phi = 1.5$ のとき, $e(0) = 0.231$

case③ $\phi = 1.1$ のとき, $e(0) = 0.132$

産出量の初期成長率 $\gamma_{y(0)}$ と均衡成長率 γ_y^* はそれぞれ

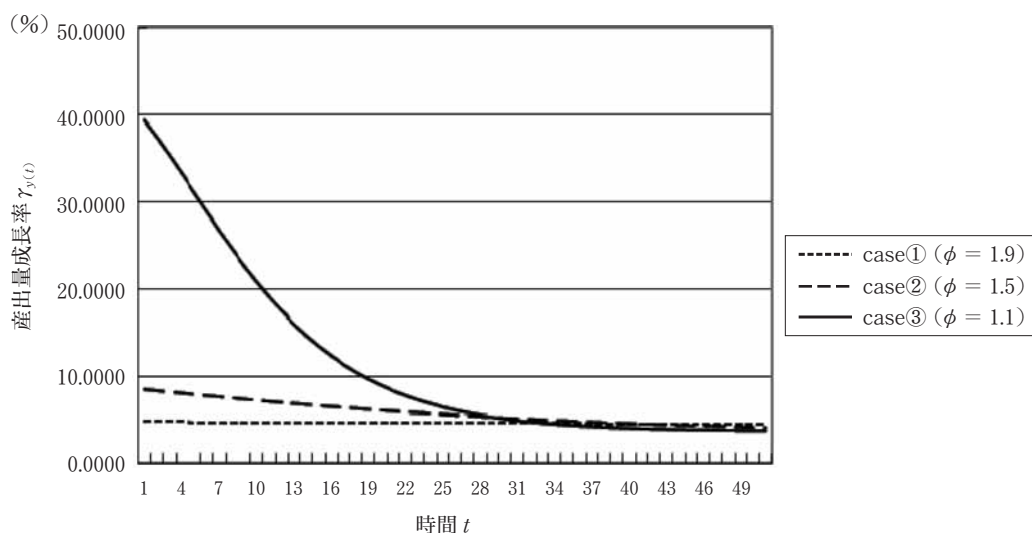


図 11 産出量成長率 $\gamma_{y(t)}$ 数値シミュレーション結果： $\zeta = 1.15$

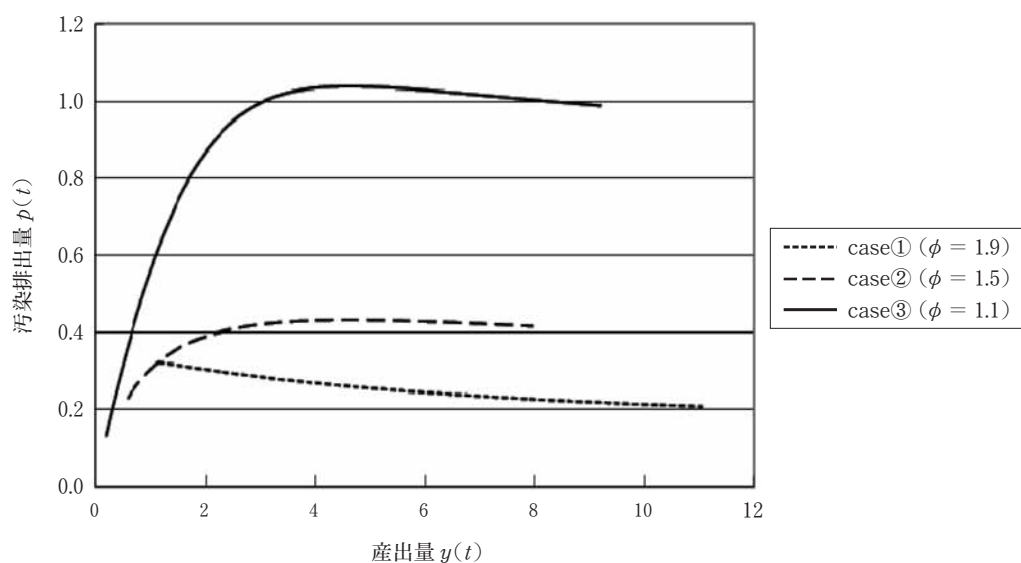


図 12 環境クズネツ曲線： $\zeta = 1.15$

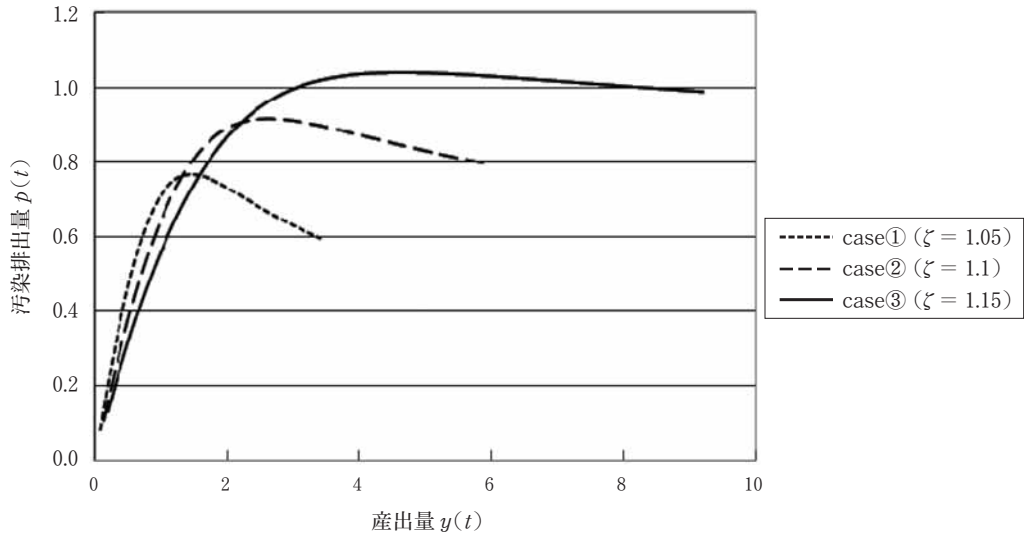


図 13 環境クズネッツ曲線： $\phi = 1.1$, $\zeta = 1.05-1.15$

case① $\phi = 1.9$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 4.7838\%$, $\gamma_y^* = 4.4261\%$

case② $\phi = 1.5$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 6.8838\%$, $\gamma_y^* = 3.8609\%$

case③ $\phi = 1.1$ のとき, $\gamma_{y(0)} = 22.4494\%$, $\gamma_y^* = 4.0957\%$

である。

以上のデータから $\zeta = 1.1$, $\zeta = 1.15$ 両方の場合で「経済の収束仮説」は成立している。産出量と汚染物質排出量の関係については「 $\zeta = 1.15$ で case① $\phi = 1.9$ 」のケースを除いて初期にはプラス、その後にはマイナスという環境クズネッツ曲線同様の関係が描き出されている⁽¹⁸⁾。

ζ の影響によるグラフ形状の変化をわかりやすく見るために、「case③ $\phi = 1.1$ 」の場合に描かれる産出量—汚染排出量の関係について $\zeta = 1.05$, $\zeta = 1.1$, $\zeta = 1.15$ の 3 パターンを重ねてグラフに描いたものが図 13 である。図を見る限り、 ζ が大きくなるほどグラフの形状（傾き）は緩やかになっていることが分かる。

ζ の影響を描いた図 13 から、本論文の意図する環境クズネッツ曲線の形状を考える。環境クズネッツ曲線の関係が存在する環境汚染は本論文が意図している二酸化炭素以外にも存在するが、現状で二酸化炭素の排出量は大きく減少しているとはいえないと考えられるので、 $\zeta = 1.05$, $\zeta = 1.1$, $\zeta = 1.15$ の中では $\zeta = 1.15$ の示す形状が最も適当であると思われる。

第 7 節 課 題

前節までの分析から、パラメータ設定条件の緩和とパラメータ数値の調整を施すことで宮永 (2014a) のモデルで示された「環境クズネッツ曲線」をより現実に近いと思われる形状へ改善することについて一定の成果は上げられたものと思われる。しかし、第 2 節で目的とした形状に

完全に合致するというところまでは到達していないのではないと思われる。

特に二酸化炭素を汚染物質として取り上げた場合、前節で述べたとおり現状で二酸化炭素の排出量は大きく減少しているとはいえないという面があり、本論文で描かれた「環境クズネッツ曲線」のグラフを見る限り産出量―排出量関係がプラスである初期段階の部分が短いという感はない⁽¹⁹⁾。ここは宮永（2014b）でも課題に挙げたように、可能な限り実際のデータを導入して実証的な分析を行うことでさらなる改善を図りたい。

また、本モデルは二酸化炭素に関する分析を主な目標としてモデルを構築してきたが、パラメータ変化により環境クズネッツ曲線の形状をある程度コントロールすることが可能であると思われることから、大気汚染や水質汚染など他の環境問題への応用も視野に入れてモデルを発展させていくことをこれからの課題としたい⁽²⁰⁾。

《注》

- (1) Stern (2007) pp. 191-192 参照
- (2) 資源利用に寄与する外部性の値が大きければ、初期に資源を大量に使用して資本を蓄積した方が成長に有利であると考えられるためである。
- (3) 当期の排出は一期間で自然浄化する、すなわち自然浄化率 100% と考えることもできる。
- (4) 自然効率性条件とは、 t 期の資源（消費量）の限界生産力の変動率が資本の限界生産力と等しくなるように動くという条件である。
- (5) 温暖化ガスの主な原因とされている二酸化炭素は枯渇資源に含まれる炭素が発生源であることから、石油・石炭等で利用効率の違いはあるものの、一次関数で表すことが可能と考えられる。
- (6) 最大化の一階の条件の導出過程については宮永（2000）pp. 73-75 を参照のこと。
- (7) N は人口を示す変数で第六の仮定から定数である。
- (8) 詳細な γ_x , γ_z , γ_w の導出過程は宮永（2000）pp. 77-78 を参照のこと。
- (9) 均衡解への収束条件については宮永（2000）p. 79 を参照のこと。
- (10) 直線 $P_{xy}-P'_{xy}$ の傾きおよび方程式の導出は宮永（2001）数学注 1-1 を参照のこと。
- (11) 直線 $P_{xw}-P'_{xw}$ の傾きおよび方程式の導出は宮永（2001）数学注 1-2 を参照のこと。
- (12) 対数線形近似については宮永（2001）数学注 2 を参照のこと。
- (13) 資源消費量の初期値 $e(0)$ の導出については宮永（2014a）、宮永（2002）数学注 3 を参照のこと。
ただし、この場合は採掘費用が加わるため、 $e(0)$ に代わって $e(0)^f$ の関数とみて解いている。
- (14) 条件 $0 < \alpha < 1$ は仮定から、条件 $\phi > 1$ は内生的成長を可能にする条件から導出されている。
- (15) この値は宮永（2014a）のモデルと同じである。
- (16) 資源の賦存量 $r(0)$ は均衡成長率 γ_y^* に影響しないので、 γ_y^* は 5-1 の場合と同じになる。
- (17) 本論文では汚染物質排出パラメータ $b = 1$ のため $p(t) = e(t)$ である。
- (18) 「 $\zeta = 1.1$ で case① $\phi = 1.9$ 」の場合は、初期のプラスの関係が成立する部分が短いのでグラフ上ではわかりにくい、環境クズネッツ曲線と同様の関係は一応成立している。
- (19) ただし、後期部分か長い＝シミュレーション期間が長いという可能性もあることから、期間の設定も考慮に入れる必要があるかもしれない。
- (20) 大気汚染や水質汚染など二酸化炭素以外の環境汚染と経済成長の関係については、World Bank（1992）を参照されたい。

参考文献

- Arrow, K. J. (1962) "The Economic Implications of Learning by Doing," *Review of Economic Studies*, 29, pp. 155-173.
- Barro, R. J. and X. Sala-i-Martin (1995) *Economic Growth*, McGraw-Hill.
- Cass, D. (1965) "Optimum Growth in an Aggregative Model of Capital Accumulation," *Review of Economic Studies*, 32, pp. 233-240.
- Hammond, P. J. and A. Rodriguez-Clare (1993) "On Endogenizing Long-Run Growth," *Scandinavian Journal of Economics*, 95, 4, pp. 391-425.
- Hotelling, H. (1931) "The Economics of Exhaustible Resources," *Journal of Political Economy*, 2, pp. 137-175.
- Koopmans, T. C. (1965) "On the Concept of Optimal Economic Growth," in *The Econometric Approach to Development Planning*, Amsterdam, North Holland.
- Kuznets, S. (1955), "Economic Growth and Income Inequality," *American Economic Review*, 45, pp. 1-28.
- Ramsey, F. (1928) "A Mathematical Theory of Saving," *Economic Journal*, 38, pp. 543-559.
- Romer, P. M. (1986) "Increasing Returns and Long Run Growth," *Journal of Political Economy*, 94, pp. 1002-1037.
- Romer, P. M. (1987) "Growth Based on Increasing Returns Due to Specialization," *American Economic Review*, 77, 2, pp. 56-62.
- Sheshinski E. (1967) "Optimal Accumulation with Learning by Doing," in Karl Shell ed., *Essays on the Theory of Optimal Economic Growth*, Cambridge MA, MIT Press, 1967, pp. 31-52.
- Solow, R. M. (1956) "A Contribution to the Theory of Economic Growth," *Quarterly Journal of Economics*, 70, pp. S 65-94.
- Stern, N. (2007) *The Economics of Climate Change: The Stern Review*, Cambridge University Press
- Stiglitz, J. E. (1974) "Growth with Exhaustible Resources. Efficient and Optimal Growth Paths," *Review of Economic Studies*, Symposium, pp. 123-137.
- Stokey, N. L. (1998), "Are There Limits to Growth?," *International Economic Review*, 39, pp. 1-31.
- World Bank (1992), *World Development Report 1992: Development and the Environment*, Oxford University Press.
- 浅子和美・川西諭・小野哲生 (2002) 「枯渇性資源・環境と持続的成長」, 『経済研究』, 53, pp. 236-246.
- 宮永 輝 (1995) 「有限の資源制約が存在する場合の内生的成長理論」, 『経済科学』, 第43巻 第2号, pp. 9-20.
- 宮永 輝 (2000) 「有限の資源制約が存在する場合の内生的成長理論Ⅱ. — 市場経済モデル」, 『政治・経済・法律研究』, 第3巻 第2号, pp. 69-86.
- 宮永 輝 (2002) 「有限の資源制約が存在する場合の内生的成長理論Ⅲ. — 数値シミュレーションを用いた「収束仮説」の証明」, 『政治・経済・法律研究』, 第4巻 第2号, pp. 97-114.
- 宮永 輝 (2009) 「枯渇資源と環境が経済成長に与える影響の一考察 — 有限の資源制約が存在する場合の内生的成長理論を用いて —」, 『政治・経済・法律研究』, 第12巻 第1号, pp. 61-78.
- 宮永 輝 (2014a) 「枯渇資源における環境クズネッツ曲線の理論的導出 — 有限の資源制約が存在する場合の内生的成長理論を用いて —」, 『政治・経済・法律研究』, 第16巻 第2号, pp. 151-168.
- 宮永 輝 (2014b) 「有限の資源制約が存在する場合の内生的成長理論Ⅴ. — 数値計算を利用したモデルの精緻化 —」, 『政治・経済・法律研究』, 第17巻 第1号, pp. 65-81.

(原稿受付 2014年10月27日)

欧州債務危機下での EU における連帯と統合

原 田 徹

要 旨

欧州債務危機対応をめぐる EU での政治過程を「連帯 (Solidarity)」という価値規範に照らして分析している。準備的に、「連帯の概念空間」を紹介し、「自己利益」「コミュニティ」「政治的義務」「利他主義」という極から考察する分析枠組を得ている。これを手掛かりに、三つの側面から欧州債務危機の対応を実証的に検討している。第一は、ギリシャ債務危機発生後の初期対応のあり方 (第一次支援策) である。第二は、ギリシャ債務危機が深化するなかでの債務減免 (「ヘアカット」) を伴う対応 (第二次支援策) である。第三は、「経済ガバナンスの強化策」として、最終的にはユーロ加盟国の国家予算事前監視に至る仕組みが構築された過程とその議論である。検討の結果、ギリシャ債務危機対応では、緊縮財政遵守の維持・強化という意味での「政治的義務」を基調とする支援枠組のバリエーションにおいて、付加的な形で「コミュニティ」的な要素や「利他主義」的な要素の濃淡が相対的に見出せた。それに対し、「経済ガバナンス強化策」においては、「政治的義務」の内容が反転されつつ、「コミュニティ」としての連帯を志向するアプローチが読み取れ、基調としては「コミュニティ」が優先され、その手段として「政治的義務」を強化するという議論の展開も確認した。「連帯」のあり方の見解相違にもかかわらず EU 権限強化という形で統合が進展する論理を特にこの点に見出している。

キーワード：EU (ヨーロッパ連合)、欧州債務危機、連帯 (Solidarity)、統合メカニズム

はじめに — EU における連帯へ問い —

本稿は、欧州債務危機対応の政治過程を「連帯 (Solidarity)」という価値規範に照らして検討しようとするものである。「連帯」が EU の文脈で言説として浮上したのは、欧州債務危機対応において、支援 (または救済) 負担側にも、条件としての緊縮財政の痛みを伴う支援を受ける側にも、納得させるための方便として抽象的に用いられてきたことが大きいように思う。しかし、本稿では、「連帯」という価値規範の内実を考察するうえで参考となる分析的枠組を確認 (第 1 節) したうえで、それと照らしながら現実の債務危機対応の諸側面を検討していくことにしたい。この作業によって、債務危機対応の過程や結果、それにアクターのスタンスが、どのような意味で連带的であったのかという評価を、より具体的に考察できることになる。

本稿で分析対象としようとしている現実の EU の動向は大きく三つある。第一は、ギリシャ債務危機発生後の初期対応のあり方 (第一次支援策) についてである (第 2 節)。第二は、ギリシャ

債務危機が深化するなかでの債務減免（「ヘアカット」）を伴う対応（第二次支援策）についてである（第3節）。第三は、危機を通じた「EMU強化」として、最終的にはユーロ加盟国の国家予算事前監視に至る仕組み（Six-Pack 及び Two-Pack）が構築された過程とその議論についてである（第4節）。

第1節 「連帯」の概念空間：分析の枠組

「連帯」とは、完全に合意された定義は存在せず、多様な要素が混合した概念である。それは、実際の行動として観察可能であるかもしれないし、必ずしも行動を伴わない心的傾向かもしれないし、行動を支える動機としてふさわしい種類の信念として捉えるべきものかもしれない。このうち、行動を支える動機としての信念レベルで「連帯」概念の考察を試みたものとして、ニコライディスらによる「連帯」の概念枠組がある^①。

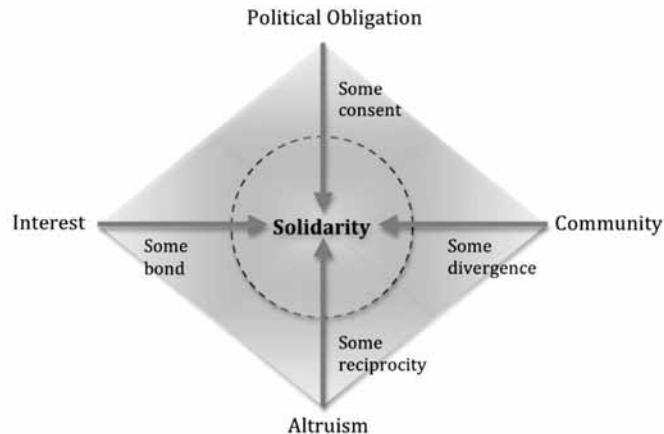
彼女らによれば、「連帯」とは、純粋な「自己利益（Self-Interest）」と純粋な「コミュニティ」を両極とする軸のどこかに、また同時に、純粋な「利他主義（Altruism）」と純粋な「政治的義務」を両極とする軸のどこかに定位できるものであるとされる。

純粋な「自己利益（Self-Interest）」とは、集団関係において、各人が他者と関係なく有している利益を実現するためだけに協力しているという状態であり、それだけではその集団の各人は連带的ではないとされる。逆に、純粋な「コミュニティ」とは、集団に対してある種の忠誠や先験的な絆があり、集団に属する各人の自己利益と共通の利益との区別がつかなくなっている状態を指す。しかし、この純粋な「コミュニティ」ほどの集団への包括的な忠誠を持ち出すまでもなく、連帯は成り立つものとされる。

純粋な「利他主義（Altruism）」とは、道徳や義務を超えた、全くの見返りを期待していない自発的な慈善や寛容が成立する他者関係である。しかし、施しへの見返りとしての「互惠性」が多少とも期待できないという状況では、やがて施す側も萎えてくるという点で、連带的ではない関係であるとされる。逆に、純粋な「政治的義務」とは、集団内での行為が、義務的であり選択の余地がないものの、自らも他者も遵守実行せざるをえないという確実性がある状況のことを指す。しかし、自発性を欠いて強制されて従うという要素がある点で連带的ではない状況とされる。

そして、「連帯」とは2つの軸の両極端では完全には成り立たないものであり、各軸の中間のどこかにおいて成り立つものであると考えられている。純粋な「自己利益」からは幾ばくかの「他者との結びつき」へ、純粋な「コミュニティ」からは幾ばくかの多様性への許容へ、純粋な「利他主義」からは幾ばくかの互惠性へ、純粋な「政治的義務」からは幾ばくかの「同意性」へと向かえば、それは、より「連帯」的な関係となる。

ニコライディスらは、この便利な連帯の概念空間を提示しているにもかかわらず、債務危機発生後のヨーロッパを政治思想的に議論するに留まっており、現実への分析として活かされてい



Kalypso Nicolaïdis and Juri Viehoff (2012), 'The Choice for Sustainable Solidarity in Post-Crisis Europe' Europe in Dialogue, 2012/01, p. 33 図 2

ない。次節からは、債務危機を契機とする対応の三つの側面につき、連帯の概念空間に照らして検討を行う。

第 2 節 ギリシャ債務危機への初期対応（第一次支援策）

2010 年 4 月 23 日、債務危機に晒されたギリシャ政府が正式に財政支援策の発動要請を行った。要請した相手は、欧州委員会、欧州中央銀行（以下、ECB）、ユーログループ（ユーロ圏財務閣僚理事会のこと。以下、Euro Group）の議長、そして国際通貨基金（以下、IMF）である。ただし、この正式な支援要請までの段階で、ギリシャへの支援枠組を巡る政治が展開されてきたのであり、ここではその過程を検討する。

ギリシャの財政赤字問題が顕在化したのは、2009 年 10 月 5 日の総選挙で誕生したパパンドレウ政権が前政権下での粉飾財政を明るみにしたことに端を発する。同年 12 月の信用格付け機関によるギリシャ国債の格下げで国債利回り低下とユーロ売りが始まったことから債務危機へと転化した。同じく国債格付け引き下げとなったポルトガルの他、イタリア、アイルランド、スペインなど南欧ユーロ加盟諸国の財政赤字への懸念もあり、これら諸国にギリシャの債務問題が飛び火する事態への恐れから、EU レベルでの対応が求められたのである。ギリシャ政府自身も、欧州委員会やユーロ圏各国の求めに応じ、2009 年 12 月、2010 年 1 月と財政赤字削減計画⁽²⁾を策定したものの、金融市場での信用不安の払拭に効果はなかった。

EU 首脳レベルで初めてギリシャ問題が議題とされたのは、2010 年 2 月 11 日の非公式欧州理事会であった。そこでは、必要となればユーロ圏各国がユーロ安定化のために断固たる協調行動をとるということを確認し、対応の具体策は 2 月 16 日の財務閣僚理事会（EcoFin）に委ねられ⁽³⁾、前日 15 日の Euro Group での判断を踏まえつつも、実際はギリシャ財政再建案の追認と定期的

モニタリングの必要性を確認するにとどまった⁽⁴⁾。要するに、この2010年2月中旬段階では、危機意識だけが持たれつつも、ギリシャへの直接的な支援は確定されていなかったのである。なぜか。

それは、ギリシャ支援のあり方につき主に独仏首脳（メルコジ）間で見解が異なっていたからである。独メルケル首相の場合、まずはギリシャ自身の財政緊縮路線の徹底に拘るスタンスを示しており、支援するにしてもそれは最終手段であって、供与でなく利子つき融資であり、財政緊縮路線のコンディショナリティを条件とすべきと考えていた。3月17日のドイツ連邦議会での演説においても、メルケルは「ギリシャ債務危機は重大な問題だが、ユーロ圏諸国による拙速な支援というのは正しい戦略ではない」「『連帯の迅速な行動（A quick act of solidarity）』は正しい答えでは決していない。むしろ正しい答えは根底で問題を解決すること……それゆえ、ギリシャの緊縮プログラムしか選択肢はない」と述べている⁽⁵⁾。

フランスのサルコジ大統領の場合は、2010年2月11日の非公式欧州理事会後の共同記者会見の場で、「ヨーロッパはギリシャとの『連帯（solidarity）』を示すことにコミットするが、救済計画の詳細は戦略的理由からまだ明らかにできない」と述べており、同じ記者会見の場で、「ギリシャによる緊縮路線の断固継続が示されたことだけが非公式欧州理事会の成果だ」と述べたメルケルとは対照的であった⁽⁶⁾。独仏両首脳の対照的なスタンスは、3月上旬にも現れており、パンドレウ首相が3月6日にメルケルと、3月7日にサルコジと会談した際、メルケルはギリシャへの直接支援の必要がないことを伝えた⁽⁷⁾のに対して、サルコジは、必要とあればユーロ圏としてのギリシャ支援に前向きであることを伝えていた⁽⁸⁾。もちろん、パンドレウ首相も直接支援は万が一のためで、まずは、市場の投機的な動きを封じ込めるようEUが強力な支援メカニズムを導入することを求めるという姿勢であった。

しかし、独仏の財務相の対応に目を転じると、一見すると、首脳レベルとはねじれた構図も垣間見えた。その例が、IMFの欧州版に相当するEMF（European Monetary Fund 欧州通貨基金）創設するというアイディアである。これは、独仏や他加盟国政府と調整しつつ構想中であることを3月8日に欧州委員会が明らかにしたものであり、メルケル政権のショイブレ財務相が主張したものである⁽⁹⁾。独首相としてのメルケルが、ギリシャへの支援を固辞するスタンスと比べた場合に、独財務相のショイブレが発案したEMFはその詳細が定まっていなくても、支援をする前提での着想ではある。メルケルは、EMFをアイディアとして支持するとしながらも、そのためにはリスボン条約の改訂の必要性を強調した⁽¹⁰⁾のであり、直近のギリシャ支援のための案として受け入れていなかったものと考えられる。また、EMF創設案について、サルコジの志向に沿いそうではあるものの、フランスのラガルド経済財政雇用相は、「現在どうしても必要な優先課題ではない」と述べ、長期的手段として選択肢とはなりうるが、直近のギリシャ支援策としての有効性には疑問を呈したのであった⁽¹¹⁾。

3月15日16日のEuro GroupとEcoFinにおいては、ギリシャ支援実施の決定はなされなかつ

たが、ギリシャから支援要請があった場合の支援の枠組としては、ユーロ圏諸国による対ギリシャ 2 国間融資の方式とすることが合意された⁽¹²⁾。供与ではなく融資であり、かつ、共同融資でなく 2 国間融資であるという枠組が示されたことは、具体化のレベルとしては一歩進んだことになる。ただ、それでも独メルケル首相は「ユーロ圏各国が安易にギリシャ救済に乗り出すのは正しい戦略ではなく、ギリシャの財政緊縮が最大の解決策」というスタンスを崩さなかったため、パパンドレウ首相は支援の実行可能性への不安と債務不履行への時間的制約からも、IMF への支援要請も視野に入れざるを得ないとしつつ、3 月 25-26 日の欧州理事会にて EU としての支援枠組の合意を求めたのであった。

ギリシャ支援への IMF の関与については、ドイツとしての支援分担は大幅に希釈されることもあって、もし支援するのならば IMF によることをメルケルは主張したが、反対論も根強かった。ギリシャとしては緊縮路線へのコンディショナリティが厳格な IMF からの融資ではできれば避けたい選択肢であったし、ECB のトリシェ総裁や Euro Group 議長であるルクセンブルク首相兼経済財務相ユンカーらは、「ワシントンを本拠とする貸し手が関与することは、ユーロ圏が自分たちの問題を自ら解決できないというメッセージになる」として難色を示した⁽¹³⁾。

結果として、欧州理事会の初日にあたる 3 月 25 日、ユーロサミット（ユーロ圏加盟国政府首脳会談）の場において、ギリシャ支援を想定した緊急時の支援枠組みとして、支援総額の 3 分の 2 をユーロ圏諸国による 2 国間融資とし、残りの 3 分の 1 を IMF による融資とすることが合意された。また、2 国間融資はユーロ圏加盟国の全会一致によるものとし、融資金利には優遇レートなどは適用しないことも合わせて条件として決定された⁽¹⁴⁾。この決定に従い、本節冒頭の 4 月 23 日のギリシャによる正式な支援要請に至るのである。6 月 2 日には、ギリシャへの第一次支援策として、ユーロ加盟国による 2 国間融資 800 億ユーロと IMF 融資 300 億ユーロを組み合わせ、3 か年合計 1,100 億ユーロの支援が決定されるに至った。

こうしてギリシャへの第一次支援策は整ったものの、この間に、債務危機はギリシャ以外のユーロ圏諸国に波及する危険が高まってきていた。その恐れから、5 月 7 日の緊急のユーロサミットにて「枠組合意」⁽¹⁵⁾ が結ばれ、EFSF（欧州金融安定基金）が創設されるに至った。EFSF は、実質的には、ドイツ、フランス、オランダ、ルクセンブルク、オーストリア、フィンランド各政府の信用力を裏づけとする EFSF 債を発行することで資金を調達し、自力で資金調達ができなくなったユーロ圏加盟国へ金融支援を行なうものであり、7,500 億ユーロ規模の基金とされた。既に 2 国間融資と IMF 融資を組み合わせるという方法が決まっていたギリシャへの第一次支援の枠組として EFSF が用いられることはなかったが、2010 年 11 月にはアイルランドが、2011 年 5 月にはポルトガルが、EFSF による融資対象となった。これら 2 か国は正式に支援対象となった段階で、ギリシャに対する第一次支援での 2 国間融資は免じられることとなった。なお、スロヴァキアのみ、ギリシャへの第一次支援での 2 国間融資を拒否した。スロヴァキアでは 2010 年 6 月 12 日の選挙を経て発足したイヴェタ・ラジチョヴァー Iveta Radicová）中道右派連立政権

により、ギリシャへの2国間融資参加の是非の判断が議会に委ねられ、8月11日に否決されたのであった。

以上のギリシャ債務危機の初期対応について、第1節でみた「連帯」の概念空間と照らして考察してみよう。まず、そもそもギリシャを支援するのか支援しないのかというところが焦点となる。この点については、当初から一貫してギリシャ国内での緊縮財政努力による解決のみを主張してきた独メルケルは「自己利益」（ドイツの資金が出ていくことはない）かつ「政治的義務」（財政規律遵守義務）に偏ったスタンスであり、相対的に、ユーロ圏としての支援の可能性を示唆してきた仏サルコジは「コミュニティ」に寄り添った連帯スタンスを示していたとみることができる。ただ、サルコジもギリシャの緊縮財政努力の要請をしていたとみられることから、「利他主義か政治的義務か」の軸で言えば、メルケルほど偏りはしないまでも「政治的義務」寄りであることに変わりはない。

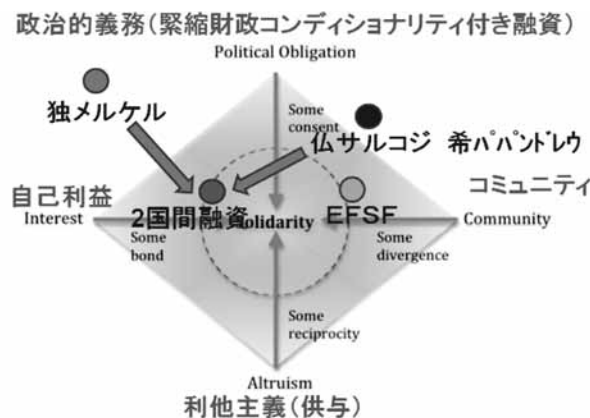
「連帯」とは、なにも支援する側だけの規範や行動ではない。ギリシャのパパンドレウ首相のスタンスは、財政規律遵守に向けた緊縮財政努力を断行していることから、「政治的義務」に寄った連帯スタンスを提示してきた。また、自らによる直接支援要請の可能性が大きいことを重々理解しながらも、まずは投機を鎮めるために、ギリシャに限らず債務危機にあるユーロ加盟国支援のための強力なEUとしての支援枠組構築を要請するというスタンスをとってきたことは、「コミュニティ」寄りの連帯スタンスといえる。

最終的に決まったギリシャ第一次支援策の枠組の性質自体は「連帯」の観点からどのように評価できるであろうか。まず、ユーロ圏としてのギリシャ支援のあり方は「融資」ではなく「供与」でも有り得たわけであるところ、結果として「優遇レート無しの利子つき融資」となったことは、ニコライディスらの「連帯」の概念空間に即して言えば、「利他主義」の極ではなく、（ギリシャからの返済可能性の程度はさておき）「互惠性」の要素が入ったという点で、一応、より「連帯」原則に沿う方向性として決まったと評価できる。また、ユーロ圏からの融資のあり方として「2国間融資」という形式かつその実行が「全会一致での決定」となったことは、融資する側の各ユーロ加盟国の動機づけとして「自己利益」的に見える（他の支援国と関係なく純粋に融資金利のメリットを自国が受けうる）が、融資されるギリシャ側からすれば、枠組みとしてはユーロ圏からの協調的融資であるために「コミュニティ」寄りの連帯の仕組みとして映ることになる。この点で、最終的にギリシャへの2国間融資を拒否したスロヴァキアの行動は、連帯の中核から遠心的に「自己利益」に向かったものである。

IMF融資の組み合わせに関して言えば、2010年3月段階でのトリシェECB総裁やユンケルによるIMF忌避スタンスは、「コミュニティ」の極に寄った連帯的発想と言える。ユーロ圏融資分とIMF融資分が2:1の比率とされたことは、「自分たちヨーロッパ（ユーロ圏）の問題」という意識が反映されてのことである。また、パパンドレウがあくまで最終手段的にIMF融資要

請という選択肢を考えていたことも同様であろう。

2010 年 3 月に案として浮上していた EMF 構想そのものの性質としては、「まったく支援しない」という選択肢に比べれば、相対的に「コミュニティ」寄りの連帯スタンスであろう。ギリシャ第一次支援策が決まった後の 5 月になって発足した EFSF は、実質的にはこの EMF 構想の実現と見てよい。そして、この EFSF の枠組は、基本的に 2 国間融資ベースのギリシャ第一次支援策と比較した場合でも、より「コミュニティ」の極に寄った連帯性を有するものとして評価できよう。なぜなら、仕組みとして単なる「バイ（2 国間）」の積み重ねではなく、「マルチ（多国間）」な枠組のなかで「共通化」されたうえでの支援となるからである。ただし、第一次支援策での 2 国間融資にしても EFSF にしても、支援受入側の条件としては緊縮財政路線が求められるものであり、基調として「政治的義務」の要素が常に存在していることに変わりはない。その前提があったうえで、支援側としての枠組によって、「コミュニティ」寄りの度合いに相対的な違いがあったのである。ちなみに、EFSF はギリシャの第一次支援策の枠組としては用いられていないが、次に見る第二次支援策の段階ではギリシャも EFSF を経由した支援が行われることになる。



ギリシャ第一次支援策および EFSF の「連帯」空間の位相

Kalypso Nicolaïdis and Juri Viehoff (2012), 'The Choice for Sustainable Solidarity in Post-Crisis Europe',
Europe in Dialogue, 2012/01, p. 33 図 2 を元に加工

第 3 節 ギリシャ債務危機深化への対応：第二次支援策

ギリシャへの第一次支援の開始後、残念ながら債務危機は南欧諸国に波及し、先述の通りアイルランドとポルトガルが支援対象となったが、EU, IMF, ECB によるトロイカ査察団による債務削減の進捗状況のチェックを受けつつ段階的融資の実行が進められたギリシャでも、2011 年半ばから国債利回りは上昇し続け、再び債務不履行（デフォルト）に陥る危険が高まった。

そのため、2011年7月21日のユーロサミットにおいて、ギリシャへの第二次金融支援として、総額約1,590億ユーロ規模の融資が決定された⁽¹⁶⁾。内訳としては、EFSFとIMFによる公的融資分で1,090億ユーロ、「民間金融機関による関与（Private Sector Involvement）」分で370億ユーロが盛り込まれた。前年の第一次支援策には存在せず、第二次支援策で新たに項目として現れた「民間金融機関による関与」とは、「自発的なもの」であり「ギリシャは例外的でユニークな解決策を必要としている」⁽¹⁷⁾として盛り込まれたものであるが、要するに債務減免（「ヘアカット」）のことを意味している。想定された債務減免率は21%に相当した。

しかし、この決定は実行に移されないまま時が経過し、10月3日にギリシャ政府によって財政赤字削減目標未達の見通しが発表されるとさらに金融市場が悪化し、その対応として10月26日のユーロサミットにて、支援総額の増加とともに、2020年の債務残高GDP比率120%という目標設定がなされ、民間金融機関に対する債務減免率も拡張されることとなった⁽¹⁸⁾。

この決定の直後の11月初旬には、第二次支援策受け入れの是非につきギリシャで国民投票を実施する意思をパパンドレウ首相が表明する騒動があった。11月1日の首相自身の発言を受け、翌2日には7時間にわたる緊急閣議にて全会一致で方針として承認された⁽¹⁹⁾。同日は、G20のカヌヌ・サミット開催日でもあり、独メルケル首相や仏サルコジ大統領らが、パパンドレウ首相に対し圧力をかけて撤回を促すなど事態収拾に動いた。その結果、11月4日に国民投票方針は撤回され、翌11月5日にはパパンドレウ内閣の信任投票で僅差ながらも信任されたものの、連立交渉に失敗したパパンドレウは首相を辞任し、11月11日に前欧州中央銀行副総裁パパデモスを首班とする、全ギリシャ社会主義運動（PASOK）と新民主主義党（ND）の大連立政権が発足した。

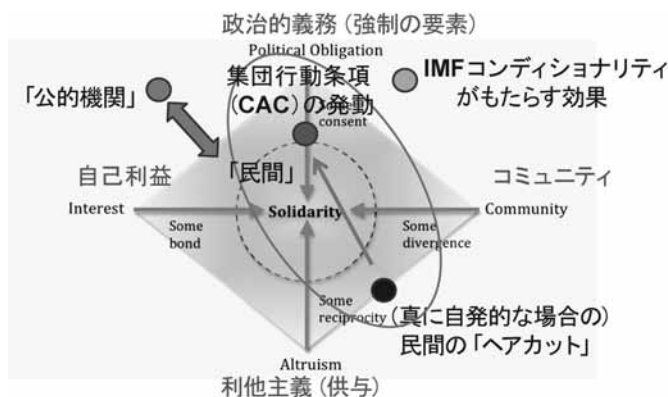
こうした支援受け入れ側での混乱も経つつ、10月26日のユーロサミットで決定した第二次支援策は実行に移されないままであったが、その主たる要因は、IMFからの融資実行条件としての債務残高対GDP比率を満たしつつ、民間銀行や保険会社で受け入れ可能な債務減免の削減率の調整と受け入れの説得に時を要していたからである。

結果として、2012年2月21日未明のEuro Groupにて、第二次金融支援額を2014年までの期間で総額1,300億ユーロに拡張しつつ、民間金融機関の債務減免率は53.5%とされ、利子分を含めた実質債務削減率は70%超ということとなった⁽²⁰⁾。これにより、ギリシャの債務は1,070億ユーロ減ることになる。実際、3月に入り、ギリシャ政府は民間のギリシャ国債保有者からの損失受け入れ募集を行い、債券保有者の75%以上の同意で反対する少数派に受け入れを強制できる「集行行動条項（Collection Action Clauses: CAC）」を発動して、債務減免を実現した。これにより、2012年3月20日の国債元利払いでギリシャは債務不履行をなんとか免れることができたのである。では、なぜ債務減免は民間金融機関のものだけに適用されたのか。ユーロ圏各国の中央銀行もECBなど公的金融機関も当時550億ユーロ相当のギリシャ国債を保有していたのである。これについては、2011年11月からトリシェに替わってECB総裁となったドラギによ

り、「公的金融機関がギリシャ政府に対して保有する債権を減免することは、中央銀行や ECB による加盟国政府への融資となってしまう」ので、避けるべきとされたのであった。

以上のギリシャ第二次支援の枠組について、ニコライディスらによる連帯の概念空間に照らして考察してみよう。まず、第二次支援策で現れた、「民間金融機関による関与」、すなわち民間金融機関が保有するギリシャ国債のヘアカットとは、「自発的なもの」とされつつも、最終的には強制されるものとなった。ギリシャ政府に見返りを求めず減免分を帳消しとするうえに、応じるか応じないかには自発性という選択の余地があるという点で「利他主義」的な連帯のスタンスに寄りかかっている。しかし、たとえ債務減免に納得できずに応じなくてもマイノリティになれば集団行動条項が発動されて強制される仕組みであり、また実際にそれが発動されたという点からは「政治的義務」に寄っていることになる。「政治的義務」として強制された「利他主義」という特徴を持ち、ニコライディスらによる「連帯」の概念空間を構成する一つの軸の両極端にわたるという点で、この民間金融機関が有する債務の減免は、「連帯」的性質が先鋭的に意識されるものだったといえるだろう。また、公的金融機関が優先され、民間金融機関の保有債券分だけがヘアカット対象となったことは、支援負担の痛み分けて「公と私」のどちらが優先されるかといった局面において「公」が優先され「私」に転嫁せいかい形で解決がとられたのであり、これは「公」による「自己利益」に寄った選択が行われたことを意味するだろう。実際に集団行動条項を発動したときのギリシャ政府もその局面に限れば「自己利益」に沿った行動をとったと言える。

2011 年 10 月 26 日に修正合意された第二次支援策内容として現れた「2020 年の債務残高 GDP 比率 120%以内」という目標設定は、単に目標であるだけでなく IMF 融資のコンディショナリティであった。債務減免比率が拡張されてきたのも、この IMF コンディショナリティの実現が



ギリシャ第二次支援策での「連帯」空間の位相

Kalypso Nicolaïdis and Juri Viehoff (2012), 'The Choice for Sustainable Solidarity in Post-Crisis Europe' Europe in Dialogue, 2012/01, p. 33 図2を元に加工

目指されていたからである。2011 年 6 月に IMF 専務理事として前フランス経済財政雇用相のラガルドが就任しており、その前の専務理事も元フランス経済財務相のドミニク・ストラスカーンが務めていたとはいえ、IMF は出資比率においてアメリカが筆頭であり、ギリシャが融資条件をクリアできずにユーロ圏を離脱せざるをえなくなるかどうかには直接的な利害を有しない。とはいえ、IMF 融資分がなければギリシャに必要な融資額が確保できないという、選択の余地がない状況において、ますます遵守必達のコンディショナリティとして機能したのであった。IMF から外在的に課される「政治的義務」を果たす必要に迫られて、ギリシャも含めたユーロ加盟諸国間が債務減免を含めて格闘していた第二次支援策の構築過程は、結果的にユーロ加盟国間での「コミュニティ」的な連帯スタンスを醸成するものとなった。

第 4 節 経済ガバナンス強化を巡る政治過程：Six-Pack および Two-Pack

本節では、以上に見た欧州債務危機対応プロパーの動きと並行的に構築された EU の経済ガバナンス強化策の政治過程を検討する。

その一つは、ギリシャへの第一次支援策が実行に移され始めた 2010 年 9 月 29 日に、欧州委員会から立法提案された、いわゆる“Six-Pack”であり、5 つの規則案と 1 つの指令案から成るのであった。これは、従来からの「単年度赤字対 GDP 比 3%、政府債務対 GDP 比 60%」の財政規律基準ルールである安定成長協定（以下、SGP）を、基準自体は変えないものの、理事会勧告での意思決定での「逆特定多数決制（準自動化）」導入や、単年度赤字だけでなく政府債務も対象とするという点で強化しようとするものであった。加えて、SGP だけでなく、リスボン戦略のもとで EU 加盟国の経済政策の調整のために、いわば「ソフトロー」として機能してきた広範経済政策ガイドライン（以下、BEPGs）についても、基準は明確でないものの、逸脱とみなされれば制裁を受けるという仕組みへと強化する内容が含まれるものであった。その意味で、BEPGs をソフトローでは無くするものであると言えよう。

欧州委員会による提案後、欧州議会の第 1 読会本会議で Six-Pack について議論が行われたのは 2011 年 6 月 22 日（票決自体は翌 23 日）及び同年 9 月 28 日（閣僚理事会との調整合意案を経た最終票決）であった。この欧州議会での票決における特徴は、中道右派で最大会派の欧州人民党グループ（PPE: Groupe du Parti populaire européen）と、中道左派で第二会派の社会民主進歩同盟（S & D: Alliance progressiste des socialistes et démocrates au Parlement européen）との間で、割れていたことである。本会議までに Six-Pack の各法案を担当する 6 人の報告者（Rapporteur）⁽²¹⁾ が割り当てられており、そのうちの 2 人が PPE 所属議員で SGP 強化の法案を担当し、S & D 所属議員からはフェレイラ（Elisa Ferreira）が BEPGs 強化の法案を担当していた。各報告者からの報告書は、欧州委員会による提案法案の条文修正が主たる内容であり、それらの各修正項目への賛否が票決に付されることになる。

6月23日と9月28日の両日ともに、S & D 所属議員らは自会派のフェレイラ担当の BEPGs 強化の法案だけには一斉に賛成し、その他5人の報告者が担当する法案については一斉に反対する傾向を見せ、一方の PPE 所属議員らは、6つの全法案に賛成というスタンスであった⁽²²⁾。結果として6法案とも可決され、2011年11月16日に欧州議会と閣僚理事会との間での署名を経て成立し、同年12月13日から Six-Pack は発効した。

この Six-Pack の成立直後の 2011 年 11 月 23 日、欧州委員会から、いわゆる “Two-Pack” と呼ばれる 2 つの規則案⁽²³⁾ が提案された。一方の COM (2011) 819 は、財政危機に陥っているか又はそうなる恐れがあるユーロ加盟国の予算への統制に関わるものであり、もう一方の COM (2011) 821 は、財政危機への恐れの有無にかかわらず全ユーロ加盟国の次年度予算案への統制に関わるものである。その案によると、全ユーロ加盟国は毎年 10 月 15 日までに欧州委員会に次年度の自国の予算案を提出することが求められ、各ユーロ加盟国から提出された予算案について、もし財政状況が維持できないと判断する場合には、欧州委員会は予算案の変更と再作成を求めることができる。その欧州委員会の判断に対して加盟国側に法的遵守義務はない。しかし、Six-Pack での SGP や BEPGs の強化という次元を超えて、ユーロ加盟国の次年度予算案そのものを国内で可決する事前段階で欧州委員会が変更要請できる仕組みであり、EU が国家主権の根幹に直接的に関与することになるものである。なお、Two-Pack 法案と同日に、欧州委員会はいわゆる「ユーロ共同債 (Stability Bond)」導入の実現可能性を問うグリーンペーパー (広聴的文書) を出している⁽²⁴⁾。

欧州委員会による Two-Pack 法案提出後、閣僚理事会の Ecofin では、2011 年 11 月 30 日、2012 年 1 月 24 日、2 月 21 日と審議されてきたが、法案原案につき実質的な修正はほとんどなく、ほぼ合意ができていた。

欧州議会では、所管の経済金融委員会 (Committee on Economic and Monetary Affairs) に付託され、報告者としては、COM (2011) 819 は PPE 所属のゴーゼ議員 (Jean-Paul Gauzès フランス UMP) が、COM (2011) 821 は Six-Pack の審議でも 1 法案を担当した S & D 所属のフェレイラ議員が選ばれ、2012 年 1 月 9 日を皮切りに毎月審議されてきた。当初から、中道左派 S & D は欧州委員会による Two-Pack 法案を「緊縮財政路線のみに偏ったもの」と認識し、経済成長促進に焦点を当てた条項を盛り込むことを目指した。中道右派 PPE は、2012 年 3 月に EU の枠外で条約として調印された財政協定 (TSCG) の要素をより具体的に EU 法のなかでできるだけ多く溶け込ませようと意図していた。それゆえ、両報告者による各法案への修正内容もそれぞれのスタンスを反映するものであった。より顕著であったのは、S & D 所属のフェレイラ議員の報告書による原案修正内容であり、各国予算案の事前統制については強化を歓迎しつつも、原案には無かった欧州債務償還基金 (debt redemption fund) や、ユーロビル (Eurobill: ユーロ共同債よりも償還期間が短期的なもの) 導入について書き加えるという修正が施されていたのである。つまり、Two-Pack 法案と同時に出されたグリーンペーパーの着想を Two-Pack 法案

に盛り込もうとしたと言える。

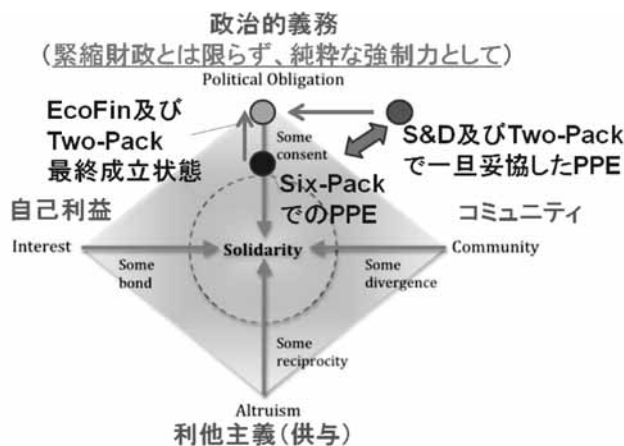
2012年5月14日の経済金融委員会において両報告者による各法案の報告書に対する票決が行われる予定であったが、当日になってS & D所属議員らから票決延期が求められた⁽²⁵⁾。その理由は、直前の5月6日にフランス大統領選挙にてサルコジが破れ社会党のオランドが次期大統領となることが決まり、また同日のギリシャ議会総選挙にて二大政党の中道右派NDと中道左派PASOKを合わせても過半数に届かず、連立協議もまとまらずに6月に再選挙となることなどの政治環境の変化を受けて、それに合わせて報告書案を練り直す必要があるからとのことであった。このS & D所属議員らの延期要請を受けて、それでも両報告書への票決を実施するか否かについての票決が行われたところ、実施賛成21延期賛成19棄権3で、実施が決まった。引き続いて行われた両報告書への票決では、S & D所属議員らは棄権に回り、ゴーゼ議員の報告書は賛成25反対4棄権13、フェレイラ議員の報告書は賛成18反対12棄権14という結果となって、両方とも可決された⁽²⁶⁾。しかし、S & D所属議員らの棄権によって拮抗的な可決という結果となったことから、通常ならば欧州議会内委員会で可決された後に、その報告書をもとにしながら欧州議会側と閣僚理事会と欧州委員会によるインフォーマルな三者間会議（Trilogue）での調整が始められるところであるが、それは延期することとし、代わって、両報告書案を欧州議会本会議に付託して、欧州議会全体としての賛否の度合いを測ることとすることで意見が一致した。

その欧州議会本会議では、審議及び票決が6月13日に行われ、ゴーゼ議員の報告書に基づくCOM (2011) 819修正案は賛成471反対97棄権78で、フェレイラ議員の報告書に基づくCOM (2011) 821修正案は賛成501反対138棄権36という結果で可決された。ここでは、Six-Packの票決のときとは異なり、両法案ともに中道右派PPEと中道左派S & Dが一致して賛成票を投じた⁽²⁷⁾。この欧州議会本会議で可決された報告書を踏まえて、2012年7月以降、Trilogueが7回開催された⁽²⁸⁾。この過程で、欧州債務償還基金やユーロビルを忌避する加盟国政府が出てきたこともあり、それらを削除する方向に傾いたため、それに反対したS & D所属議員らの要請で2012年12月にはTrilogueの交渉が停止された。そのため、2013年2月に欧州委員会が欧州債務償還基金やユーロビル導入を検討する専門家グループを立ち上げることとし、しかしやはり法案にはそれらを盛り込まないこととすることで妥協がなされ、その案をもとに再度2013年3月12日に欧州議会本会議での票決が行われた。その結果、ゴーゼ議員が担当したCOM (2011) 819は、賛成528反対81棄権71、フェレイラ議員が担当したCOM (2011) 821は、賛成526反対86棄権66で可決した。両修正法案ともに、中道右派PPEと中道左派S & Dともに一致して賛成票を投じている⁽²⁹⁾。その後、欧州議会と閣僚理事会と間での調印に基づきTwo-Packは2013年5月21日に成立・発効した。

Six-PackとTwo-Packを通じた経済ガバナンス強化の政治過程を、「連帯」の観点から検討してみよう。解釈の鍵となるのは、Six-Packでは基本的に反対しTwo-Packには賛成した中道

左派 S & D のスタンスである。Six-Pack への反対の理屈は、「緊縮財政だけを押しつける SGP 強化は、ギリシャ等の債務危機に陥っている国の経済をますます弱らせているだけに過ぎない」というものであり、連帯の概念空間で言うと、緊縮財政路線遵守という「政治的義務」に基づく支援アプローチは正しくないという主張になる。しかし、S & D のフェレイラ議員が担当した BEPGs 強化法案については S & D も PPE とともに賛成をしているのであり、その BEPGs 強化法案にも最終的には逸脱の際の制裁も想定されており「政治的義務」の要素が含まれているのである。だから、「政治的義務」を忌避するからこそ Six-Pack に反対するという理屈では辻褃が合わない。BEPGs 強化法案にだけは S & D が賛成した理由の可能性としては、単に同会派議員が報告者として担当した法案だからというのか、別の理屈でもなければ説明がつかない。それは Two-Pack において見えてくるのである。

Two-Pack では、BEPGs 以上に国家主権に直接踏み込んで、各国予算案そのものを事前統制するという内容であり、ユーロ加盟国間での政治統合が進む効果を持つものであるが、連帯の概念空間での「政治的義務」へとより進んだスタンスに向かうものである。これについても、S & D は賛成のスタンスを示していた。つまり、S & D は PPE とともに、国家主権が EU に委譲されるベクトルでの統合については「賛成」である。しかし、Two-Pack 法案の審議過程から明らかなように、S & D が各国予算に踏み込みつつ統合の進展に賛成するのは、経済政策の路線として、緊縮ではなく、欧州債務償還基金やユーロビルを実現して成長路線へと促すための前提としているからである。「連帯」の概念空間で言えば「コミュニティ」に寄った志向性を持つアイディアであるが、それを実現するための手段として「政治的義務」に同意するというスタンスを併せ持つわけである。そして、2012 年 6 月 13 日の Two-Pack 法案の一回目の欧州議会本会議での票決結果からして、PPE もこのスタンスに賛成していたのであった。しかし、その後の



SIX-PACK および TWO-PACK での「連帯」空間の位相

Kalypso Nicolaïdis and Juri Viehoff (2012), 'The Choice for Sustainable Solidarity in Post-Crisis Europe'
Europe in Dialogue, 2012/01, p. 33 図2を元に加工

Trilogue の過程で、このスタンスでの法案成立は困難となり、結局は「コミュニティ」寄りの連帯路線の要素が削除されて、ユーロビル検討の専門家グループ設置という案で妥協されたうえで、「政治的義務」の要素だけを強化する形で Two-Pack は成立・発効した。この国家予算案への事前統制の仕組みは、もちろん緊縮財政路線の遵守強化に活用されることになる。そのため、S & D としては、自らが反対している「緊縮財政路線」をむしろ強めるために、「政治的義務」としての連帯ないしは「統合」を強めてしまったということになるであろう。

結 語

ギリシャ債務危機の初期対応（第一次支援策）、第二次支援策、それらと並行した経済ガバナンス強化策の構築過程について、「連帯」という規範的概念を手掛かりに考察してきた。期間としては 2010 年から 2013 年前半期にかけての経緯を検討したわけだが、全般的に見て、連帯の概念空間における「自己利益」「コミュニティ」「利他主義」「政治的義務」という 4 つの極のうち、基調としては「政治的義務」が底流にあり続けてきたことは間違いないであろう。緊縮財政遵守の維持・強化が一貫してきたからである。

しかし、その「政治的義務」的な連帯を前提とした支援枠組のバリエーションにおいて、付加的な形で「コミュニティ」的な要素や「利他主義」的な要素の濃淡が相対的に見出せるというのが、ギリシャ債務危機対応での「連帯」を巡るストーリーだった。メルケルの初期の非連帯的とも言える「自己利益」的スタンスに影響を受けながら構築された第一次支援策は、支援が無いのではなく有るという意味で「コミュニティ」的な連帯性を持ったが、2 国間でなく共通化された融資枠組の EFSF はより「コミュニティ」的な連帯の要素が強まったものであった。この EFSF に IMF を加えた第二次支援策では、既に支援が前提となっている状況下で、「支援側と被支援側」の関係以上に、支援側の間での「誰がどのように負担するか」を巡っての駆け引きがクローズアップされた。そこでは、IMF という外在的条件による制約を受けながら、「自発的」な債務減免の強制という形で、「公」が「私」に優先するという構図をはらみながら、「利他主義」的な連帯が「政治的義務」によって押し付けられる様を見たのである。

経済ガバナンス強化策の政治過程においては、連帯の基調をなしてきた「政治的義務」の内実としての緊縮財政路線への問い直しを迫る議論が展開されていた。欧州議会の中道左派グループの S & D が、BEPGs 強化からユーロ圏各国予算案の事前統制へと至る「政治的義務」の強化を志向したのは、緊縮財政強化のためではなく、むしろ成長重視路線へとシフトし、その実行の確実性を高めるためだった。この議論では、「政治的義務」の内容が反転されつつ、「コミュニティ」としての連帯を志向するアプローチが読み取れるのであり、基調としては「コミュニティ」が優先され、「政治的義務」はその手段であるかのようなスタンスであった。そして、中道左派 S & D のこの路線につき、少なくとも Two-Pack 法案への 1 度目の欧州議会本会議での票決におい

では、志向の強度はさておき、中道右派 PPE も同意していたのであった。ここからは、「緊縮財政路線」か「成長重視路線」かという、債務危機対応における EU としての「連帯」の構想案が正反対であっても、その処方箋は EU の各加盟国への統制を強制するというアプローチで一致しており、いずれの「連帯」のアプローチが採択されるにせよ、EU の権限を強化することにつながり、実際にそうなった状況を見てとることができたであろう。筆者が、ギリシャ債務危機対応を「連帯」のバリエーションとともに「統合」現象としても着目しているのは、EU での「統合」の進展メカニズムが、決して自動的に作用しているわけではなく、中道左右勢力間での「連帯」の内実を巡る意見の相違が弁証法的に乗り越えられてか、もしくは最大公約数的な一致点として、EU の権限強化という形で政治的に生み出されていることがよく露呈しているためである。

本稿で検討した素材のうち、ギリシャ債務危機対応そのものの政治過程は「政府間主義」的に展開されたのに対して、経済ガバナンス強化策は、欧州議会も介在しながら「共同体方式」による立法過程のなかで展開されたという違いがある。前者で一貫して基調となってきた「連帯」のスタンスとは異なる理念が、後者における欧州議会の議論で一時でも支配的となった瞬間がありはしたものの、それが Trilogue を経て結局は覆され、それを欧州議会も追認したことを勘案すると、債務危機対応の政治過程においては共同体方式よりも政府間主義的なモードが優越する現実を見せつけられたといえようか。

《注》

- (1) Kalypso Nicolaïdis and Juri Viehoff (2012), 'The Choice for Sustainable Solidarity in Post-Crisis Europe', *Europe in Dialogue*, 2012/01, pp. 23-43.
- (2) 1 月は、脱税取り締まり強化や防衛費の削減、公務員の賃金凍結、年金受給年齢の引き上げ、医療改革などで財政赤字を対 GDP 比で 2009 年の 12.7% から 2010 年に 8.7%, 2011 年に 5.6%, 2012 年に 2.8% に引き下げる計画。
- (3) Brussels, 11 February 2010 Statement by the Heads of State or Government of the European Union
- (4) CONSEIL DE L'UNION EUROPÉENNE 6477/10 (Presse 28) COMMUNIQUÉ DE PRESSE 2994^{ème} session du Conseil Affaires économiques et financières Bruxelles, le 16 février 2010, pp. 7-8
- (5) *EurActiv* 18/03/2010 Merkel wants scope to expel eurozone troublemakers
- (6) *EurActiv* 11/02/2010 EU leaders withhold details of Greece rescue plan
- (7) *The Guardian*, 5 March 2010 No financial help for Greece, Merkel tells Papandreou
- (8) *The Guardian*, 7 March 2010 Nicolas Sarkozy pledges French support for beleaguered Greek economy
- (9) *Financial Times* March 11, 2010 Why Europe's monetary union faces its biggest crisis By Wolfgang Schäuble
- (10) *EurActiv* 18/03/2010 EU at odds over treaty change for EMF
- (11) *Financial Times* March 14, 2010 Lagarde criticises Berlin policy

- (12) CONSEIL DE L'UNION EUROPÉENNE 7498/10 (Presse 63) COMMUNIQUÉ DE PRESSE 3003^{ème} session du Conseil Affaires économiques et financières Bruxelles, le 16 mars 2010, p. 6
- (13) *EurActiv* 24/03/2010 German consent for helping Greece has strings attached
- (14) Brussels, 25 March 2010 STATEMENT BY THE HEADS OF STATE AND GOVERNMENT OF THE EURO AREA http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_Data/docs/pressdata/en/ec/113563.pdf
- (15) EFSF FRAMEWORK AGREEMENT (the "Agreement") http://www.efsf.europa.eu/attachments/20111019_efsf_framework_agreement_en.pdf
- (16) STATEMENT BY THE HEADS OF STATE OR GOVERNMENT OF THE EURO AREA AND EU INSTITUTIONS Brussels, 21 July 2011
- (17) *Ibid.*, p. 3
- (18) Brussels, 26 October 2011 EURO SUMMIT STATEMENT
- (19) *EurActiv* 02/11/2011 Greek referendum gamble panics leaders, markets
- (20) 21. 02. 2012 Eurogroup statement http://www.eurozone.europa.eu/media/368205/statement_on_greece_21_february_2012.pdf
- (21) Corien Wortman-Kool (PPE オランダキリスト教民主同盟), Diogo Feio (PPE ポルトガル民主社会中道・人民党), Sylvie Goulard (ALDE (欧州自由民主同盟グループ), フランス民主独立連合グループ／民主運動), Carl Haglund (ALDE フィンランドのスウェーデン人民党), Elisa Ferreira (S & D ポルトガル社会党), Vicky Ford (ECR (欧州保守改革グループ), イギリス保守党) の 6 人である。
- (22) Roll Call Vote P 7_PV (2011) 06-23 (RCV) _XC.doc および P 7_PV (2011) 09-28 (RCV) _EN.doc より確認した。
- (23) COM (2011) 819 final Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL
on the strengthening of economic and budgetary surveillance of Member States experiencing or threatened with serious difficulties with respect to their financial stability in the euro area
COM (2011) 821 final Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL
on common provisions for monitoring and assessing draft budgetary plans and ensuring the correction of excessive deficit of the Member States in the euro area
- (24) COM (2011) 818 final GREEN PAPER on the feasibility of introducing Stability Bonds
- (25) European Parliament News, Economic governance "two pack" – Q&A <http://www.euro-parl.europa.eu/news/en/news-room/content/20120607 BKG 46436/html/Economic-governance-two-pack-QA>
- (26) ECON_PV (2012) 0514_1 EUROPEAN PARLIAMENT 2009-2014 Committee on Economic and Monetary Affairs MINUTES Meeting of 14 May 2012, from 16.30 to 20.00 BRUSSELS pp. 2-3
- (27) Roll Call Vote P 7_PV (2012) 06-13 (RCV) _EN.doc
- (28) Sergio De la Parra, The two pack on economic governance: an initial analysis Background analysis 2013.03 Brussels, 2013: ETUI aisbl, Brussels p. 15
- (29) Roll Call Vote P 7_PV (2013) 03-12 (RCV) _EN.doc

(原稿受付 2014 年 11 月 4 日)

自然と経済変動の理論

— 21 世紀の資本と持続可能な発展* —

松 谷 泰 樹

要 旨

本稿では、「経済学は社会を癒す学問」と捉えた宇沢弘文の提示する「経済学の役割」に基づいて展開された「社会的共通資本」の論理が、J. M. ケインズの衣鉢を継ぐ者とされる E. F. シューマッハーの理論的系譜に属するものとして捉えられることを考察している。宇沢が構築した「社会的共通資本」の論理は、「資本主義と社会主義」を超える「制度主義」の考え方を具体的なかたちで表したものであるが、それは、「すべての人びとの人間の尊厳が守られ、魂の自立が保たれ、市民的権利が最大限に享受できるような経済体制を実現しようとする」ことを目指すものであった。「経済学は人間を環境ぐるみで取り扱う学問である」とみなすシューマッハーと、「自然の摂理のなかで人間の営みがある」とする宇沢の間には、論理的な親和性が認められるのであるが、それはいわば、「自然とどのように生きていくか」ということにたいする考察であることが明らかにされる。そして、その場合の両者における重要な概念が、「自然資本」なのである。シューマッハーは、「経済学の役割」を「永続性」の実現への貢献であるとしているが、それは、宇沢の「社会的共通資本」の論理が示唆しているものでもある。そうした「永続性」にかんする考察は、さらに、H. E. デイリーによって、「自然資本」を「人工資本」の「代替財」としてではなく「補完財」と捉えることにより、「持続可能な発展」として、彼の提示する新しいマクロ経済学のなかで発展的に論じられていることが明らかにされる。

キーワード：持続可能性，社会的共通資本，自然資本，生物多様性，地球温暖化

1. はじめに

「経済理論の第1の危機 (the First Crisis of Economic Theory)」は、1929年に米国で始まった世界恐慌にたいして、伝統的な経済学が理論的解決を提示できなかった状況を指しているが、それは、1936年にジョン・メイナード・ケインズ (John Maynard Keynes)⁽¹⁾ が『雇用、利子および貨幣の一般理論 (The General Theory of Employment, Interest and Money)』(Keynes 1936) を発表し、そこで展開した「有効需要の理論」により克服された。そして、それにより、

*『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』編集委員会の匿名の査読者より頂いたご教示に感謝申し上げます。

(1) 本稿では、敬称はすべて省略させて頂くことにする。

新しい経済学として、「マクロ経済学」が誕生した。そのケインズの直弟子である英国ケンブリッジ大学のジョーン・ロビンソン (Joan Robinson) が、全米経済学会大会において、「経済理論の第2の危機 (the Second Crisis of Economic Theory)」(Robinson 1972) について警鐘を鳴らしたのは、1970年のことであった。そこでは、第二次世界大戦後、ケインズ理論が各国で経済政策に応用され、有効需要の拡大により、量的には完全雇用に近い「豊かな社会 (affluent society)」が実現されたかのように見えたのだが、しかし、その「量」を膨らませていたのは、産軍共同体を形成する軍需産業によるものであったことを問題としたのであった⁽²⁾。また、景気回復により「高度大衆消費社会」が登場したのだが、社会会計的に見ると、生産と所得の間にアンバランスが生じていたのであった。そのような背景のもとで、米国経済が発展していると謳歌する伝統的経済理論にたいして、Robinson (1972) は、「経済理論の第2の危機」にあることを主張し、『質』の問題が問われていない。社会にとって本当に有効なものが増えて豊かになっているのか」と問題提起したのであった。

そうしたロビンソンと親交があったのが、宇沢弘文であった。彼は、東日本大震災発生から10日後の2011年3月21日に脳梗塞で倒れてからリハビリ中であったが、2014年9月18日午前4時49分に、東京都内の自宅において、肺炎のため86歳で逝去した。市場に任せる新古典派の成長理論をベースにしたうえで、消費財と投資財の2部門からなる洗練された「2部門経済成長モデル」を構築したことで世界的に知られ、幾度となくノーベル経済学賞の候補者に挙がった。1956年に渡米し、スタンフォード大学助教授やシカゴ大学教授などを歴任した宇沢は、1968年に帰国し、その翌年、東京大学経済学部教授に就任した。1970年代に入ってから、都市開発や環境問題への疑問を提起し始めるのだが、それは、市場経済が、市場外の環境や制度あってこそ成り立つものであるという認識によるものであった。経済成長を重視し、環境破壊を招いた日本社会を厳しく批判した宇沢は、成田空港建設反対闘争の平和的解決や地球温暖化などの社会問題にも積極的に取り組み、「行動する経済学者」としても名を馳せた⁽³⁾。

「経済学は社会を癒す学問」であると捉えた宇沢は、1970年代後半から、「近代経済学の転換」として「社会的共通資本 (Social Common Capital)」の理論の構築を展開していく。その「社会的共通資本」とは、「すべての人々の人間的尊厳が守られ、魂の自立が保たれ、市民的権利が最大限に享受できるような経済体制を実現しようとする……制度主義の考え方を具体的なかたち

(2) 景気循環論において、日本で「戦争」と「長波」の関係をはじめて論じたのは、「雁行形態の発展論」で世界的に有名な、赤松要 (元・拓殖大学教授) であった (赤松 1937)。赤松については、池尾 (2008) を参照せよ。

(3) 『朝日新聞 (夕刊)』2014年9月26日付1面、『朝日新聞』2014年9月27日付13版「天声人語」(1面) および8面、『産経新聞』2014年9月27日付14版11面および29面、『日本経済新聞』2014年9月26日付13版、「春秋」(1面) および5面、『毎日新聞』2014年9月27日付13版「余禄」(1面) および4面、『読売新聞 (夕刊)』2014年9月26日付1面および18面、『中日新聞』2014年9月27日付11版「中日春秋」(1面) および38面。西澤佑介 (2014) 「孤高の大経済学者・宇沢弘文」『週刊東洋経済』2014年10月18日号、34-37頁。『現代思想 (総特集 宇沢弘文：人間のための経済学)』第43巻4号 (2015年3月臨時増刊号)。

で表現したもの」(宇沢 2000, i 頁)であり、「資本主義と社会主義」を超えるものであるとされている。「社会的共通資本」は、「全体としてみると、広い意味での環境を意味する」(宇沢 2000, 22 頁)が、それは、「3つの大きな範疇にわけて考えることができる」(宇沢 2000, ii, 5, 22 頁)ものであるとされている。すなわち、大気、水、森林、河川、湖沼、海洋、沿岸湿地帯、土壌などの自然環境である「自然資本 (Natural Capital)」, 道路、交通機関、上下水道、電力・ガスなどの社会的インフラストラクチャーであり土木工学的側面が強調されている「社会資本 (Social Capital)」, そして、教育、医療、金融、司法、行政などの制度設計である「制度資本 (Institutional Capital)」である。「社会的共通資本」は、これら3つの資本を組み合わせることによって機能するものとされている。そうした宇沢の試みは、いわば、Robinson (1972) が問題提起した「経済理論の第2の危機」を克服しようとするものであると考えられる。

本稿では、そのような宇沢の提示する「経済学の役割」に基づく「社会的共通資本」の理論が、ケインズが死の直前に自分の衣鉢 (mantle) を継ぐ者があるとしたら「オットー・クラーク (Otto Clarke) かフリッツ・シューマッハー (Fritz Schumacher) しか考えられない」(Boyle 2001, p. 172) とした、シューマッハーの理論的系譜に属するものとして捉えられることを示す。その場合、「経済学は人間を環境ぐるみで取り扱う学問である」(Schumacher 1973, p. 49) とみなすシューマッハーの理論と、「自然の摂理のなかで人間の営みがある」(宇沢・内山 2010, 18 頁) とする宇沢の思想が示しているように、「自然とどのように生きていくか」(宇沢・内山 2010, 18 頁) ということにたいする考察であることが明らかにされるが、それは、2009 年に宇沢が受賞した「ブループラネット賞 (Blue Planet Prize)」⁽⁴⁾ をその5年後の2014年に受賞したハーマン・デイリー (Herman E. Daly) による「持続可能な発展 (Sustainable Development)」として、発展的に論じられているものと見なすことができるのである。

2. 経済変動とシューマッハーの理論

好況のあとには不況が起こり、不況のあとには好況がくるという、好況と不況の規則的な循環について論じるのが景気循環論であり、それが、経済変動にかんする理論として注目されてきた⁽⁵⁾。

(4) 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や組織にたいして、その業績を称えて贈られる世界最大規模の国際賞である(『朝日新聞』2014年6月19日付13版37面)。

(5) 「ノーベル経済学賞」とは、1968年に誕生した世界最古の中央銀行であるスウェーデン国立銀行設立300周年を記念して創設された「アルフレッド・ノーベル記念経済学スウェーデン国立銀行賞」のことであり、選考は、物理学賞や化学賞と同様に、スウェーデン王立科学アカデミーによっておこなわれるが、賞金は、ノーベル基金からではなく、スウェーデン国立銀行から拠出されている。第1回(1969年)のノーベル経済学賞では、R. フリッシュ (Raganr Frisch, ノルウェー) と J. ティンバーゲン (Jan Tinbergen, オランダ) が、経済過程の分析にたいする動学モデルの確立の功績により受賞した。第2回(1970年)は、P. A. サミュエルソン (Paul A. Samuelson, 米国) が、静学的・動学的経済理論の発展にたいする業績、および、経済学における分析水準の向上に貢献したことより受賞した。第3回(1971年)は、S. クズネッツ (Simon Kuznets, 米国) が、経済成長・社会構造にかんする実証的手法の理論化の功績により受賞した。このように、ノーベル経済学賞が設立された当初の受賞は、もっぱら、経済変動の理論に集中していた。

しかし、第二次世界大戦後、景気循環について、軽視されるような傾向が見られる。その理由として、まず、「経済理論の第1の危機」を解決した、ケインズ経済学による考え方が一般化したため、政策によって景気循環を克服できると、多くの人々が信じるようになったことが挙げられる。実際、2012年12月26日に発足した第2次安倍晋三内閣および2014年9月3日に発足した第2次安倍晋三改造内閣そして2014年12月24日に発足した第3次安倍晋三内閣による経済政策は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の3つを基本方針（「3本の矢」）とし、「アベノミクス（Abenomics）」と呼ばれているが、それには、ケインズ経済学が反映されているのである⁽⁶⁾。そして、もう1つの理由として、1930年代に起きたような大きな不況（great depression）が、起こらなくなったことが挙げられる。少なくとも、日本においては、1973年末の石油危機以前の不況過程は、生産水準の絶対的低下よりは、その成長率の低下によって生じる程度にとどまっていた。また近年では、1997年7月からタイを中心にして起きた「アジア通貨危機」の影響による1998～1999年、そして、2008年9月15日に米国大手投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻したことによる「リーマン・ショック」を被った2008～2009年について、実質GDPは対前年において縮小したが、趨勢的に日本経済の拡大は今もなお続いている。つまり、そうした観察によって、かつて戦前に見られたような、絶対量の低落から生じる古典的な循環といったものは見られなくなったことを理由に、たとえ、経済成長率における循環は依然として観察されるものの、景気循環にかんする考察は必要なくなったとする見解も当然のことと考えられる⁽⁷⁾。

経済変動の理論は、景気循環論と経済成長論を含むものであるが、そうした景気循環軽視の傾向により、関心はむしろ経済成長に向けられることが多くなってきているのである。その証左として、実際、米国では、1953～1954年の「不況（depression）」⁽⁸⁾については、「なだらかな再調

(6) 第1次安倍晋三内閣は、2006年9月26日に発足し、2007年8月27日まで続いた。第1次安倍晋三改造内閣は、2007年8月27日に発足し、同年9月26日まで続いた。両方あわせて、ちょうど1年間の政権であった。伊東（2014）は、アベノミクスの「3本の矢」にたいして、「戦後政治改変」をその「第4の矢」と見なすことにより、批判を加えている。

(7) 鹿野（1984）は、不確実性のもとで、期待の役割を十分に取り込んだマクロ経済理論の「新しい潮流」として、景気変動論を論じている。松谷（2015）は、鹿野（1984）以降の「新しいマクロ経済理論」としての景気変動論とそれに関連する新しい動向について、全米経済学会（American Economic Association）によって年4回（3, 6, 9, 12月）刊行されている学術誌 *Journal of Economic Literature* を1984年3月刊行の第22巻第1号から2014年6月刊行の第52巻2号までの30年間における、その第1部に掲載された論文を調査し、次の4つに分類できるとしている。すなわち、(1)国民所得といったマクロ経済指標にもとづく経済変動の理論と実証にかんするもの、(2)天然資源とエネルギーのマクロ経済におよぼす影響にかんするもの、(3)環境、生態系、および気候変動の経済への影響にかんするもの、そして、(4)GDPにたいする福祉の測定と幸福研究にかんするもの、である。

(8) Kalecki（1971, pp.1-14）では、第1章「景気循環理論概説（Outline of a Theory of the Business Cycle）」において、「資本財注文量（investment orders）」、「資本財生産量（the production of investment goods）」、「新設備の引渡し量（deliveries of new equipment）」、「資本設備量（the volume of capital equipment）」の4つの関係を用いることにより、「不況期（depression）」にたいして厳密な定義を与えている。不況期は、新設備の引渡し量が「山（peak）」から「谷（trough）」に向かう変局点（an inflection point; a point of inflection）に始まる。この局面では、資本財生産量と資本財注文量は、すでに下降局面に入っている。新設備の引渡し量が更新必要量（the level of replacement requirement）を下回れば、資本設備量は減少する。したがって、資本設備量の下降局面の変局点において、資本財注文量は上昇に転じる。資本財注文量が上昇局面の変局点に達すると、不況を脱出したことになる。

整 (rolling readjustment)」と呼ばれ、さらに、ニクソン政権 (1969～1974 年) の頃には、「成長の後退 (growth recession)」という工夫を凝らした表現が用いられるようになったのである (Galbraith 1998, p. 38)。

そうした傾向にたいしていち早く警鐘を鳴らした 1 人が、英国ケンブリッジ大学においてケインズにより高く評価され政経クラブへの出席を許可され、英国オックスフォード大学統計研究所においてはミハウ・カレツキ (Michał Kalecki) と同僚であった、エルンスト・フリードリヒ・シューマッハー (Ernst Friedrich “Fritz” Schumacher) であり、1973 年に『スモール・イズ・ビューティフル (*Small Is Beautiful: Economics As If People Mattered*)』(Schumacher 1973) を発表している。そこで、シューマッハーが、第一に着目しているのが、宇沢 (2000) においても「社会的共通資本」の構成要素として取り上げられている、「自然という資本 (natural capital)」⁽⁹⁾ なのであるが、それは、実は、かつて、ケインズの師であるアルフレッド・マーシャル (Alfred Marshall) が提起した、「生産の問題」にかかわるものなのである。つまり、マーシャルによれば、「人間には、物質的なものを生み出すことはできない。実際、精神的および倫理的な世界において、新しいアイデアを生み出すことはあり得る。しかし、人間が物質的なものを生産していると言われる場合には、実のところ、たんに効用 (utilities) を生み出しているにすぎない」(Marshall 1961a, p. 63) と、「生産 (production)」を規定しているのである。つまり、人間が、物質の世界においてできることは、物質をより有用な形に再調整することか、もしくは、物質を元来より有用である状態にすることでしかないというのである。すなわち、前者の例として、木を切って丸太にし、それからテーブルを製作することを挙げ、後者の例として、自然の力によって生命が誕生するところに種を蒔くことを挙げているのである。

シューマッハーが指摘するのは、「現代のいちばん重大な誤りは、『生産の問題』は解決済みだという思いこみである」(Schumacher 1973, p. 13) というものである。それはつまり、「人間は本当の生産者 (producer) ではなく、加工者 (converter) にすぎない」(Schumacher 1973, p. 52) という認識にもとづくものであり、マーシャルと同じ見解を示している。こうした重大な問題が見逃されてきた理由について、シューマッハーは、「われわれが現実から遊離し、自分の手で造りだしたもの以外は、すべて無価値なものとして扱ったからである」(Schumacher 1973, p. 15) としている。Schumacher (1973, p. 15) によれば、「自然という資本」について検討を加える際に、きわめてはっきりしているのは化石燃料の場合であるとしている。これは、人間が造ったものではなく、自然からもらうものである。したがって、資本として扱うならば、その保全に留意しなければならないはずであるが、それが所得として扱われ、「今日驚くべき勢いで使い捨てられている」(Schumacher 1973, p. 15) ことを指摘しているのである。「化石燃料は人間が造

(9) Schumacher (1973) の邦訳では、小島・酒井が “natural capital” を「自然という資本」と訳出しているが、宇沢 (2000) においては、「自然資本」と呼んでいる。「自然資本 (natural capital)」について詳しくは、Hawken, Lovins, and Lovins (1999, pp. 2-6, 144-169) を参照せよ。

るものではなく、再生はきかない。使いきったら、それで終わりである」(Schumacher 1973, p. 17)。われわれが所得だから浪費していいと信じこんでいる「自然という資本」のなかで、化石燃料はその一部にすぎない。しかし、それを使いつくしてしまえば、文明の存続が危うくなっているのである。しかし、もっと重大なのは、「われわれを取り巻く生きた自然という資本を無駄遣いすると、危険に瀕するのは生命そのものである」(Schumacher 1973, p. 17)ということ、シューマッハーは主張しているのである。したがって、その消費量を引き下げなければならないのであるが、その一方で、化石燃料の販売代金を特別基金に積み立てておいて、化石燃料にまったく依存しないか、依存度のごく低い将来の生産方法や生活様式の開発に当てるべきだとしている。そうした提案が、Schumacher (1973, pp. 15-16) による、化石燃料を所得ではなく、資本としてあつかうやり方の一例として示されているのである。

以上より、「経済学の用語を使えば、工業文明は再生不能の資本をのんきに所得と思い込んで、それにたよっている」(Schumacher 1973, p. 21)といえるのであるが、それは、「われわれは生きた自然という資本 (the capital of living nature) を長いこと食いつぶして生きてきたのだが、食いつぶす速度が比較的遅かった」(Schumacher 1973, p. 18) ことによるものだとしている。しかし、その速度が第二次世界大戦後は、驚くほどの勢いで上昇し、「工業生産は空前の量的拡大を経験した」(Schumacher 1973, p. 18) といえるのであるが、それが多くの人たちの意識にのぼっていないことにたいして、シューマッハーは警鐘を鳴らしているのである。

シューマッハーは、「自然資本」について考察する場合、まず、「化石燃料」に着目しているのであるが、それに加えて、「自然の許容限度 (the tolerance margins of nature; nature's tolerance margins)」についても食いつぶされていることを取り上げている。それは、皮肉なことにも、「人類が失敗したからではなく、われわれのいう大成功の帰結であった」(Schumacher 1973, p. 19) と見なすことによるものなのである。つまり、工業生産は、質的にも未曾有の飛躍が起きており、それは、量的拡大の結果でもあり、また、原因にもなっていることについて指摘し、その生態系への影響を論じているのである。シューマッハーの警告は、「科学者や技術者は自然界にない物質の合成に成功した。合成物質の大部分に対して、自然はほとんど無抵抗である。それを攻撃して打ちこわす力は、自然には存在しない……自然の知らないこういう物質が魔法のような効能をもっているのは、まさにこの自然の無抵抗のおかげなのである。だからこそ、こういう物質の生態学的影響が恐ろしいのである……自然界に敵がいらないのだから、それは蓄積される一方であり、長期的に見ると、きわめて危険なものが多く、それ以外のものも危険の予測すらつかない」(Schumacher 1973, pp. 18-19) というのである。

そして、「自然に備わっている偉大な均衡回復力 (the great self-balancing system of nature)」(Schumacher 1973, p. 31) が、特定の領域や特定の問題において、ますます弱まっているという証拠が、すでに山ほどあるとしている。その一例として、バリー・コモナー (Barry Com-

moner) が強調している、米国のエリー湖 (Lake Erie) における内陸水系の汚染を挙げている⁽¹⁰⁾。また、シューマッハーは、およそ 30 年後の 2000 年には、世界の工業は、原子力の時代に移行しているかもしれないことを危惧している (Schumacher 1973, p. 19)。電気事業連合会『原子力・エネルギー図面集 2014』を参照すると、2011 年における「主要国の電源別発電電力量の構成比」(4-2-2)⁽¹¹⁾ について、G 7 における原子力発電の構成比は、それぞれ、米国 19.0%、日本 9.8%、ドイツ 17.9%、フランス 79.4%、英国 18.9%、イタリア 0%、カナダ 14.7%となっている。また、BRICs をはじめとする新興国においては、中国 1.8%、ブラジル 2.9%、インド 3.2%、ロシア 16.4%、韓国 29.8%となっている。1970 年における原子力発電の構成比は、英国 2.7%、欧州共同体 0.6%、米国 0.3%となっていることを、シューマッハーは明らかにしているが、その当時、ニクソン米国大統領の科学顧問を務めたエドワード・デーヴィッド (Edward D. David) が、放射性廃棄物の貯蔵について、「毒性が消えるまで 2 万 5000 年も地下に密封しておかなければならない物質には、だれもが嫌悪を感じる」と明言したことを挙げている (Schumacher 1973, pp. 19-20)。

原子力発電について、私たちは、1986 年 4 月 26 日に起きたソビエト連邦 (現・ウクライナ) のチェルノブイリ原子力発電所の大規模な事故や、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の大惨事を経験し、現在もその処理が継続中であることを問題としている。2014 年 10 月 31 日現在、日本において原子力発電所は稼動していないが、原発による災禍の問題がまだ解決されていないにもかかわらず、原発再稼動に向けての動きが見られることが疑問視されている。シューマッハーは、「自然資本」の考察において、「化石燃料の代わりに原子力を使え」という提案は、燃料問題を解決しようとして、恐るべき規模の環境問題、生態系の問題を作り出すものだ (Schumacher 1973, p. 20) と警告を発している。

シューマッハーが繰り返し指摘するのは、「現代という時代のいちばん重大な誤りが、『生産の問題』は解決済みだという思いこみである」 (Schumacher 1973, p. 21) ということであるが、それは、「自然資本」が、「人間が造ったもの、したがって、ご自慢の生産性の向上で取り替えがきくものと見なしている」 (Schumacher 1973, p. 20) ことによるのである。そして、その場合、シューマッハーの「自然資本」の考察は、「人間性 (the human substance; the substance of man)」にまでおよんでいるのである。シューマッハーが、「自然資本」の考察において、「人間性」を取り上げるのは、やはり、人間が造ったものが「自然資本」の「代替財」とは見なされている状況の下で、「今日の生産方法が工業社会に住む人間の人間性を蝕んでいる」と見なし

(10) 人間が与える湖への影響について、最近、最も注目されるのは、かつて、1964 年には、琵琶湖の約 100 倍となる世界第 4 位の広さがあったアラル海 (the Aral Sea) が、その 50 年後の 2014 年には、旧ソ連時代からの灌漑による大規模な取水によって、ほぼ消失したとされる報道である (『朝日新聞』2014 年 10 月 3 日付 13 版 5 面)。しかし、すでに、その 5 年前の 2009 年に、英国の週刊経済誌 *The Economist* (11 April 2009, pp. 17-18) において、アラル海における水の問題が取り上げられていたのである。

(11) 電気事業連合会ホームページ (http://fepec-dp.jp/pdf/07_zumenshu_j.pdf) を参照。

ているからである。「人間性」というのは、国民総生産では測れないし、そもそも測ることなどできないものである。しかし、それが測れるのは、それが失われたときに現れる徴候だけであろうとしている。それはすなわち、犯罪、麻薬、暴力行為、精神障害、反抗などの徴候である (Schumacher 1973, p. 21)。

宇沢の「社会的共通資本」は、「1人1人の人間的尊厳を守り、魂の自立を支え、市民の基本的権利を最大限に維持するために不可欠な役割を果たすものである」(宇沢 2000, 4頁)として、いることから、それは確かに、「人間性」を追求する性格のものであることが明らかであるが、宇沢の場合、「自然資本」のなかに「人間性」を含めているわけではない⁽¹²⁾。あくまでも、宇沢において、「自然資本」は、大気、水、森林、河川、湖沼、海洋、沿岸湿地帯、土壌などの自然環境として捉えられているのである。しかし、社会的共通資本の管理、運営は、「フィデューシアリー (fiduciary) の原則」にもとづいて、信託されておこなわれるものであるとされているのである (宇沢 2000, 23頁)。つまり、それは、古くは Dewey (1900) にまでさかのぼることができる、現代においては、Jacobs (1961) や Putnam (2000) によって掲げられている、「社会関係資本 (Social Capital)」にもとづくものと考えることができるのである。宇沢 (2000) や Uzawa (2005) において展開されている「社会的共通資本」の論理においても “Social Capital” という言葉が用いられているが、それは、物的資本としての「社会資本」あるいは「社会インフラ」を指す概念でしかない。したがって、「コミュニティに存在する無形の社会的ネットワーク (intangible social network) や信頼関係 (relationships of trust)」を意味する「社会関係資本 (ソーシャル・キャピタル)」としての “Social Capital” とは異なるものであることに注意を払うべきであると、Uzawa (2005, pp. 4-5) において明言されているが、この「フィデューシアリーの原則」は、Putnam (2000, p. 19) による、「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性 (reciprocity) と信頼の規範」としての「社会関係資本」を意味しているものと捉えられるのである。そして、Matsuya and Ogata (2011) が主張しているように、この「社会関係資本」こそが、「自然資本」、「社会資本」、「制度資本」という、宇沢が挙げる3つの要素を連結させて、実際に「社会共通資本」を機能させるうえで不可欠な「主体 (agent)」なのである⁽¹³⁾。

「経済学の役割」を、シューマッハーはどのように捉えているのであろうか。一般に「経済学の役割」は、経済成長の促進に貢献することと理解されているようなのである (Schumacher 1973, pp. 43-44) と、シューマッハーは論じているが、それは、一面では、杉本 (1981) が論じ

(12) 池上彰 (2013) 『『人間のための経済学』を追究する経済学者・宇沢弘文：新装版に寄せて』が、宇沢 (2013, i-xviii 頁) に収録されている。また、NHK が、月曜日から木曜日の午後7時30分から放送する30分間のテレビ番組「クローズアップ現代」において、2014年10月30日木曜日、宇沢の追悼番組として、「人間のための経済学 宇沢弘文：格差・貧困への処方箋」が放映されている。

(13) 近年、日本政府でも「豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」、この「社会関係資本」についての調査報告をおこなっている。詳細は、内閣府国民生活局編 (2003) を参照せよ。また、日本における「社会関係資本」の実態については、稲場 (2014) を参照せよ。

る「経済学の役割」としての「経世済民」と親和性をもつものと見なされることが、Schumacher (1973, p. 23) の叙述からうかがい知ることができる。すなわち、「平和のいちばん確実な土台は、繁栄を行きわたらせることだ」という意見が、今日大勢を占めている。ところが、歴史を調べてみると、金持ちが貧乏人よりもつねに平和的であったという証拠は見当たらない。すると、今度は、金持ちはいつも貧乏人を恐れてきたのだと主張してくる。つまり、金持ちが戦争を好むのは恐怖によるのであり、だから、みんなが金持ちになれば事情は一変する」(Schumacher 1973, p. 23), というわけなのである⁽¹⁴⁾。現代の大勢が示す、早く豊かになれば早く平和がもたらされるという、こうした見解には、「二重の魅力」があることが、Schumacher (1973, p. 23) によって明らかにされている。というのは、そこには、倫理上の問題がいっさい欠如しているからだというのである。つまり、その見解に従えば、「自己抑制や自己犠牲は必要でなく、むしろその逆である」(Schumacher 1973, p. 23) からだ。しかも、「平和と豊かさを実現する上で、科学と技術という援軍があるのだから、必要なことといえば、ばかばかしく不合理な自己抑制や自己犠牲などしないことである」(Schumacher 1973, pp. 23-24), というのである⁽¹⁵⁾。つまり、科学的合理性と技術力さえあれば足りる時代に、努力しても無駄な美德など求める必要はないというのである。

シューマッハーは、こうした見解にたいして、「自然資本」の観点から反論を加えている。つまり、だれもが十分な富を手に入れるまで、際限なく経済成長を進めることが、「資源の制約」と「自然の許容限度」の2側面から実現不可能であるとしているのである (Schumacher 1973, p. 31)。2000 年における世界の燃料消費量にかなする試算では、先進国の1人当たり燃料消費量が、途上国の14倍に達しているのであるが、その場合、途上国の人びとが先進国の人びとと同じように燃料を消費したとすると、計り知れない破壊的な影響を地球にもたらすことは疑いないのである (Schumacher 1973, pp. 27-28)。そうした試算の結果は、宇沢が2009年に受賞した「ブループラネット賞」を、2012年に受賞した、マティス・ワケナゲル (Mathis Wackernagel) の「エコロジカル・フットプリント」分析からも同様に得られている。すなわち、人間の環境への負荷を計測する「エコロジカル・フットプリント (ecological footprint)」分析によれば、「地球上のだれもが平均的なカナダ人や米国人のような暮らしをしたら、それを持続可能なものにするためには、地球が少なくとも3つは必要なことになる」(Wackernagel and Rees 1996, p. 13) としているのである。そして、そうした「エコロジカル・フットプリント」という「環境面」からのアプローチによって得られる洞察は、米国やカナダをはじめとする先進国の人々が享受し

(14) Kalecki (1971, pp. 138-145) は、同様の論理について考察を加えて、「政治的景気循環理論 (Political Aspects of Full Employment)」を展開している。

(15) こうした見解は、経済学の父とされるアダム・スミス (Adam Smith) の理論を、『国富論 (*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*)』(1776年)において展開された「利己心 (self-interest)」を強調するものと見なすことができる。しかし、それは、スミスの理論の片面にすぎない。もう一面には、『道徳感情論 (*The Theory of Moral Sentiments*)』(1759年)において、人間の社会を形成・維持するうえで欠かすことのできない「共感 (sympathy)」にもとづく「利他心 (altruism)」について論じられているのであるが、その議論が切り捨てられているのである。

ている暮らしは、必然的に先進国以外の人々の犠牲のうえに成り立っているということなのである。

以上は、シューマッハーによる、『『経済成長』の追求を最高の価値と見なす経済学者は、『十分』という概念をもちあわせていない』（Schumacher 1973, p. 25）ということにたいする批判でもあるのだが⁽¹⁶⁾、それは、物質的側面にかんすることである。非物質的な側面については、次のように分析を加えている。「ケインズに従えば、経済的進歩（economic progress）というものは、宗教と伝統的英知がつねに戒めている人間の強い利己心を働かせたときに、はじめて実現できる。現代の経済ははげしい貪欲に動かされ、むやみやたらな嫉妬心に満ちあふれているが、これは偶然ではなくて、そのおかげで拡大主義が成功を収めたのである」（Schumacher 1973, pp. 31-32）。こうした言明は、『一般理論』（Keynes 1936）で「アニマル・スピリット（animal spirits）」を経済変動の原動力と見なしているケインズが、「貪欲（greed）」や「嫉妬心（envy）」のような「人間の悪」を肯定しているのではなく、事実を陳述しているにすぎないものなのであるが、シューマッハーは、そうした「人間の悪を意識的に増長させるならば、そこから必然的に出てくるのは、理性の崩壊だけであろう。貪欲と嫉妬心で動かされる人間は、ものごとをありのままに、完全な形の全体として眺める力を失ってしまう。そして、成功そのものがかえって災いになる」（Schumacher 1973, p. 32）と主張しているのである。そして、こうした「人間性」によって、経済変動が生じることを、以下のように論じている。「社会全体がこうした悪に染まると、目を見張るようなことはできても、日常生活のいちばん基本的な問題を解決できなくなってしまう。国民総生産は急速に増えるだろう。統計の数字はそれを示すのに、生きた人間の実感はそれに伴わず、人びとはますます挫折感、疎外感、不安感などに襲われるようになる。やがては、国民総生産も成長を止める。科学・技術の進歩が止まるからではない。社会の中で圧迫されている層だけでなく、大きな特権をもつ層の中にも、さまざまな現実逃避の形をとった反社会的行動が広がり、これがじわじわと社会を麻痺させるからである」（Schumacher 1973, p. 32）というのである。

さて、以上の考察をふまえて、シューマッハーにおける「経済学の役割」とは、何なのであろうか。それは、「本当の利益（real interests）」（Schumacher 1973, p. 32）の実現に貢献することであると考えられる。シューマッハーは、「平和の礎（the foundation of peace）」（Schumacher 1973, p. 33）は、先に大勢の見解として示した、現代的な意味での繁栄によって築くことはできないと結論している。「なぜならば、その繁栄は、かりに達成されたとしても、そのためには貪

(16) 伝統的な経済学における「合理的な経済人（*Homo economicus*）」に代わる新たな前提として、1978年にノーベル経済学賞を受賞した、ハーバート・サイモン（Herbert Alexander Simon）は、「限定合理性（bounded rationality）」の前提を展開している。サイモン（Simon 1955）は、人間の認知能力には限界があり、計算能力にも限界があることを論理の基礎に置いているのであるが、それは、伝統的な経済学の前提を修正することを、彼の論理の出発点にするものであった。そこから導き出される結論は、現実には、効用を最大化させる選択肢を探し当てることなど困難で、せいぜい「これで十分だ」と自分を満足させる選択肢を探し当てるに過ぎないというものである。

欲や嫉妬心といった、知性や幸福や平静を損ない、はては平和を好む心を殺すような衝動をかきたてざるをえないからである」(Schumacher 1973, p. 33) というのである。そして、そうした貪欲や嫉妬心によってもたらされることは、つねに争いであり、それは、まるで「平和」とは反対のものである。シューマッハーは、「金持ちは世界の限られた資源を法外に必要とするから、(力もなく抵抗もできない) 貧乏人とだけでなく、それ以上に他の金持ちと衝突する破目に陥ることになる」(Schumacher 1973, p. 33) と論じている。では、私たちに必要なものは、何か。それは、「英知 (wisdom)」(Schumacher 1973, p. 33) であるというのである。なぜならば、私たちは、「英知なしでは生きのびられない」(Schumacher 1973, p. 33) からなのである。そして、『悪いことこそ役に立つ』というのは、英知の正反対である……精神的ないし道徳的な懷疑に煩わされずに、ひたすら富を追求すれば、世界に平和を築けると期待するのは、現実無視であり、非科学的・非合理的である。人類がまだ十分に成功を達成できなかった間は、経済学や科学・技術から英知を閉め出してもなんとかやってこれたが、大成功を収めた現在、精神や道徳上の真理の問題が前面に出てきたのである」(Schumacher 1973, pp. 33-34) と主張しているのである。では、「英知」とは、何か。それについて、シューマッハーは、「経済学の観点からすると、英知の中心概念は永続性 (permanence) である」(Schumacher 1973, p. 34) としている。つまり、「われわれは永続性の経済学 (the economics of permanence) を学ばなければならない。不合理な事態に陥ることなしに、長期間続くことが確かでない限り、なにごととも経済的に意味がない。限定された目標に向かっての『成長』はあってもよいが、際限のない、全面的な成長というのはありえない」(Schumacher 1973, p. 34) というのである。したがって、「本当の利益」とは、「永続性」を指していると理解できるのである。以上の考察をふまえると、宇沢の「社会的共通資本」の論理との親和性が認められる Schumacher (1973) の理論は、「人間には造れず、単に発見できるだけの資本、それがなく人間はなにごとともできない、代替物のない資本」(Schumacher 1973, p. 14) である「自然資本」に着目することにより、現在ますます注目されつつある「持続可能性 (sustainability)」を実現させるための経済学としての性格をもつものとして捉えることができるのである。

3. 「持続可能な発展」のための新しいマクロ経済理論

松谷 (2015) は、全米経済学会によって刊行されている *Journal of Economic Literature* を 1984 年 3 月刊行の第 22 巻第 1 号から 2014 年 6 月刊行の第 52 巻 2 号までの 30 年間にわたり調査し、現代マクロ経済学の新たな動向をたどっている。それによると、1 つの流れとして、経済変動の理論と実証について、天然資源とエネルギー、そして、環境、生態系、および気候変動に

かわるものがある⁽¹⁷⁾。そうしたなかで、さらに、経済的価値に加えて、それだけでは測ることのできない「福祉」や「幸福」についても考慮に入れていこうという動きも見られる。

最近のこれらの試みは、いわば、「持続可能性」の実現へとむけた人類の「英知」の展開と見なすことができるものであると考えられる。そして、そうした「持続可能性」を視野に入れた新しいマクロ経済学を展開しているのが、今年（2014年）6月に、「ブループラネット賞」を受賞したハーマン・デイリー（米国メリーランド大学名誉教授）なのである。その受賞の理由は、「経済成長に偏重しがちな世界に警鐘を鳴らし、環境経済学を開拓・確立した」（『朝日新聞』2014年6月19日付13版37面）ことであるとされている。デイリーの著作は数々あるが、今年3月に、Daly and Farley（2011）が、『エコロジー経済学』という表題により、邦訳が刊行されている。それは、マクロ経済学の新たな地平を切り拓く「生態経済学（ecological economics）」にかんする包括的な著作であり、その体系化の試みであるとされているものである。今回刊行された『エコロジー経済学』は、Daly and Farley（2004）の改訂版であり、初版と同様に、ジョシュア・ファーレイ（Joshua Farley）との共著となっているが、その骨子は、すでにデイリーによって独力で構築され、単著であるDaly（1996）として発表されている。それは、『持続可能な発展の経済学』として、2005年に邦訳が刊行されている。2014年10月31日現在において、日本で刊行されているデイリーの邦訳は、以上の2冊である⁽¹⁸⁾。

Daly（1996）における「持続可能性」は、「持続可能な発展と合衆国の政治」と題して、1995年に、「持続可能な発展に関する大統領諮問委員会」が、「持続可能な発展」にかんして宣言した15原則にたいする彼自身の見解を示す議論によって始められている（Daly 1996, pp. 12-18）。そこでは、「持続可能な発展」という言葉が用いられているのであるが、それは、むしろ、一般的には、「持続可能な開発」と訳されて用いられていることのほうが多いように思われる“sustainable development”の和訳である。その“sustainable development”という言葉が生まれた経緯については、緒方（2012, 37-38頁）およびOgata（2014, pp. 1-2）において詳しく述べられているように、国連の国際会議の場において、「環境保護」の立場の先進国と「開発推進」の立場の途上国との対立が続くなか、1983年にブルントラント委員会（The Brundtland Commission; The World Commission on Environment and Development, WCED）が設立され、環境と開発という二極対立から、両者共通の土俵で議論するために生み出された言葉なのである。それについて、Daly（1996, pp. 1-2）は、同委員会が1987年に公表した報告書、『地球の未来を

(17) 自然とエネルギーにかんするものは3本あるが、そのうち、再生不可能な資源について取り上げているのは2本である。Van der Ploeg（2011）は、天然資源は生産に不可欠であるが、それが経済成長の足かせになり得ることを考慮に入れ、やがて枯渇してしまう再生不可能な資源と代替し得るように、再生可能な資源の使用について制度設計をおこなう必要性を示している。そして、Krautkraemer（1998）は、新たな天然資源の埋蔵の発見や技術進歩が、再生不可能な資源の採取や加工の費用を低下させるにあたり大きな役割を果たすことに注目している。

(18) 日本におけるデイリーにかんする研究としては、桂木（1996）、片山（2005）、新田（2005）などを挙げることができるが、まだ、少ないようである。

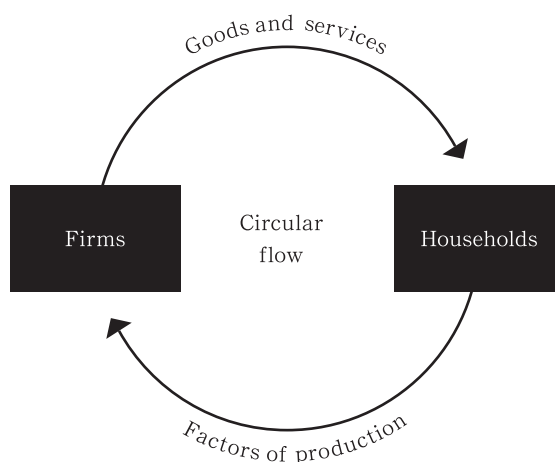
守るために (*Our Common Future*)』⁽¹⁹⁾において、「持続可能な発展を、将来世代の欲求を満たしつつ、現在世代の欲求をも満たすような発展」と定義することによって、「けっして空虚ではないものの、この定義は十分に漠然としていたので、幅広い合意が得られた」としている。そして、「おそらく、当時はこれが政治的に優れた戦略だった。つまり、明確に定義された概念をめぐって意見の不一致が生まれるよりも、漠然とした概念についての合意が得られたほうが好ましかった」(Daly 1996, p. 2) と論じている。しかしながら、Daly (1996, p. 1) が彼自身の論理において「持続可能な発展」といった場合、「人間の経済活動と自然界との関係の仕方について、われわれの考え方の根底的な転換を映し出すものであり、さらにそうした転換を誘発するもの」として、その概念のもつ力が強調されているのである。その場合、「自然界 (the natural world)」とは、「有限で成長することもなく、物質的には閉じた生態系 (ecosystem)」(Daly 1996, p. 1) と規定されているのである。したがって、Daly (1996, p. 1) において、「持続可能な発展」といった場合、「人間の経済活動が、それを包含する生態系に『投入 (inputs)』という原料の再生と『産出 (outputs)』という廃棄物 (waste) の吸収を要求する場合、その要求は、生態学的に持続可能な水準にとどめておかなければならないのであるが、それが、持続可能な発展の条件なのである」と議論を展開しているのである。

このようなデイリーの「持続可能な発展」の理論的枠組みは、「スループット (throughput)」(Daly 1996, p. 28) という基本概念にもとづいている。それは、「原料の投入に始まり、次いで原料の財への転換がおこなわれ、最後に廃棄物という産出に終わるフロー」のことであり、そうしたフローが、「自然資本」について考察する場合、シューマッハーが「自然の許容限度」に着目したように、生態系の再生力と吸収力の範囲内に収まっていることが、「持続可能な発展」の必要条件とされているのである。そして、それは、Schumacher (1973, p. 49) が、「経済学という科学 (the science of economics)」について論じる際に、「経済学は人間を環境ぐるみで扱う学問である」ので、「超経済学 (meta-economics)」からの派生学問として扱われるべきものであるとし、それは、人間を扱う部分と環境を扱う部分から成り立つものであるとされているのである。同様に、デイリーにおいては、「経済という下位システムが、それを包含する生態系によって、恒久的に維持ないし扶養できる規模を超えて成長することはできない」(Daly 1996, p. 28) と論じられており、それが「持続可能な発展」についての大まかな考え方として示されているのである。

Daly (1996, pp. 46-47) は、そのような「持続可能な発展」の概念を導入した、新しいマクロ経済学を構築するにあたり、現代経済学全般にかかわるビジョン、とりわけマクロ経済学のビジョンにたいして批判を加えているのである。その批判の対象として取り上げているのが、図 3-1 として挙げた、「孤立したシステムとしての経済」(Daly 1996, p. 47) である。それは、通常、ど

(19) 邦訳は、大来佐武郎監修により、1987年に福武書店から刊行されている。

図 3-1 *The economy as an isolated system*



出典：Daly (1996, p. 47)

のマクロ経済学の教科書にも掲載されている「循環図式」のことである。デイリーは、何が問題であるとしているのか。それは、そのシステムが、「閉じた円 (closed loop)」として扱われ、そのなかにおいて「交換価値 (exchange value)」が、企業と家計の間で循環しているに過ぎないということなのである。つまり、この「円のなかを流れている」のは、「生産」あるいは「消費」と呼ばれる、物理的な次元をもつものであるにもかかわらず、そこにあるはずの「物質のリサイクル (materials recycling)」については、何ら触れられることはない指摘しているのである。物質のリサイクルは、どんな場合でも完全に閉じた円になることはないのだから、「真に円のなかを流れることができるのは、抽象的な交換価値だけである」ということを明らかにしているのである。つまり、これが意味することは、「交換価値」というものは、交換される財と生産要素の物理的次元から切り離されたものであり、円のなかを流れる抽象的な交換価値という「孤立したシステム (isolated system)」は、「環境 (environment)」にはまったく依存しないということなのである。したがって、そこには、「天然資源の枯渇という問題も、環境汚染という問題もありえない」(Daly 1996, p. 47)。ゆえに、「マクロ経済学が自然のサービス、あるいは現実に外部そのものに依存することもありえない」(Daly 1996, p. 47)ということに理論上なっていることを示しているのである。さらに、成長理論についても、Daly (1996, pp. 47-48) は、一般的な生産関数には、「資源のフロー (resource flows)」が含まれておらず、さらに、「廃棄物の産出のフロー (waste output flow)」については、いっさい触れられていないとしている。しかも、かりに、「資源」が R として、資本 K や労働 L といっしょに生産関数のなかに並んでいようと、たいして違いはないというのである。というのは、一般に、コブ＝ダグラス型として用いられるような生産関数は、乗法型 (multiplicative form) なので、産出 Y を一定として、 K か L を補完的な仕方 で増加させれば、 R をゼロに近づけることができるからなのである (Daly 1996, p. 48)。そうするとこれは、所得の生産要素間の分配率を決定するものにほかなら

ず、「量」ないし「規模」の決定ではなく、「割合」の決定へと、問題がすり替えられてしまっていることを、Daly (1996, p. 48) は指摘しているのである⁽²⁰⁾。したがって、そうした生産関数では、「資源は生産に『必要である』と見なされているのだが、その必要量は好きなだけ少なくすることができる」(Daly 1996, p. 48) ものとされているのである。

以上をふまえたうえで、われわれに必要なものは何か。Daly (1996, p. 46) によれば、それは、ジョゼフ・シュンペーター (Joseph Schumpeter) が呼んだ「分析前のビジョン (preanalytic vision)」(Schumpeter 1954, p. 41) であるという。シュンペーターが強調したように、分析はどこからか出発しなければならないのであり、分析すべき何かがなければならないのである。そして、その何かは、シュンペーターが「ビジョン (Vision)」と呼んだ、「分析前の認知活動 (preanalytic cognitive act) によって与えられる」(Daly 1996, p. 46) ものだというのである。したがって、Daly (1996, p. 48) は、「必要なことは、間違ったビジョンについて従来以上に洗練された分析をおこなうことではなく、新しいビジョンをもつことだ」としている。ただし、これが意味するのは、「古いビジョンの上に構築されたすべてのものを廃棄すべきだということではなく、分析以前のビジョンを変更した時には根本的な変化が起こりうる」(Daly 1996, p. 48) ということなのである。そして、現代のマクロ経済に必要な変化は何かということ、Daly (1996, p. 48) によれば、それは、マクロ経済を、「有限な自然の生態系 (環境) のなかの開かれた下位システム (open subsystem) として想定すること」であるというのである。そのように考えれば、マクロ経済とその母体であるシステム (環境) との間の関係の問題を避けることはできないので、下位システムはシステム全体にたいしてどの程度の大きさでなければならないかという、「マクロ経済の適切な規模」の問題が分析の対象になるとしている。

では、その「規模 (scale)」とは、デリーは、どのようなものとして考えているのだろうか。それは、「人口×1人あたり資源消費量で測った、生態系の内部での人間存在の物理的な規模ないし大きさを略記したもの」(Daly 1996, p. 50) として示されるとしているのである。市場は、経済という下部システムのなかだけで機能するものであり、たった1つのことしかおこなわない。

(20) マクロ経済学は、ケインズの『一般理論』(Keynes 1936) によって確立されたとされている。そのなかで、ケインズは、1820年10月9日付のリカード (David Ricardo) のマルサス (Thomas Robert Malthus) 宛書簡を取り上げている。「あなたの考える経済学は、富の性質と原因の研究です。私は、それは産業の生産物の形成において存在する諸階級間の分配を決定する法則にかんする研究であると呼ばれるべきであると考えます。量についてどのような法則も定めることはできませんが、割合についてはかなり正確な法則を定めることができます。前者の研究は無益かつ非現実的であり、後者の研究のみが経済学の真の対象であると日々確信を強めています」(Keynes 1936, p. 4 n)。ケインズは、このような見解をもつリカードとリカードの追従者たちを「古典派」と呼び、彼らの「割合を決める法則」との対比のうえに書かれた『一般理論』を、マルサスの系譜のうえに立つ「量を決める法則」にかんする理論であるとしているのである。そのうえで、「一方に価値と分配の理論、他方に貨幣の理論とに経済学を区別することは、私は誤った区分であると考えます。私が提案する正しい二分法は、一方に個別の産業や企業、所与の資源量の報酬と分配にかんする理論をおき、他方に全体としての産出量と雇用量の理論をおくものである」(Keynes 1936, p. 293) と主張している。そうしたケインズの見解をふまえて、松谷 (2002) は、ミクロ経済学とマクロ経済学の区別について論じている。なお、マクロ経済学の成立にかんする問題については、松谷 (2004) を参照せよ。

つまり、必要な情報と誘因を提供することによって、エッジワース (Francis Ysidro Edgeworth) のボックス・ダイアグラムに見られるように、配分の問題を解決することしかできないものなのである。Daly (1996, p. 50) は、この問題をわかりやすく、つぎのようなアナロジーを用いて説明している。つまり、「ミクロの配分問題は一定量の重りをボートの中で最適配分する問題に似ている。しかし、いったん重りの最良の相対的位置が決定したとしても、そのボートが積載する重量の絶対量の問題が依然として残っている。負荷のこの絶対的な最適規模 (optimal scale) は、満載喫水線標 (Plimsoll line) という海運制度において認識されている。水位標がその喫水線標に達したら、そのボートは満載であり、それは安全『積載能力 (carrying capacity)』の限界に達したということになる。もちろん、もし重りが下手に配分されるならば、喫水線はもっと早く満載喫水線標に達してしまうだろう。しかし、絶対的な負荷が増加するにしたがって、積荷が最適配分されたボートでさえ、結局は水位標が満載喫水線に達するだろう。最適に荷が積まれたボートであっても、重量が過大であったなら沈没する……環境マクロ経済学の主要な課題は、満載喫水線標に類似した経済制度を設計することだ」、というのである。それは、すなわち、「生物圏という箱船を沈ませないように、経済の重量、つまり経済の絶対的な規模を維持すること」(Daly 1996, p. 50) にほかならないのである。

Daly (1996, pp. 45-60) が、「持続可能な発展」をめざす新しい経済理論を展開する場合、あえて、「環境マクロ経済学 (environmental macroeconomics)」という言葉を使用しているのは、大学で教えられ、政府機関や開発銀行で実践に移されている「環境経済学 (environmental economics)」が、圧倒的に「ミクロ経済学」であるからだというのである。それは、「社会的共通資本」を論じる宇沢 (2000, 222-235 頁) でさえも、「地球温暖化 (global warming)」を抑制する手段として「炭素税 (carbon tax)」の導入を提案していたり、宇澤 (1998) において「二酸化炭素の排出権取引」の導入を提案していることからわかる。そうした場合、理論の焦点が価格に当てられ、「社会的限界機会費用を完全に反映した価格に到達するためには、どのように環境の外部費用を内部化するか」(Daly 1996, p. 45) ということが大きな論点として扱われているのである。ただし、Daly (1996, pp. 45-60) が問題にしているのは、そのように環境経済学とミクロ経済学が密接に結びついているということなのではなく、「環境とマクロ経済学との間に、見落とされている結びつきがないかどうか」(Daly 1996, p. 46) ということに注意が払われるべきであるというのである。

そうした見方のもとで、Daly (1996, p. 61) が、「経済の理論と実践における現代の危機の核心」と見なしているものは、シューマッハーによる「自然資本」にかんする考察と同様に、「われわれが地球の持続可能な再生力を超えて資源を消費し、したがって、この能力を長期的に衰えさせているという事実」なのである。大学院レベルのマクロ経済学の講義のテキストとしても取り上げられている、Romer (2001, pp. 35-43) および Romer (2006, pp. 37-44) では、Meadows, Meadows, Randers, and Behrens (1972) による「成長の限界」にかんする考察を、「こ

うした問題について、近年影響力をもった著述」として、取り上げているが、先にデイリーが批判した伝統的な分析用具のなかにマクロ経済学の新しい動向を反映させた、新しい Romer (2011, pp. 38-45) の分析では、「成長の足かせ」となるものが、コブ＝ダグラス型生産関数にもとづく場合、「天然資源の減少」と「人口」とされている。しかし、それは、すべての国が、人口と1人当たり資源消費量の両方について心配しなければならないとするならば、途上国は人口に、先進国は1人当たりの資源消費量のほうに焦点をあわせるべきだということであると、Daly (1996, p. 61) は主張しているのである。それは、まさに、一昨年 (2012 年) に「ブループラネット賞」を受賞したマティス・ワケナゲル (Mathis Wackernagel) の「エコロジカル・フットプリント」分析 (Wackernagel and Rees 1996) から得られる洞察と軌を一にするものとして理解されるのである。

以上のような考察によれば、デイリーは「経済成長」とは、一般に、1人当たりの平均資源消費量を増加させることを目標にするものだとしている。それは、先進国の GDP 構成比の 50～60%あるいは70%を消費が占めていることから明らかである。そのような国民所得について、デイリーは、「自然資本を消費し続けている」(Daly 1996, p. 61) と、シューマッハーと同じ見解を示している。そして、デイリーにおいて、「自然資本 (natural capital)」は、「天然資源のフローを生み出すストック」(Daly 1996, p. 80) として捉えられているのである⁽²¹⁾。国民所得は、「付加価値」の総計であるとされている。しかし、Daly (1996, p. 65) は、「われわれは物質に付加した価値を消費するだけでなく、われわれが物質を経済という下位システムに移入する前に自然によってそれに付加された価値も消費する」のであると主張しているのである。そもそも、こうした「自然による価値の付加」は、「物質が資源と考えられるために必要」なものである。その一方で、もちろん、労働と資本によって、物質・エネルギー (天然資源のフロー) に付け加えられた有益な構造のもつ価値が、経済学において一般に「付加価値」と呼ばれているものであるが、それが消費において使い尽くされるというのである。したがって、それが再び消費可能になる前に、労働と資本の働きによって新しい価値が再度付加されることが必要になるのである。さもないとすれば、「エントロピー (使い果たし)」の高い物質・エネルギーとして、経済という開かれた下位システムから、生態系というより大きな母体であるシステムへ廃棄物として排出されることになるのである。まだ、下位システムが小さく、自然の吸収力や再生力の限界にまで達していないならば、こうした高エントロピーの問題は無視できるであろうが、すでに、今日の私たちは、そうした水準を超えた状況にあるとされている。Daly (1996, p. 57) によれば、「温室効果、オゾン層の破壊、酸性雨といったものはすべて、われわれが (マクロ経済の規模にとっての警戒線である) 満載喫水線標をすでに超えてしまったことを示す証拠である」と見なされているのである。つまり、経済が「成熟規模」に達すると、生産は、追加したストックから得られる

(21) 松谷 (2012), Matsuya (2014), Matsuya and Ogata (2011) は、自然資本と持続可能性について、「社会的共通資本」の枠組みでとらえることにより論じている。

追加的なサービスの源泉というよりは、ますます既存のものを維持するための費用と見なされるのであるが、それは、「物理的な成長（増加）」から「質的な発展」へと、経済を転換させるものなのである。Daly（1996, p. 69）は、そうした考察を、わかりやすく、次のように定式化して表している。

$$\frac{\text{Service}}{\text{Throughput}} = \frac{\text{Service}}{\text{Stock}} \times \frac{\text{Stock}}{\text{Throughput}} \quad (1)$$

したがって、「成長」は、(1)式の右辺の2つの比率を一定にしたときの、スループットの増加として定義されるので、サービスは、成長の結果、スループットに比例して増加することになる。一方、「発展」は、スループットを一定としたときの、効率性を表す右辺の2つの比率の上昇の結果生じるサービスの増加と定義される。このように「成長」と「発展」を区別することにより、「持続可能な発展」を「成長なき発展」、すなわち、「スループットの成長が環境の再生力と吸収力を超えないこと」というように、簡単に定義している。

さらに、シューマッハーは、「自然資本」について考察する場合、物質的側面に加えて、非物質的な側面をも考慮に入れていたが、デイリーにおいて、「福祉（welfare）」とは、「人工資本（man-made capital）と自然資本の両者のストックによって提供される欲求充足のサービスのこと」（Daly 1996, p. 67）として捉えられている。したがって、最適規模が存在することを考慮に入れたうえで、サービス価値を推計し、最適な程度で、すなわち、総サービス（自然資本と人工資本からのサービスの合計）が最大値に達する点まで、自然資本を人工資本に変換することを、「適切な経済的目的」にすべきであると、Daly（1996, p. 68）は主張しているのである。こうした変換は、追加的な人工資本から得られるサービスの限界便益と自然のサービスの限界費用が均等になる水準においておこなわれる。ここでの自然のサービスは、それまでに自然のサービスを生み出していた自然資本が、人工資本に変換される際に犠牲にされるサービスとして捉えられているのである。

以上のように、「持続可能な発展」においては、「配分（allocation）」ないし「割合」ではなく、「最適規模」という「規模」ないし「量」が問題とされているのである⁽²²⁾。というのは、私たちの経済過程が、有限で閉じたシステム全体（生態系）のなかの、開いた下部システムと見なされるものだからである。したがって、その場合、考慮に入れるべきなのは、システム全体にたいする下部システムの大きさということになるのだが、それについて、Daly（1996, pp. 58-60）は、ケネス・ボールディング（Kenneth Ewart Boulding）による「カウボーイの経済（the

(22) 「集合行為論（the Logic of Collective Action）」において、マンサー・オルソン（Mancur Olson 1965, pp. 54-55）も「規模」の重要性について指摘している。宇沢と親交のあったボウルズ（Samuel Bowles）においても、「共同体を特徴づける個人的で永続的な接触関係は、共同体が比較的小さな規模のものであることを要請する」（Bowles 2004, p. 491）としている。「共同体」の進化ゲーム理論による考察については、松谷（2014）を参照せよ。

cowboy economy)」と「宇宙飛行士の経済 (the spaceman economy)」というアナロジーを引いて、説明を加えている。「カウボーイの経済」とは、システム全体にくらべて、経済という下位システムが無視しうるほど小さく、規模が問題にならない場合のアナロジーであり、その場合、無限なまでに広がる大平原におけるカウボーイは、供給源から廃棄場にいたる線形のスループットのもとで暮らし、何かをリサイクルしなければならないという必要性などないというのである。他方、「宇宙飛行士の経済」は、経済が、システム全体と同一の広がりもつことによって、あらゆるものを包含してしまい、規模の問題がまったく生じない場合のアナロジーであり、その場合、小型の宇宙カプセルのなかにいる宇宙飛行士は、逼迫した物質循環と直接的なフィードバックのもとで暮らし、あらゆるものが全体的に管理され、それらすべてが彼の必要にたいする役割を担っているというのである。したがって、これら2つの場合において問題となるのは、唯一、「配分」だけだというのである。

ところが、今日の私たちの経済は、それら2つのいずれでもないとされている。では、いったい何なのであろうか。それは、いわば、「無神経な無骨者の経済 (the bull-in-the-china economy)」(Daly 1996, p. 58)であるとされているのである。つまり、先の2つの場合の「中間領域 (the middle ground)」にあるものとして扱われるというのである。どういうことか。それは、現在の私たちの経済は、環境にくらべてけっして無視しうるような規模のものではないし、かといって、また、分権的な市場や中央集権的な計画によって、生態系の物質・エネルギー変換の大部分が人間の管理下におかれているわけでもない。したがって、「カウボーイ」でもなく「宇宙飛行士」でもなく、その中間に位置する大小さまざまな「無神経な無骨者」の経済であるというのである。そして、その場合には、「規模」が主要な関心事になるのというのである。それは、なぜか。

その説明を、シューマッハーが「自然資本」について分析する際に、「資源の制約」と「自然の許容限度」に着目して論じている内容にさらに踏み込むことによって、Daly (1996, p. 87) は、つぎのように与えている。「質量保存の法則に従う有限なシステムでは、経済的な管理下におかれるものが多くなればなるほど、自然の無意識的な管理下におかれるものがますます少なくなる。生態系からの強制収取 (exactions) と生態系に戻す挿入物 (insertions) の規模が大きくなるにつれて、生態系において引き起こされる質的变化もまた必ず大きくなるのである」。それは、2つの理由による。Daly (1996, p. 87) が挙げる第1の理由は、「熱力学 (thermodynamics) の第一法則 (物質・エネルギー保存の法則)」である。それは、生態系から物質とエネルギーを取り出すことは、たとえ取り出した物質とエネルギーにたいして何もしなくても、必ず生態系の機能を妨害することになるというものである。それは、「同様に、物質とエネルギーを生態系に単に挿入するだけでも、それが新たに追加されたシステムを妨害することになる」としている。「このことは、このように再配置された物質とエネルギーにおける何らかの質的劣化に注意を喚起するまでもなく、事実がちがいないものなのである」と、Daly (1996, p. 87) は主張している。

第2の理由として挙げられているのは、「熱力学の第二法則」である。この法則は、抽出された物質・エネルギーと挿入された物質・エネルギーとが質的に異なることを保証するものである。つまり、これによると、低エントロピー（low entropy）の原料が取り出され、高エントロピー（high entropy）の廃棄物が戻される、ということになるのである。したがって、「こうした物質・エネルギーのスループットの質的劣化は、それらの純粋な質的転位にともない、生態系に変化を引き起こす」（Daly 1996, p. 87）ものとされているのである。

「持続可能性」というと、まっさきに、Hicks（1946）による、「共同体がある期間にわたって消費することができ、しかも期末も期首も同程度の暮らし向きであるような最大額」という「持続可能な所得（sustainable income）」（Daly 1996, p. 100）が想起されるかもしれない。この所得にかんする定義によって、「持続可能性の判断基準」が明確に示されていると考えられるが、そこから得られる洞察のほうがもっと重要であることが、Daly（1996, pp. 75-76）により理解することができる。つまり、その定義に組み込まれた「暮らし向きが同程度」とは、「翌年に同一の所得を生み出す同一の能力をもっているということ」を意味しているのであるが、それはすなわち、「**資本を減耗させずに維持すること**」を意味している。それは、「技術を一定とした場合、**資本を減耗させずに維持することは、物的資本を減耗させずに維持することと同じである**」（Daly 1996, p. 230）ということを示している。よって、これまでは「人工資本」のみが、その対象として扱われてきたことを表している。Daly（1996, p. 76）は、その理由として、過去において「自然資本」は、稀少ではなかったため捨象されていたということを挙げている⁽²³⁾。

よって、「中間領域」にあって、「最適規模」という「規模」を問題にしなければならない「無神経な無骨者」である私たちにとっての「戦略（strategy）」とは、Daly（1996, p. 59）が示しているように、「われわれの生活を支えるシステム〔生態系〕の自動的な機能を妨げないように、それによってそのシステムを人間の管理の領域に押し込まないようにして、人間の規模を十分に小さく保つもの」にすることであり、それは、つまり、自己調整する生態系の「見えざる手（invisible hand）」と市場におけるもうひとつの「見えざる手」が、最大限機能しうような規模にマクロ経済を制約する「経済的な満載喫水線標（an economic Plimsoll line）」を「制度化（institutionalizing）」することであるとしている。

そうした「政策（policy）」にかんして、Daly（1996, p. 76）は、「資本を減耗させずに維持する方法」には、2種類のものがあると区別して論じている。1つは、「人工資本と自然資本の合計は、ある種の集計値という意味で、一定に維持できる」というものである。もう1つは、「**おのおのの構成要素は、これもある種の集計値という意味において、それぞれ減耗させずに維持できるが、今度は2つの範疇を超えずに、それぞれの範疇内部での集計がおこなわれる**」というもの

(23) ギンタスは、「資本主義はまともな自然環境を提供せず、したがって〈都会人〉は自然環境に関係するような能力を開発しない。こうして、まともな環境は次第に〈選好〉されなくなり、個人の〈使用価値〉は、支配的な〈交換価値〉と一致する程度まで下がってしまう」（Gintis 1972, p. 276）と、支配的な体制の下で「自然資本」が軽視されていく傾向について、進化ゲーム理論的な考察をおこなっている。

である。第1の方法は、シューマッハーが批判を加えているものなのであるのが、人工資本と自然資本が「代替財 (substitutes)」であると信じるならば、合理的であるとしている。その場合、「投資によって、人工資本で等価物が生産されれば、自然資本を剥ぎ取ることは、完全に容認できる」というものである。第2の方法は、人工資本と自然資本が「補完財 (complements)」であると信じるならば、合理的であるとしている。その場合、「補完財はそれぞれ減耗されずに(べつべつに、あるいは、全体として一定の比率を保つことで)維持されなければならない」としている。というのは、「一方の補完財の生産性は、他方の補完財の利用可能性によって決まるからだ」としている。そうした区別をおこなうことにより、Daly (1996, p. 76) は、前者を「弱持続可能性 (*weak sustainability*)」、後者を「強持続可能性 (*strong sustainability*)」と呼んでいるのである。

以上のように、2つの方法があることを紹介したうえで、Daly (1996, p. 76) は、「人工資本と自然資本は、根本的に、補完財であり、限界的な場合にのみ代替財だ」と明言している。その理由を、Daly (1996, p. 77) は、つぎのような具体的で常識的な問いを投げかけることにより、明らかにしている。すなわち、「森林がなければ、製材所は何の役に立つのであろうか。魚群がいなければ、漁船は何の役に立つのであろうか。石油が埋蔵されていなければ、製油所は何の役に立つのであろうか。地下帯水層や河川がなければ、灌漑農場は何の役に立つのであろうか」と。そうした補完性について、Daly (1996, p. 76) は、さらに、宇沢の「社会的共通資本」において、それを構成する「社会資本」として捉えられている「社会インフラ (public infrastructure)」と「私的資本 (private capital)」との関係についてもふれている。「乗用車、あるいは、トラックは、走る道路がなければ、何の役に立つのだろうか」と。

伝統的な経済学の枠組みにおいては、「最適規模」、そして、Hicks (1946) による「持続可能性」といった概念が、「純粋に人間中心的 (purely anthropocentric)」なものであり、他のすべての種 (species) は、「人間の福祉 (human welfare)」のための手段的価値 (instrumental value) としてのみ考慮されるものであるかのように捉えられる側面が見られる。しかし、マクロ経済が目標とする「最適規模」を「強持続可能性」により実現させようとするのであれば、「自然資本」への投資は、「人間以外の種 (nonhuman species)」にたいして、それらの「生命維持サービス (life-support services)」を高めるという「追加的な利益 (additional benefit)」をもたらすことができるであろう。その場合、人間以外の種の「生の享受 (enjoyment of life)」は、もはや、ゼロとみなされることはないのである。21世紀の時代を生きる私たちにとって、UNEP (2011) では、「経済の主要な10部門に、世界のGDPのわずか2%のグリーン投資をおこなうだけで、低炭素 (low-carbon) で資源効率の高い (resource-efficient) 経済への移行が可能である」としているが、「強持続可能性」にもとづく「最適規模」をめざした「自然資本」への投資は、生物多様性を高めるだけでなく、地球温暖化の抑制と気候変動の軽減にたいする貢

献として期待できるものなのである⁽²⁴⁾。

Daly (1996, pp. 88-93) において、「環境的に持続可能な発展にいつそう役に立つと思われる 4 つのこと」が提案されている。それらは、以下のものである。

- (a) 自然資本の消費を、所得として計上することをやめよう。
- (b) 労働と所得にはより少なく課税し、資源のスループットにはより多くを課税せよ。
- (c) 短期的には自然資本の生産性を最大化し、長期的にはその供給量の増加に投資せよ。
- (d) 自由貿易、自由な資本移動、輸出主導型の成長によるグローバルな経済的統合というイデオロギーから脱却し、きわめて効率的なことが明らかな場合にかぎって国際貿易に頼りながら、最も重要な選択肢として国内市場向けの国内生産を発展させようとするような、より国民主義的 (nationalist) な方向を目指せ。

これらは、マクロ経済を評価する国民経済計算体系にかんして、「GNP の緑化」(Daly 1996, p. 88) に寄与するものとしても、期待されているのであるが、シューマッハー (Schumacher 1973, p. 37) が論じている「永続性の経済学」にたいする「規模の問題」に当てはまるものであると理解される。そこでは、小規模な事業は、いくら数が多くても、1 つ 1 つの力が自然の回復力と比較すると小さいため、大規模な事業とくらべると自然環境に害を与えないのがつねであるとされているのである⁽²⁵⁾。またさらに、人間の知識は、理性よりはるかに経験に依存しているため、小さくて不完全なものであり、ゆえに、小さいことのなかに「英知」が潜んでいるとされているのである (Schumacher 1973, p. 37)。「自然資本」を維持するうえで「農業と農村」が重要であることが、宇沢 (2000, 45-92 頁) においても強調されているが⁽²⁶⁾、それは、シューマッハーが「自然資本」を論じる際に重視した「人間性」を保つためにも、具体的な人間、個人、家族、小集団との緊密なつながりが重視されているからである。それは、宇沢 (2000) の論じる「社会的共通資本」を実際に機能させるうえで欠かせない「主体」としての「社会関係資本 (ソーシャル・キャピタル)」の役割でもあるが、シューマッハーは、そうしたなかでこそ、「仕事から人間らしさを奪い、仕事を単なる機械的な作業に変えてしまう」ようなオートメーション等の機械を用いた「生産過程」によるのではなく、「人の心身の善であると神意により布告されたもの」と理解するような「正しい労働観 (a proper philosophy of work)」が育まれるとしている (Schumacher 1973, p. 38)。というのは、「家族の次に社会の真の基礎を成すのは、仕事とそれを通じた人間関係である」(Schumacher 1973, p. 38) からなのであるとしている。そこには、「市場」でもなく

(24) 環境省編 (2014)『環境白書 (平成 26 年版)』は、「我が国が歩むグリーン経済の道」を主題に掲げて編集されている。

(25) 関 (2012, 178-189 頁) は、生態系と経済の両面から、小規模農業の重要性について論じている。

(26) 茂木 (2011, 168-170 頁) は、宇沢 (2000, 222-235 頁) における主張と同様に、個別の「農家」ではなく「農業」を守る政策への転換の必要性について論じている。

「政府」でもなく、経済を運営するうえで重要なもう1つの組織としての「共同体（コミュニティ）」の存在が認められるのである。そして、民主主義、自由、人間の尊厳、生活水準、自己実現、充実といったことが、モノではなく、人間にかかわることであり、人間というものが、小さな、理解の届く集団のなかでこそ人間でありうるものである、ということにもとづいているのである（Schumacher 1973, pp. 79-80）。こうした考察により、「持続可能な発展」による「農村での開発努力」がおこなわれない限り、1国のすべての地域を発展させるという「地域主義（regionalism）」は成功しないと、Schumacher（1973, p. 78）は主張しているのである。さもなければ、さらには、「誤った考え方、誤った生き方が行き詰ったときに起こるものである」とされている「戦争」の回避についても困難であろうとしているのである（Schumacher 1973, p. 38）。そして、「破局への道（collision course）」を脱出するのは、年齢、財産に関係なく、また、権力や影響力のあるなしを問わず、われわれ一人ひとりの仕事であると明言しているのである（Schumacher 1973, p. 21）。宇沢は、「行動する経済学者」としても有名であったが、「未来を語ることに意味があるのは、現在の行動に結びつくときだけである」（Schumacher 1973, p. 21）とシューマッハーは、結論づけている⁽²⁷⁾。

4. むすび

本稿では、「経済学は社会を癒す学問」と捉えた宇沢の提示する「経済学の役割」に基づいて展開された「社会的共通資本」の論理が、ケインズが死の直前に自分の衣鉢を継ぐ者として挙げたシューマッハーの理論的系譜に属するものとして捉えられることを考察した。宇沢が構築した「社会的共通資本」の論理は、「資本主義と社会主義」を超える「制度主義」の考え方を具体的なかたちで表したものであるが、それは、「すべての人びとの人間的尊厳が守られ、魂の自立が保たれ、市民的権利が最大限に享受できるような経済体制を実現しようとする」ことを目指すものであった。シューマッハーは、「経済学は人間を環境ぐるみで取り扱う学問である」とみなし、他方、宇沢は、「自然の摂理のなかで人間の営みがある」としていることにより、両者の論理にはまさに親和性が認められるのであるが、それはつまり、「自然とどのように生きていくか」ということにたいする考察であることが明らかにされた。その場合、重要な概念として着目されているのが「自然資本」であるということが明らかにされた。シューマッハーは、「経済学の役割」を「永続性」の実現への貢献であるとしているが、それは、宇沢の「社会的共通資本」の論理が示唆しているものでもある。そして、それは、伝統的な経済学では軽視されてきた「自然」を、「自然資本」という新たな概念に形成し、「人工資本」の「代替財」としてではなく「補完財」と捉えることにより「**強持続可能性**」を追求する、「持続可能な発展」として、デイリーによって、

(27) NPO・NGO、教育・研究機関、自治体、企業などの取り組みによる植林活動が見られるが、それは、こうした宇沢やシューマッハーおよびデイリーの理論に基づくものとして理解され得るのである。

彼の新しいマクロ経済学のなかで発展的に論じられていることが明らかにされた。しかもそれは、ジョーン・ロビンソンが問題提起した「経済理論の第2の危機」の克服をめざす試みとして理解されるものなのである。

参考文献

日本語文献

- 赤松要（1937）『産業統制論』東京：千倉書房。
- 池尾愛子（2008）『赤松要：わが体系を乗り越えてゆけ（評伝：日本の経済思想）』東京：日本経済評論社。
- 伊東光晴（2014）『アベノミクス批判：四本の矢を折る』東京：岩波書店。
- 稲場陽二（2014）「日本の社会関係資本は毀損したか：2013年全国調査と2003年全国調査からみた社会関係資本の変化」『政経研究』（日本大学法学会）第51巻第1号，1-30頁。
- 宇澤弘文（1998）「地球環境問題について」『中央大学経済研究所・研究会報』（中央大学経済研究所）第59号，1-12頁。
- 宇沢弘文（2000）『社会的共通資本』東京：岩波書店。
- 宇沢弘文（2013）『経済学は人びとを幸福にできるか』東京：東洋経済新報社。
- 宇沢弘文・内山節（2010）「資源制約下での人間の生き方を問う」『経済セミナー』No.652，6-21頁。
- 緒方俊雄（2012）「グリーン経済（Green Economy）とエコビレッジ」『企業研究』（中央大学企業研究所）第22号，37-56頁。
- 片山博文（2005）「最適規模のコミュニティの経済学：ハーマン・デイリーの諸説に寄せて」『桜美林エコノミクス』（桜美林大学経済学部）第50・51合併号，33-51頁。
- 桂木健次（1996）『環境経済学の研究：環境勘定研究への学的道程』京都：松香堂。
- 鹿野嘉昭（1984）「経済教室：マクロ経済理論，勢い増す“新しい潮流”」『日本経済新聞』（2月1日15面）。
- 環境省編（2014）『環境白書（平成26年版）：我が国が歩むグリーン経済の道』東京：日経印刷。
- 杉本栄一（1981）『近代経済学の解明』東京：岩波書店。
- 関良基（2012）『自由貿易神話解体新書：「関税」こそが雇用と食と環境を守る』東京：花伝社。
- 内閣府国民生活局編（2003）『ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』東京：国立印刷局。
- 新田功（2005）「ハーマン・デイリーの環境経済思想」金子光男・尾崎和彦編著『環境の思想と倫理：環境の哲学，思想，歴史，運動，政策』東京：人間の科学新社，143-166頁。
- 松谷泰樹（2002）「カレツキと現代経済学：カレツキのミクロとマクロの捉え方」伊藤幹夫・大平哲編著『マクロ経済学の方法・理論と実証・政策』東京：御茶の水書房，69-82頁。
- 松谷泰樹（2004）「カレツキ経済学の基本構造の成立過程」『三田学会雑誌』（慶應義塾経済学会）97巻2号，59-80頁。
- 松谷泰樹（2012）「経済発展と環境保全」緒方俊雄・松谷泰樹編著『幸福な共生社会をめざして』東京：ヒルトップ出版，79-106頁。
- 松谷泰樹（2014）「現代ミクロ経済学の新動向：進化ゲーム理論とコミュニティ」『経済学論纂』（中央大学経済学研究会）第54巻3・4合併号，139-185頁。
- 松谷泰樹（2015）「現代マクロ経済学の新動向：持続可能な発展をめざして」『経済学論纂』（中央大学経済学研究会）第55巻3・4合併号，133-162頁。
- 茂木創（2011）『食料自給率という幻：誰のための農業政策なのか』東京：唯学書房。

欧文文献

- Bowles, Samuel (2004) *Microeconomics: Behavior, Institutions, and Evolution*. New York, Princeton, and Oxford: Russell Sage Foundation and Princeton University Press. (サミュエル・ボウルズ

- 『制度と進化のミクロ経済学』塩沢由典・磯谷明徳・植村博恭訳，東京：NTT 出版，2013 年）
- Boyle, David (2001) *The Tyranny of Numbers*. London: HarperCollins.
- Daly, Herman E. (1996) *Beyond Growth: The Economics of Sustainable Development*. Boston: Beacon Press. (ハーマン・E・デイリー『持続可能な発展の経済学』新田功，藏本忍，大森正之共訳，東京：みすず書房，2005 年）
- Daly, Herman E. and Joshua Farley (2004) *Ecological Economics: Principles and Applications*. Washington, DC: Island Press.
- Daly, Herman E. and Joshua Farley (2011) *Ecological Economics: Principles and Applications*. 2nd ed. Washington, DC: Island Press. (ハーマン・E・デイリー，ジョシュア・ファーレイ『エコロジー経済学：原理と応用』佐藤正弘訳，東京：NTT 出版，2014 年）
- Dawson, Jonathan (2006) *Ecovillages: New Frontiers for Sustainability (Schumacher Briefings 12)*. Totnes, Devon: Green Books. (ジョナサン・ドーソン『世界のエコビレッジ』緒方俊雄・松谷泰樹・古橋道代訳，東京：日本経済評論社，2010 年）
- Dewey, John (1900) *The School and Society*. Chicago: The University of Chicago Press. (デューイ『学校と社会』宮原誠一訳，東京：岩波書店，1957 年）
- Fels, Rendings (Ed.) (1972) *The Second Crisis of Economic Theory*. Morristown, NJ: General Learning Press.
- Galbraith, John Kenneth (1998) *The Affluent Society, Fortieth Anniversary Edition*. New York, NY: Houghton Mifflin. (ガルブレイス『ゆたかな社会（決定版）』鈴木哲太郎訳，東京：岩波書店，2006 年）
- Gintis, Herbert (1972) “Consumer Behavior and the Concept of Sovereignty: Explanations of Social Decay.” *American Economic Review*, 62(2), pp. 267–278. (ハーバート・ギンタス「消費者行動と主権概念：社会的頹廢の解明」青木昌彦編著『ラディカル・エコノミクス』東京：中央公論社，71–89 頁，1973 年）
- Hawken, Paul, Amory Lovins, and L. Hunter Lovins (1999) *Natural Capitalism: Creating the Next Industrial Revolution*. New York, NY: Little, Brown and Company. (ポール・ホーケン，エイモリ・B・ロビンス，L・ハンター・ロビンス『自然資本の経済』佐和隆光監訳，小幡すぎ子訳，東京：日本経済新聞社，2001 年）
- Hicks, J. R. (1946) *Value and Capital: An Inquiry into Some Fundamental Principles of Economic Theory*. 2nd ed. Oxford: Oxford University Press. (J. R. ヒックス『価値と資本：経済理論の若干の基本原則に関する研究』安井琢磨，熊谷尚夫訳，東京：岩波書店，上巻 1995 年，下巻 1995 年）
- Jacobs, Jane (1961) *The Death and Life of Great American Cities*. New York, NY: Random House. (ジェイン・ジェイコブズ『アメリカ大都市の生と死』山形浩生訳，東京：鹿島出版，2010 年）
- Kalecki, Michał (1971) *Selected Essays on the Dynamics of the Capitalist Economy, 1933–1970*. Cambridge, UK: Cambridge University Press. (M. カレツキ『資本主義経済の動態理論』浅田統一郎・間宮陽介共訳，東京：日本経済評論社，1984 年）
- Keynes, John Maynard (1936) *The General Theory of Employment, Interest and Money*. London: Macmillan. (ケインズ『雇用，利子および貨幣の一般理論』間宮陽介訳，東京：岩波書店，上巻 2008 年，下巻 2008 年）
- Krautkraemer, Jeffrey A. (1998) “Nonrenewable Resource Scarcity.” *Journal of Economic Literature*, 36(4), pp. 2065–2107.
- Marshall, Alfred (1961a) *Principles of Economics, Ninth (Variorum) Edition, Volume 1 (Text)*. London: Macmillan.
- Marshall, Alfred (1961b) *Principles of Economics, Ninth (Variorum) Edition, Volume 2 (Notes)*. London: Macmillan.
- Matsuya, Hiroki (2014) “Satoyama as a Model for Sustainability.” In Ogata (Ed.) (2014) pp. 131–169.

- Matsuya, Hiroki and Toshio Ogata (2011) “‘Satoyama’ as a Prototype of Ecovillages in Japan.” In Ogata (Ed.) (2011) pp. 155–191.
- Meadows, Donella, Dennis L. Meadows, Jørgen Randers, and William W. Behrens III (1972) *The Limits to Growth: A Report for the Club of Rome's Project on the Predicament of Mankind*. New York, NY: Universe Books. (ドネラ・H・メドウズ, デニス・L・メドウズ, ジャーガン・ラーンダズ, ウィリアム・W・ベアランズ三世『成長の限界：ローマ・クラブ「人間の危機」レポート』大来佐武郎監訳, 東京：ダイヤモンド社, 1972 年)
- Ogata, Toshio (Ed.) (2011) *Bioregionalism and Ecovillages: Green Economic Corridor and Intentional Community in Vietnam*. Tokyo: Hilltop Press.
- Ogata, Toshio (2014) “Green Economy and Ecovillages.” In Ogata (Ed.) (2014) pp. 1–31.
- Ogata, Toshio (Ed.) (2014) *Green Economy and Ecovillages: GMS Based on Dong Du and Nam Du Movement: Joint Research between Japan and Vietnam*. Tokyo: Hilltop Press.
- Olson, Mancur (1965) *The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups*. Cambridge, MA: Harvard University Press. (マンサー・オルソン『集合行為論：公共財と集団理論』依田博・森脇俊雄訳, 京都：ミネルヴァ書房, 1983 年)
- Putnam, Robert D. (2000) *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*. New York, NY: Simon & Schuster. (ロバート・D・パットナム『孤独なボウリング：米国コミュニティの崩壊と再生』柴内康文訳, 東京：柏書房, 2006 年)
- Robinson, Joan (1972) “The Second Crisis of Economic Theory.” In Fels (Ed.) (1972) pp. 1–10.
- Romer, David (2001) *Advanced Macroeconomics*. 2nd ed. New York, NY: McGraw-Hill/Irwin.
- Romer, David (2006) *Advanced Macroeconomics*. 3rd ed. New York, NY: McGraw-Hill/Irwin. (デビッド・ローマー『上級マクロ経済学』堀雅博, 岩成博夫, 南條隆訳, 東京：日本評論社, 2010 年)
- Romer, David (2011) *Advanced Macroeconomics*. 4th ed. New York, NY: McGraw-Hill/Irwin.
- Schumacher, Ernst Friedrich (1973) *Small Is Beautiful: Economics As If People Mattered*. New York, NY: Harper & Row. (E. F. シューマッハー『スモール・イズ・ビューティフル：人間中心の経済学』小島慶三・酒井懋訳, 講談社, 1986 年)
- Schumpeter, Joseph (1954) *History of Economic Analysis*. New York, NY: Oxford University Press. (J. A. シュムペーター『経済分析の歴史』東畑精一訳, 東京：岩波書店, 全 7 巻 1955–1962 年)
- Simon, Herbert (1955) “A Behavioral Model of Rational Choice.” *Quarterly Journal of Economics*, 69(1), pp. 99–188.
- UNEP (2011) *Towards a Green Economy: Pathways to Sustainable Development and Poverty Eradication*. Nairobi: United Nations Environment Programme.
- Uzawa, Hirofumi (2005) *Economic Analysis of Social Common Capital*. New York, NY: Cambridge University Press.
- Van der Ploeg, Frederick (2011) “Natural Resources: Curse or Blessing?” *Journal of Economic Literature*, 49(2), pp. 366–420.
- Wackernagel, Mathis and William Rees (1996) *Our Ecological Footprint: Reducing Human Impact on the Earth*. Gabriola Island, BC, Canada: New Society Publishers. (マティース・ワケナゲル, ウィリアム・リース『エコロジカル・フットプリント：地球環境持続のための実践プランニング・ツール』和田喜彦監訳, 池田真里訳, 東京：合同出版, 2004 年)
- World Commission on Environment and Development (1987) *Our Common Future*. New York, NY: Oxford University Press. (環境と開発に関する世界委員会『地球の未来を守るために』大来佐武郎監修, 東京：福武書店, 1987 年)

アフリカにおける中国のソフト・パワー構築

— 背景, 手法, 効果 —

六 辻 彰 二

要 旨

アフリカにおける中国のソフト・パワー構築の取り組みは、同国の対アフリカ・アプローチが内包する人権・人道問題への配慮の薄さ、輸出超過などの経済的オーバープレゼンス、中国企業による環境破壊などへの批判の噴出を契機に、2000年代半ばから顕在化した。本稿では、そのための中国の広報外交を、メッセージを「伝える手段」であるハードウェアの整備と、「伝える内容」を意味するソフトウェアの充実の両面から検討した。前者には高等教育などにおける人的交流、マスメディアを通じた情報発信、両者の混合形態である技術移転が含まれる。後者としては中国政府が2005年に国連総会で提示した「調和のとれた世界」を取り上げ、これがアフリカ各国政府にとってもち得る魅力について考察した。他の地域と異なり、アフリカにおける中国の好感度は米国に対するものと大差ないが、それは広報外交を含めた中国の対アフリカ・アプローチが、従来西側先進国が圧倒的な影響力をもっていたこの地域にあって、受け入れられやすい土壌があることを示す。ただし、中国のソフト・パワー構築は、中国政府の関与があまりに強いために相手側の信頼感を損ない得ること、広報外交の対象がエリート層や知識層に偏りすぎているために低所得層へのアプローチが困難であること、そしてトップダウンの意思決定が末端の中国企業などに浸透しにくいことにより、中長期的に阻害され得るといえる。

キーワード：アフリカ、中国、ソフト・パワー、広報外交、新たな争奪戦

はじめに

2000年代以降、アフリカは主に二つの側面で、国際的な関心を集めてきた。一方には、先進国の国際協力の潮流が「貧困削減」に傾いたことや、「貧困がテロを生む」という考え方に基づく対テロ戦争の広がりを背景とする、「世界の最貧地帯」としての関心がある。他方、資源・エネルギー価格の高騰を背景に、アフリカは「最後のフロンティア」としても脚光を浴びている。このうち、後者の経済的関心の高まりにつれて資源や市場をめぐる競争も激化しており、各国が先を争ってアフリカ進出を目指す状況は、19世紀の植民地争奪戦を彷彿とさせることから、「新たな争奪戦」(New Scramble)と呼ばれる⁽¹⁾。このなかで、米国とともに一際注目を集める国が中国であり、IMFの統計によるとその2012年の対アフリカ貿易額は、輸出が604億ドル、輸

入が 759 億ドルにのぼる⁽²⁾。いずれも 2000 年段階のそれと比較して 10 倍以上の伸び率を示しており、金額において世界一である。

しかし、中国による急激なアフリカ進出は、大きな論争をもたらしてきた。一方には、アフリカにおける中国を批判的に捉える議論があり、その代表格は S. ミッシェル (Serge Michel) と M. ブーレ (Michel Beuret) が著した『アフリカを食い荒らす中国』である。このなかでミッシェルとブーレは、中国政府と結びついた中国企業がアフリカ諸国の法令を無視し、人権状況にも顧慮せず、ひたすら資源と市場を確保する状況を告発している⁽³⁾。アフリカ内部からも中国に批判的な見解はあがっており、例えば J-C. マスワナ (Jean-Claude Maswana) は従属論の観点から、中国のアフリカ進出が新たな支配—従属関係をもたらすと論じている⁽⁴⁾。

他方、中国に対する肯定的な評価も稀ではない。D. ブラウティガム (Deborah Brautigam) は投資や貿易と結びついた中国の援助を、欧米諸国と異なるものと認める一方、それがアフリカの経済成長に果たした役割を強調している⁽⁵⁾。また、ザンビア出身で元世銀エコノミストのダンビサ・モヨ (Dambisa Moyo) は、欧米諸国の援助がアフリカの権威主義的な政府の汚職と経済停滞をむしろ助長してきたと批判し、翻って中国のアプローチを擁護する⁽⁶⁾。

このように国際的な関心を集めるなか、中国政府は欧米諸国からの批判に逐一反論する一方、2007 年以降「ソフト・パワー」の構築を優先課題として掲げている。ジョセフ・ナイ (Joseph Nye) が 1990 年に打ち出し、イラク戦争後の 2004 年の『ソフト・パワー』の出版を機に脚光を浴びたソフト・パワー概念は、強制や報酬によらず、魅力によって望む結果を得る能力を意味する⁽⁷⁾。ナイが指摘するように、いわば「アメとムチ」に頼らず、相手を自国の味方につける力であるソフト・パワーの強化は、現代においてあらゆる国家が避けられない課題であるが、爆発的な経済成長によって「ハード・パワー」を強化しながらも、それにとまって国際的な批判にさらされる機会が増加した中国政府にとっては尚更である。そして、毛沢東時代から中国がとりわけ友好関係を重視してきたアフリカは、そのソフト・パワー構築の主戦場とさえいえよう。

本稿では、状況論的ではあるが、アフリカにおける中国のソフト・パワー構築の背景とその手法を検討し、それがもつ効果について考察する。本稿の構成は以下の通りである。第 1 節では、中国のアフリカ進出の特徴について素描する。続く第 2 節では、中国がソフト・パワーを重視するに至った転機について取り上げる。それを踏まえて第 3 節では、中国による人的交流と情報発信の制度や基盤の整備について、第 4 節ではそれらを通じて発せられるメッセージの内容について、それぞれ検討する。そして、第 5 節ではアフリカにおける中国のソフト・パワー構築に関して、暫定的ではあるが評価を試み、併せてその効果を中長期的に低減させ得る要因について考察する。最後に、日本を含む先進国にとって、アフリカにおける中国のソフト・パワー構築がもつ意味を考える。

1. 中国のアフリカ進出の沿革

1-1 冷戦期のイデオロギー的援助

アフリカにおける中国のソフト・パワー構築を考察する前提として、そのアフリカ進出の特徴を確認する必要がある。もちろん、中国のアフリカ進出を包括的に検討することは本稿の目的でなく、また紙幅も限られているため、次節以降の考察に必要な要点の整理にとどめる⁽⁸⁾。

中国による対アフリカ・アプローチは、冷戦期の 1950 年代に遡る。中ソ論争を背景とする国際的孤立と、台湾との国連代表権問題を背景に、中国は「世界最大の開発途上国」として地歩を固めるべく、開発途上国へのアプローチを強化した。一方、当時のアフリカでは植民地解放運動が最高潮に達しており、さらに冷戦構造がいまだ本格的に波及していなかった。これらの背景のもと、1956 年にアフリカ大陸で初めてエジプトと国交を結んだことを契機に、中国による対アフリカ援助が始まり、1956 年から 96 年までの間に、800 のプロジェクトが実施された⁽⁹⁾。そのなかには、医療従事者の派遣や留学生の招聘に加えて、1970 年に建設が開始された、総延長 1,859 キロメートルにおよぶタンザニア・ザンビア鉄道に代表されるインフラ整備が含まれた。

その誘因からもみてとれるように、冷戦期の中国による対アフリカ・アプローチは、イデオロギー的、政治的コミットメントが顕著で、特に「反植民地主義」はその思想的基盤であった。中国によるアフリカ援助の象徴ともいえるタンザニア・ザンビア鉄道は、冷戦構造のなかで西側寄りだったローデシア、南アフリカを経ずにザンビアの銅を輸出することを最大の目的としており、さらにこれらの旧宗主国である英国がその建設を渋るなか、ザンビア側からの要請に基づいて建設された。また、やはり反植民地主義に基づき、当時フリーダム・ファイター (freedom fighter) と呼ばれた、ローデシアの白人政権と武装闘争を展開していたジンバブエ・アフリカ国民同盟・愛国戦線 (Zimbabwe African National Union-Patriot Front) などのメンバーを招聘しての軍事訓練、思想教育、武器支援も行われた。

その援助は、西側と敵対する勢力だけでなく、ソ連に支援された政権と敵対する勢力に対しても行われた。エチオピア革命 (1974) 後、同国を支配したメンギスツ (Mengistu Haile Mariam) 政権は、ソ連から援助を受けた。これと敵対するゲリラ組織の連合体「エチオピア人民革命民主戦線」(Ethiopia People's Revolutionary Democratic Front) に対する中国の物心両面の支援は、中ソ論争後、ソ連をも「修正主義」として敵視する立場に由来していた。

2-2 イデオロギーからプラグマティズムへ

ところが、中国とアフリカの関係は、1980 年代に転機を迎えた。李先念国家主席 (当時) が 1986 年にサブサハラ・アフリカ 3 カ国を歴訪したこともあり、中国では 1980 年代半ばを指して「中国・アフリカ関係において 1949 年以来の黄金時代」と呼ばれる⁽¹⁰⁾。その一方で、1981 年に 4

億 1,200 万ドルであった中国の対アフリカ貿易額は、1988 年には 6,040 万ドルにまで減少した⁽¹¹⁾。改革・開放に転じた中国が、投資・貿易の両面で西側先進国との関係を深めるなか、アフリカとの関係は疎遠になったのである。

しかし、中国は 1990 年代に再びアフリカに接近した。その大きな転機として、1989 年の天安門事件があげられる。民主化を求めるデモ隊の鎮圧によって西側先進国からの批判に直面した中国は、国際的孤立を回避するため、アフリカ諸国との友好関係を再強化する必要に迫られたのである。これに加えて、自らの工業製品の販路拡大や、1993 年にエネルギーの純輸入国となったことによる資源確保の必要性も、中国の対アフリカ・アプローチを加速させる要因となった。

そのなかで、中国の対アフリカ・アプローチは、外交的な目的を内包しながらも、政治的コミットメントよりむしろ、経済的な関与を主軸としたものにシフトした。開発協力はその典型であり、1995 年から 1997 年にかけて、中国輸出入銀行（China Export-Import Bank）がボツワナ、コートジボワール、赤道ギニア、ガボン、ケニア、スーダンのアフリカ 6 ヶ国を含む 10 ヶ国 15 プロジェクトに対して、約 1 億 3,800 万ドルの譲許性融資を提供したことは、冷戦期の政治的関係を重視した無償援助から有償援助への転換点となった⁽¹²⁾。

援助と並行して経済交流も爆発的に増加し、1990 年に 935 万ドルだった中国の対アフリカ貿易額は、1999 年には 6,484 万ドルにまで急伸した⁽¹³⁾。中国による援助で行われるインフラ建設では多くの場合、必要な資材の約 50 パーセントを中国から輸入する契約になっており、これも対アフリカ輸出を加速させる要因となった⁽¹⁴⁾。貿易とともに投資も増加し、なかでも 1997 年にスーダンで操業していたカナダ資本を中心とするグレイター・ナイル・ペトロリウム・オペレーティング（Greater Nile Petroleum Operating Company）の株式 40 パーセントを中国石油（China National Petroleum Cooperation）が取得したことは、アフリカでの資源開発に中国が本格参入する狼煙となった⁽¹⁵⁾。中国の対アフリカ政策は、改革・開放に導いた鄧小平のプラグマティズムを反映したものとして再生したといえる。

1-3 中国—アフリカ関係の強化と変化

いわば自らの事情により中国が対アフリカ・アプローチを加速させたといえるが、アフリカ側には、これを受容する素地があった。1980 年代以降、IMF と世界銀行が主導する構造調整計画により、アフリカ諸国は融資と引き換えに貿易の自由化、財政赤字の縮小、通貨切り下げなどの経済改革を余儀なくされたが、それらは「IMF の優等生」と呼ばれたガーナなどの例外を除き、財政再建と経済成長にほとんど寄与しなかった⁽¹⁶⁾。さらに、冷戦終結後の西側先進国は人権保護や民主化を援助の前提条件とするに至った。西側ドナーからの外圧にさらされてきたアフリカ諸国政府にとって、援助に条件を一切つけない中国が魅力的に映ったとしても不思議ではない。

援助だけでなく、中国が重視する投資もまた、アフリカにとって大きな魅力となった。1990 年代のアフリカは各地で内戦が激化し、これによって先進国企業の撤退が相次いでいた。先述の

表1 FOCAC 各会合の行動計画で示された中国政府の主なコミットメント

FOCAC I (2000)	資金協力	・ HIPC および LDC に対する 100 億円の債務免除
	保健	・ 医療チームを追加で派遣
	教育	・ 中国で学ぶためのアフリカ人学生への奨学金を増加
	環境	・ 環境管理への協力
	貿易・投資	・ 中国・アフリカ合同ビジネス会議、中国・アフリカ物産展示センターの設立
FOCAC II (2003)	人的資本	・ アフリカ人的資源開発基金の設立
	資金協力	・ アフリカへの援助増加（金額は明記されず）
	文化交流	・ 2004 年に中国で中国・アフリカユースフェスティバルを開催
	貿易・投資	・ LDC からの輸入品に対する市場開放と関税免除待遇の導入
	人的資本	・ 様々な領域で 10,000 人を訓練
FOCAC III (2006)	その他	・ 8 カ国で中国人環境客に対する団体旅行ビザ発給
	資金協力	・ HIPC および LDC が保有する無利子債務を免除
	保健	・ アフリカ向け援助額を倍増
	教育	・ 30 億ドルのプレファレンシャル・ローンと 20 億ドルのプレファレンシャル・パイアーズ・クレジットの提供
	環境	・ 30 の病院建設、3 億元分のマラリア対策薬の提供、30 のマラリア予防センター建設
	貿易・投資	・ 100 の学校建設、アフリカ人奨学生を年間 2,000 人から 4,000 人に増加
	農業	・ アフリカの LDC 30 カ国からの輸入に関する関税免除の対象を 190 品目から 440 品目に増加
FOCAC IV (2009)	人的資本	・ 3～5 カ国に貿易経済協力区を設立
	その他	・ 50 億ドル分の中国・アフリカ開発基金を設立
	資金協力	・ 100 人の農業専門家を派遣、10 の農業センターを設立
	保健	・ 15,000 人の専門育成
	教育	・ 300 人の若者ボランティア派遣
	環境	・ AU 議会庁舎の建設
	貿易・投資	・ 100 億ドルの譲許性融資、アフリカの中小企業向け融資向けに 10 億ドル提供
FOCAC V (2012)	資金協力	・ 2009 年末までに期限を迎える無利子融資の免除
	保健	・ 5 億元分の医療機器およびマラリア薬の提供、3,000 人の医師・看護師の育成
	教育	・ 50 の学校建設、1,500 人の学校責任者の育成
	環境	・ アフリカ人の政府奨学生を 5,500 人に増加
	文化交流	・ 100 のクリーンエネルギープロジェクト実施
	貿易・投資	・ 中国・アフリカ双方 20 ずつの研究機関による協力計画の推進（20+20）
	農業	・ 報道機関、ジャーナリストなどの相互訪問の促進
FOCAC V (2012)	人的資本	・ LDC からの輸入に対する関税免除措置を 95 パーセントの品目に拡大
	資金協力	・ デモンストレーション・センターを 20 まで増設、50 の技術指導員チーム派遣、2,000 人の農業指導員育成
	保健	・ 様々な領域で 20,000 人の専門家を育成
	教育	・ 中国・アフリカ科学技術パートナーシップの設立と、100 の科学技術研究に関する合同デモンストレーション・プロジェクトの実施、および 100 人のポスト・ドクトラル・フェローの受け入れ
	環境	・ 200 億ドルまでの融資、6 億元を AU に提供
	貿易・投資	・ アフリカの中小企業向け融資を中国系金融機関に奨励
	農業	・ 1,500 人の医療関係者派遣
FOCAC V (2012)	人的資本	・ 特に高等教育に関する、アフリカ教育開発プログラム UNESCO 信託基金に毎年 200 万ドルを提供
	資金協力	・ 中国・ブラジル地球資源衛星データの共有などによるアフリカとの環境観測の協力促進
	保健	・ 中国・アフリカ・ラジオ・テレビ協力フォーラムの開催
	教育	・ 中国・アフリカ・シンクタンク・パートナーシップ計画（10+10）の促進
	環境	・ LDC からの全輸入品のうち関税免除措置を 97 パーセントの品目に順次拡大
	貿易・投資	・ 中国・アフリカ開発基金の運用に 50 億ドル追加
	農業	・ 農業専門家派遣と農業技術デモンストレーションセンターの増設
FOCAC V (2012)	人的資本	・ 中国系金融機関に中国およびアフリカのアグリビジネスに対する融資の奨励
	その他	・ アフリカ才能計画の設立と、様々な領域における 30,000 人の育成（18,000 人分の奨学金提供を含む）

（出所）FOCAC ホームページ（<http://www.focac.org/eng/>）

スーダンにおける中国石油の買収劇は、もともとシェブロン（Chevron）が10億ドル以上を投資していた油田権益が、同国における第二次内戦の激化を契機に、転売を重ねられた結果であった。これに代表されるように、安全上の問題から先進国企業が撤退するなか、リスクをいとわない中国企業は、アフリカ諸国にとって得難い存在となったのである。

両者がそれぞれの利益によって接近するなか、1998年に北京でアフリカ12ヵ国の経済官僚が参加するセミナーが開催され、これを経て2000年に中国・アフリカ協力フォーラム（Forum on China-Africa Cooperation: FOCAC）閣僚会合が開催された。アフリカ各国の政府関係者が一堂に会するFOCACは、それ以来3年おきに開催されており、中国によるアフリカ進出のプラットフォームとなっている。

当時、既に定期的に開催されていた東京アフリカ開発会議、英連邦会議、フランスーアフリカ諸国首脳会議などと異なり、FOCACはホスト国である中国自身が開発途上国であることから、当初から「平等と相互利益」を原則としてきた。また、FOCAC初期の行動計画などでは、伝統的な南南協力に基づき、「不干涉原則」の主張や先進国による「人権の政治利用」への批判が、鮮明に打ち出された⁽¹⁷⁾。

しかし、2006年のFOCACⅢ以降、その主張には微妙なシフトが生まれてきた。中国政府首脳による基調演説において「平等と相互利益」の原則や、伝統的な南南協力に基づくアピールが維持された一方、アフリカにおける中国の「建設的役割」が強調されてきたのである⁽¹⁸⁾。表1からは、FOCACⅢを契機に中国のアフリカ向けコミットメントが、当初の貿易や投資に偏重したもののから、環境保護、貧困層への金融支援、文化交流などを含むものに拡大したことが看取される。FOCACⅢはアフリカにおける中国の外交的な立場を、「対等な開発途上国」から「責任ある大国」へとシフトさせる転機であったといえる。

2. ソフト・パワー重視への転換

2-1 中国批判の噴出

前節で述べたFOCACⅢの変化は、中国政府のソフト・パワーへの関心の高まりと、軌を一にしたものだったといえる。2007年10月15日、胡錦濤国家主席（当時）は中国共産党第17回全国代表会議での基調演説で、「ソフト・パワーとして中国文化を強化する必要」を強調し、それに基づいて以下の五点を提案した。すなわち、(1)報道、出版、映像産業、芸術などを振興すること、(2)インターネット文化を発展・管理することで良好なサイバー空間を育成する努力を強化すること、(3)基本的な文化的権利と市民の関心を満たす主な手段として非営利の文化プログラムを開発し続けること、(4)文化に関連する産業を発展させてこれを指導するプロジェクトを打ち立てること、(5)卓越した文化人を顕彰する制度を確立すること、である⁽¹⁹⁾。これは中国首脳による初めての、ソフト・パワーに関する公式かつ包括的な言及であった。

これに基づき、中国政府は文化予算を急増させてきた。野村総合研究所によると、2012年度の中国の文化予算は700億円で、最大規模のフランスの5,163億円はもちろん、韓国の1,659億円、さらに日本の1,032億円にも及ばない⁽²⁰⁾。しかし、2011年から2013年までの3年間のその伸び率は29パーセントと最高水準であった。また、中国の2012年度の文化予算が国家予算に占める割合は0.25パーセントで、やはり最高水準のフランスの1.09パーセントや韓国の0.87パーセントには及ばないものの、英国の0.22パーセント、日本の0.11パーセントを上回る。

中国政府がソフト・パワーや文化に関心を高めた背景には、急速に台頭する中国に対する、広範な警戒があった。西側先進国において「中国脅威論」は1990年代の後半から広がりを見せ始めていたが、2000年代の半ばには特に、チベットなど国内問題とともに、「アフリカにおける中国」をめぐる批判的な言説が国際的に広がり始めていた。その大きな契機は、2003年2月にスーダンで発生したダルフル紛争であった。2008年までに20万人以上にのぼる死者を出し、国連が「世界最悪の人道危機」と呼んだこの紛争に関して、中国は米国などが国連安保理で求めた制裁に反対し、O. A. バシール（Omar Al-Bashir）大統領とスーダン政府を不干渉原則に基づいて擁護した一方、スーダン国内で油田操業を続けた結果、国際的な批判にさらされたのである⁽²¹⁾。

これを契機に、「アフリカにおける中国」をめぐる批判は、開発協力の分野にも波及した。2006年12月、IMFのA. マゼライ（Adnan Mazarei）理事（当時）は、新興ドナーによる融資をともしうインフラ整備が、返済義務によってアフリカの貧困国の新たな負担になり得ると指摘し、その筆頭である中国に強い懸念を示した⁽²²⁾。2007年2月には、世銀エコノミストM. ナイム（Moisés Naím）が米紙ニューヨークタイムズに「望まれない手助け：ならず者の援助」と題するコラムを寄稿し、中国が相手国政府の腐敗といった問題に目もくれず、必要性が疑わしい「ハコモノ援助」をアフリカで乱発していると批判した⁽²³⁾。これらは、政府と企業が一体となってアフリカの資源や市場を席卷する中国に対する、欧米メディアによる「新植民地主義」批判の先駆けとなった。

2-2 アフリカにおける中国批判

2000年代半ばの「アフリカにおける中国」をめぐる批判は、欧米諸国のみならず、アフリカ諸国の間からも噴出し始めた。その契機は、1990年代以降、中国—アフリカ関係の基軸となっていた貿易と投資にあった。先述のように、中国は従来アフリカとの相互利益を強調してきたが、FOCACⅢの胡錦濤による基調演説では、より直接的なウィン・ウィンの語が初めて用いられた。ただし、2000年代以降、中国の対アフリカ貿易における輸出入額はほぼ均衡して推移してきたが、中国側の輸入の約80パーセントは石油・天然ガスなど天然資源が占めているため、スーダン、アンゴラ、南アフリカなど少数の国からの輸入に特化しがちである⁽²⁴⁾。それは翻って、大規模な資源輸出国以外に対する中国側の大幅な出超によって、アフリカ全体でのウィン・ウィンが成立することを意味した。

2000年代半ばに年間所得 3,000 ドル未満の BOP (Base of the Pyramid) を対象とするビジネスへの関心⁽²⁵⁾ が喚起される以前、多くの先進国企業にとって、アフリカの貧困層は顧客になり得ない対象であった。そのなかで、品質に多くの問題があったとはいえ、安価な中国製工業製品が流入したことは、アフリカの消費者にとっての利益であったといえる。しかし、大規模なインフラ整備にかかわる中国の国営企業は中国人労働者を連れてくるため、期待されたほどの雇用が創出されず、さらに中国商人によって国内産業なかでも流通業が握られる状況も各地で生まれ、これらはアフリカ各国の労働者やビジネスマンからの不満や警戒を呼んだ。2005 年 8 月、ガーナ全国商工会議所 (Ghana National Chamber of Commerce and Industry) が中国商務省代表団との会合において出超是正を要求したことは、アフリカ側から中国に対して公式に提起された最初期の異議申し立ての一つであり、その後の同様のアピールの嚆矢となった⁽²⁶⁾。

さらに、この時期には、環境にまつわる中国企業の不法行為もクローズアップされるに至った。中国企業による資源開発が自然環境に悪影響を及ぼしたり、現地の住民とのトラブルを引き起こしたりする事例は 2000 年代初頭から各地で報告され始め、中国輸出入銀行は 2004 年に既に、環境への負荷に関するレポート提出を融資対象の企業に求め始めていた⁽²⁷⁾。しかし、その後も同様の事案は後を絶たず、2006 年 9 月には中国石油化学 (China Petrochemical Cooperation) がガボンのロアンゴ国立公園 (Loango National Park) 内で操業していたとして、同国政府に活動停止を命じられた⁽²⁸⁾。同様の事案の多発を受けて、2007 年 2 月にアフリカを歴訪した胡锦涛は、各国で中国企業に現地の法令を順守するよう呼びかけざるを得なかったのである⁽²⁹⁾。

2-3 「責任ある大国」のプラグマティズム

欧米諸国からの批判に対して、中国政府は反論することを躊躇しない。2006 年 6 月、エジプトなど 7 ヶ国を歴訪中だった温家宝首相 (当時) は記者会見で「新植民地主義」の見方を否定し、「中国は植民地主義に苦しんだ経験があり」、「これと闘わなければならないことを知っている」と主張したうえで、人権状況の芳しくない政府との関係への批判を念頭に、「アフリカを含む異なる地域、国に暮らす人々が、自らの問題に対応する権利と能力を有すると信じている」と述べて、不干渉原則を堅持する姿勢を示した⁽³⁰⁾。

前節で検討したように、1990 年代半ば以降のアフリカにおいて中国は、従来圧倒的な影響力をもっていた欧米諸国に対するカウンターバランスとして、総じて好意的に受け入れられていた。そのため、この時期にもアフリカ内部に中国への好意的な意見は根強くあった。例えば、セネガルの A. ワッド (Abdoulaye Wade) 大統領 (当時) は 2007 年 9 月にハーバード大学での講演で、「中国とのパートナーシップが、アフリカに欧米との関係を見直させる力を与えている」⁽³¹⁾と語った。

しかし、その一方で、この時期にはアフリカ各国政府の間からも、中国への懸念が表面化し始めた。2006 年 12 月に南アフリカの T. ムベキ (Thabo Mbeki) 大統領 (当時) が大学生に対す

る講演で「中国の植民地主義」⁽³²⁾に言及したことは、これを象徴する。「世界最大の開発途上国」を自認し、「アフリカとの友情」を強調する以上、中国はアフリカからの批判に反応せざるを得ない。さらに、欧米諸国から批判が高まれば高まるほど、自らの国際的な立場を保つうえで、中国にとってアフリカとの友好関係は重要性が高くなる。とりわけ、2008年の北京オリンピックを控え、大国としての姿勢が問われる時期にあったことに鑑みれば、先述のFOCACⅢにおけるコミットメントの急増は不思議でない。FOCACⅢの公式文書では言及されていないものの、アフリカでの国連平和維持活動への中国の参加がこの時期に急増した⁽³³⁾ことも、同様の観点から理解できる。さらに、中国政府がソフト・パワー構築への関心を示した時期も、これらと符合する。

これらはいずれも、中国政府が直面した「責任ある大国」としての認知を獲得する必要性に由来するといえる。言い換えると、中国政府はアフリカにおけるそれまでの露骨なまでの利益追求から軌道修正を図る政治的意思を内外に示したのであり、これは鄧小平の「平和的発展 (peaceful rising)」や「石を探りながら河を渡る (摸着石頭過河, cross the river by feeling the stones)」に則した、プラグマティックな反応といえよう。

3. ハードウェアの整備

3-1 知識層とメディア関係者を重視した人的交流

ナイによると、相手を魅了し、自分の味方にする能力であるソフト・パワーは、文化、政治的な理想、政策の魅力によって生まれ、それが強化されるためには、他国がその国の文化に魅力を感じ、当該国が国内外でその政治的価値観に恥じない行動をとっており、さらにその外交政策が正当で敬意を払われるべきものとみなされる必要がある⁽³⁴⁾。このうち、自国の文化、政治的な理想、政策などを相手国で知らしめ、支持の確保を図る営為は「広報外交」(public diplomacy)と呼ばれる。ところで、広報外交を通じたソフト・パワーの構築には、文化、政治的な理想、政策などを広く伝えるための制度、組織、テクノロジーなど「伝える手段」としてのインフラストラクチャー、言い換えればハードウェアの整備と、理念やメッセージなど相手に「伝える内容」そのもの、つまりソフトウェアの充実の両方が課題になるといえよう。これを踏まえて本節では、まずアフリカにおける中国のソフト・パワー構築に向けたハードウェア整備を素描する。

米国をはじめ主な西側先進国が行ってきた広報外交の主な手段としては、留学や文化交流などの人的交流と、マスメディアなどを通じた情報発信があげられる。このうち、人的交流は毛沢東時代から中国の対アフリカ政策における主軸であったが、FOCACでも高等教育を中心に、その拡充が確認されている。中国政府によってブリッジされるアフリカ人奨学生の数値はFOCACⅢで年間2,000人から4,000人に、FOCACⅣで5,500人に、FOCACⅤでは18,000人にまで増加した。特にFOCACⅣ以降は、ポスト・ドクトラルを含む大学院レベルでの交流が重視され

るに至っている。高等教育における人的交流の主なプラットフォームとしては、中国教育部が所管し、中国語の教育普及を進める孔子学院があげられる。アフリカでは2012年までに、大学など高等教育機関に設置される孔子学院は29ヵ所、中等教育レベルで設置される孔子教室は22ヵ所で設置された⁽³⁵⁾。2006年までにアフリカで設置されていた孔子学院が6ヵ所であった⁽³⁶⁾ことに鑑みれば、その急速な展開が理解できる。

高等教育における人的交流と連動して、研究者やNGO関係者との学術交流も加速度的に進展している。FOCAC IVの基調演説で温家宝は、「文化的な、人々と人々の交流(cultural and people-to-people exchanges)を強化すること」を強調した。それに基づき、中国、アフリカ双方の研究機関による人的交流の協力計画が打ち出され、中国外務省の後援のもと、2011年11月に第1回中国アフリカ・シンクタンク・フォーラム(China-Africa Think Tank Forum)が浙江師範大学で開催された。翌2012年の第2回エチオピア会合を経て、2013年10月に北京で開催された第3回フォーラムは、双方の恒常的な交流のプラットフォームとなる10プラス10パートナーシップ計画(10+10 Partnership Plan)の設立式典を兼ねたものとなった。その設立趣意書では、中国とアフリカの学術交流が国際的な舞台における双方の「言説の力(discourse power)」を強化することが強調された⁽³⁷⁾。単一のホスト国がアフリカ大陸全土から研究者を招聘し、継続的に学術交流を図る枠組みは、他に例をみないものである。

その一方で、中国政府はメディア関係者の交流も強化している。ダルフール紛争を契機に中国への批判が噴出していた時期にあたる2006年のFOCAC III北京行動計画では、FOCACの公式文書で初めて「ニュースメディア」が取り上げられ、「ニュースメディア間の相互交流を増やすことが、他方に対する包括的で客観的な報道に資することに鑑み、中国、アフリカの双方は、相互理解と友情を強化するうえで積極的な役割をニュースメディアが果たすように奨励する」⁽³⁸⁾ことが謳われた。そのうえで、報道関係者の相互訪問、ワークショップの開催、中国側によるラジオ、テレビなどの研修などがブリッジされた。この方針に基づき、例えば2010年5月に国営メディア関係者の研修以外では初となるアフリカ人ジャーナリスト研修ツアーが行われ、60名以上の応募者の中から選抜された4名が北京に1週間招待された⁽³⁹⁾。また、2012年8月には国家ラジオ映画テレビ総局(State Radio, Film, and Television Administration)の主催で第1回中国・アフリカメディア協力フォーラム(Sino-African Media Forum on Cooperation)が開催され、アフリカ42カ国から報道関係者をはじめ、担当大臣、NGO、学識経験者など200名以上が参加した⁽⁴⁰⁾。知識層およびその予備軍たる学生とともに、世論形成に大きな影響をもつメディア関係者は、中国による対アフリカ人的交流の中心を占めるといえる。

3-2 中国国営メディアを通じた情報発信

次に、広報外交のもう一つの主な手段である、マスメディアを通じた情報発信に目を転じる。2000年代以降、中国ではソフト・パワー構築に向けた広報外交の一環として、英語などでのニュー

ス配信、テレビドラマの翻訳・配信、映画製作、中国語の小説の翻訳などが国家主導で行われてきた⁽⁴¹⁾。なかでもニュースメディアは、後述するように映画など中国製コンテンツがアフリカで広く受け入れていると言いつい難い状況にあって、中国による情報発信の中核を占めており、2000年代半ば以降、新華社通信（Xinhua）など国営メディアによる進出が顕著である⁽⁴²⁾。

中国政府が公式にソフト・パワーについて言及する以前の2006年、新華社通信はパリ支局が兼任していたアフリカ部門を独立させ、ケニアのナイロビに地域編成室（Regional Editorial Office）を設置した。これはアフリカ全土に20以上ある事務所を統括するものであり、ナイロビを中心に中国語ニュースが英語、フランス語、ポルトガル語、アラビア語に翻訳・配信される。配信料が割安であることも手伝って、2013年9月には1ヵ月に約1,800の英語記事を配信しており、その数は少なくともアフリカにおいて、ロイター通信やAFP通信を上回る規模である⁽⁴³⁾。ローカルメディアへのニュース配信だけでなく、新華社通信は2011年4月から、自らの媒体として携帯端末を通じた配信サービスをケニアで運営している。新華社通信はこの事業を行うにあたって、ケニアの通信・電話事業で80パーセント近いシェアをもつサファリコム（Safaricom）とジョイント・ベンチャーを設立しており、これによってインターネット時代における広範なニュース伝達のプラットフォームが確立されたといえる。

新華社通信が先陣を切った本格的なアフリカ進出はその後、他の中国国営メディアによって続かれた。2011年11月には中国中央電視台（China Central Television: CCTV）が、やはりナイロビにアフリカ地域のセンターを設立し、英語放送を開始した。2012年12月には、中国最大の英字紙チャイナ・デイリー（China Daily）が、ヨハネスブルグとナイロビで週刊のアフリカ版を紙とデジタルの両方の媒体で発刊した。また、ニュース配信ではないが、2011年11月に中国国際放送（China Radio International: CRI）は中国の連続テレビドラマ“A Beautiful Daughter-in-Law Era”をスワヒリ語に翻訳し、タンザニア国営放送（Tanzania Broadcasting Cooperation）への配信を開始した。これを皮切りに、2013年6月までにCRIによって10本のテレビドラマ、52本の映画、5本のアニメーション、4本のドキュメンタリーが8言語に翻訳され、アフリカ各地で配信されている⁽⁴⁴⁾。

中国国営メディアはニュースや番組の配信や放送を行う一方、ローカルメディアへの技術的、資金的支援を行う主体でもあり、例えばCCTVは2006年、ケニア国営放送（Kenyan Broadcasting Corporation）に15万ドルの資金協力をを行い、その後のナイロビ支局設立に向けた協力関係を構築した⁽⁴⁵⁾。各社の個別のアプローチに加えて、中国国営メディアによるアフリカ進出は、政府と一体となった横断的なアプローチによっても加速している。中国国営メディアは報道関係者の人的交流の運営をも担っており、アフリカ人ジャーナリストを招聘した研修で実質的ホストを務めることも多い。また、先述の第1回中国アフリカメディア協力フォーラムの期間中、南アなど4ヵ国との間で、中国からの番組配信とデジタル放送に関する中国の技術支援が合意された⁽⁴⁶⁾。

3-3 人的交流と情報発信の融合

これらに加えて、FOCAC で提示された中国のコミットメントでは、人的交流と情報発信の融合とも呼べるものが散見される。FOCAC IV でアフリカ全土に 20 ヶ所建設することがプリッジされた、農業技術の研修を目的とする「農業技術デモンストレーション・センター（Agricultural Technology Demonstration Center: ATDC）」は、その典型である⁽⁴⁷⁾。例えば、2008 年に設立が合意され、2012 年に完成したエチオピア ATDC の場合、52 ヘクタールの土地に約 600 万ドルを投入して学舎、温室、寄宿舎などが建設され、約 30 人の中国人農業研修員が派遣された⁽⁴⁸⁾。

ATDC は農業関係の技術支援や人材育成を主目的とする支援であるが、造成と建設を受注した広西海外建設集团有限公司（Guangxi International Construction Engineering Company）への公共事業の提供と現地での雇用創出、さらに将来的に中国にとって必要な農産物を調達するための投資といった複合的な要素を内包する。それと同時に、大規模に農業技術の研修を行う常設機関の設置には、広報外交の側面を見出すこともできる。すなわち、いずれの国であれ、中国人コミュニティが現地社会から隔絶しがちであることに鑑みれば、ATDC はエリート層や知識層以外の人々に、直接的に中国と接する機会を提供するものといえる。その一方で ATDC には、農業を土台とした中国あるいはアジアの発展モデルとその技術力に関する、アフリカにおけるデモンストレーションのプラットフォームとしての機能をも見出すことができよう。

やはり FOCAC III で中国政府が提案した「経済貿易協力区（Economic and Trade Cooperation Zone）」構想は、中国の経済特区にヒントを得たもので、工業化を重視する、それまでにない対アフリカ援助として注目された⁽⁴⁹⁾。中国政府が、現地政府および中国企業との協力に基づき、各国企業が投資できる環境を整備するこの構想は、中国企業にとって投資や貿易の機会を、現地には雇用創出、技術支援、産業育成などの効果を、それぞれもたらすことに主眼があるが、ATDC と同様の観点から、人的交流と情報発信の側面を見出せる。

4. ソフトウェアの充実

4-1 「調和のとれた世界」

ハードウェアの整備に続き、本節では中国によって発せられるメッセージや理念、すなわちその広報外交におけるソフトウェアについて検討する。先述のように、冷戦期にイデオロギーを前面に押し出したアフリカ外交を展開した中国は、改革・開放を機に相互利益を旨とする経済プラグマティズムにその基調を転換した。時期によってそのトーンに違いはあるものの、FOCAC が「平等と相互利益」の原則によって貫かれていることは、この観点から不思議でない⁽⁵⁰⁾。それは冷戦後の中国が、不干渉原則に基づいて、少なくとも公式には、アフリカの政治や文化にコメン

トすらほとんど行わなくなったことと表裏一体であった。しかし、ナイによると、他人を引き付ける吸引力には、文化や価値観の魅力とともに、課題設定（agenda setting）の能力がある⁽⁵¹⁾。この観点からすると、「責任ある大国」としてソフト・パワー構築を図る中国にとって、目指すべき世界像の提示は欠かせないものであったといえよう。

2000年代半ば以降、中国政府が国際的に示した最も重要なメッセージの一つとして、2005年国連総会で胡錦濤が提示した「調和のとれた世界（Harmonious World）」がある⁽⁵²⁾。演説のなかで、胡錦濤は以下の四つの政策提案を行った。すなわち、(1)共通の安全保障を実現するために国連を軸とした多国間主義（multilateralism）が奨励されるべきこと、(2)共通の繁栄（common prosperity）を促進するために、先進国がより多く責任を負う形で、相互に利益を得られる協力関係が支持されるべきこと、(3)全ての文明が共存し、相互に便宜を図る世界を構築するために、包括性（inclusiveness）の精神が奨励されるべきこと、(4)新たな脅威や挑戦に対応するために、開発途上国を優先させながら、国連安全保障理事会の改革を段階的に行うこと、である⁽⁵³⁾。これを契機に、上記四点を包括する理念として「調和」が強調されてきており、2013年に習近平が国家主席に就任し、国内向けスローガンが「和諧社会（Harmonious Society）」から「中国の夢（Chinese Dream）」にシフトした後も、中国政府や国営メディアはキーコンセプトとして度々言及している⁽⁵⁴⁾。

カリフォルニア大学の丁勝は、魅力や課題設定などを重視し、軍事力などハード・パワーに依らず目的を達成するという着想が、孔子や孫子など古代中国の思想家によって既に唱えられたものであり、なかでも論語でみられる、強制力に頼らない調和のとれた社会秩序の理念は、ソフト・パワーの考え方に通じると強調した⁽⁵⁵⁾。そのうえで丁は、「調和のとれた世界」を、これら古代からの思想を中国政府が現代的にアレンジしたものと論じている。

4-2 アフリカにとっての「調和のとれた世界」の魅力

2005年国連総会の演説で「調和のとれた世界」は特に対象地域を限定せず用いられたが、中国政府はアフリカにおいても繰り返しこれをアピールしてきた。2006年のFOCACⅢの基調演説を、胡錦濤は以下のように締めくくっている。「手を携え、中国とアフリカ双方の発展のために努力し、我々の人民の福祉を改善し、永続的な平和と共通の繁栄がある調和のとれた世界を築こうではありませんか」⁽⁵⁶⁾。FOCACⅣ以降も、中国政府指導者が基調演説の末尾で「調和のとれた世界」と「共通の繁栄」を強調する点で共通している。「調和のとれた世界」の理念は、それではアフリカにとって、いかなる魅力をもち得るのだろうか。その四つの政策目標をアフリカ、欧米諸国、中国の三者関係に照らしてみたとき、そこには中国政府の従来からの主張の連続性とともに、アフリカから支持されやすいメッセージや提案を内包することが見て取れる。

まず、多国間主義について取り上げる。冷戦終結後の中国は、米国の一極体制への対抗から、多国間主義を強調してきた⁽⁵⁷⁾。特に胡錦濤の演説がイラク戦争から間もない2005年に行われた

ことに鑑みれば、そのなかで安全保障分野に力点を置きながら多国間主義の語が用いられたことは不思議でない。一方、2003年2月にアフリカ連合（African Union: AU）加盟52ヵ国は、一致してイラク戦争に反対を表明した⁽⁵⁸⁾。したがって、この文脈において多国間主義はアフリカ各国にとって魅力を内包していたといえるが、より長期的な視座で、さらに安全保障に限定せずに捉えるなら、この理念はアフリカにとってさらに魅力的な響きを含む。第1節で述べたように、米国政府、IMF、世界銀行の三者が一体となった市場経済化の要求、いわゆるワシントン・コンセンサスに基づく構造調整計画は、規制緩和や緊縮財政といったコンディショナリティをアフリカ諸国に求めるものであった。また、1990年代半ば以降の世界における開発協力のトレンドである「貧困削減」も、西側ドナー中心で生み出された点で共通する⁽⁵⁹⁾。すなわち、その貧困にはアフリカ自身の責任も少なからずあるとはいえ、「世界の最貧地帯」として西側先進国からの影響にとりわけさらされがちなこの地域には、その反動として、理念として多国間主義を受け入れやすい土壌があるといえよう。

第二に、共通の繁栄は、四つの政策目標のうち、アフリカからみて最も魅力あるものと映っても不思議でない。既に述べたように、アフリカにおける開発は長く「ドナー」としての欧米諸国の大きな影響力のもとで方向性が定められてきたが、それは少なくとも経済成長に限っていえば、大きな成果をあげなかった。他方、やはり第1節で述べたように、「世界最大の開発途上国」を自認する中国政府によって開催される FOCAC は、その設立以来「平等と相互利益」を原則としており、対アフリカ協力を通じて中国自身が利益を得ることを隠さない。とはいえ、多くの問題を引き起こしながらも、ブラウティガムやモヨが指摘したように、投資と貿易を重視する中国のアプローチがアフリカの経済成長に及ぼした効果は否定できない。この文脈において「共通の繁栄」は、ドナーとレシピエントという一方的な関係を否定しながら、アフリカと経済成長の恩恵を共有することを提案する理念といえる。

第三に、中国政府が提示した包括性の概念は、多様な文化や価値観が共存し、相互に排除しないことを目指すものといえる。これを「アフリカにとっての魅力」の観点からみた場合、二つの意味を見出すことが可能であり、その第一は、欧米諸国による人権など「普遍的価値」の強要に対する批判である。これは中国政府の「不干渉原則」に沿ったものであるが、他方で先述のように FOCAC の行動計画や共同宣言などで、そのトーンに差はあれ、「人権の政治利用」や「政治的コンディショナリティ」はほぼ常に批判されてきている。第二に、文化相対主義の擁護である。早婚、割礼、財産相続の不均衡など、女性や子どもの社会的権利が慣習法によって制約を受ける状況が、欧米諸国との間に文化と人権をめぐる対立をもたらす構図は、中東などとともにアフリカでも同様である⁽⁶⁰⁾。この対立軸において、その規範的な是非はともあれ、中国政府による「包括性」の概念は、多くのアフリカ諸国政府が強調する「文化の固有性」を支持する論理となり得る。

第四に、そして最後に、開発途上国に優先権を認めながら安保理改革を進めることの提案は、

第一の多国間主義にも関連するが、やはり中国がかねてから強調してきた、主権国家間の多数派の意思を尊重すべきという「国際民主主義」の原則に沿ったものといえる。もちろん、これは安保理における中国の発言力の増加を念頭に置いたものであろうが、他方で先述のように「開発途上国の発言力強化」が、従来外部から政治・経済改革を強要されてきた多くのアフリカ諸国政府にとっての魅力となることもまた、想像に難くない。以上を要するに、中国政府による「調和のとれた世界」は、アフリカにとって、一方的にリードされることなく、外部アクターとプラグマティックな協力関係を発展させる世界像を示すものといえよう。

5. アフリカにおける中国のソフト・パワーは拡大するか

5-1 アフリカにおける中国への好感

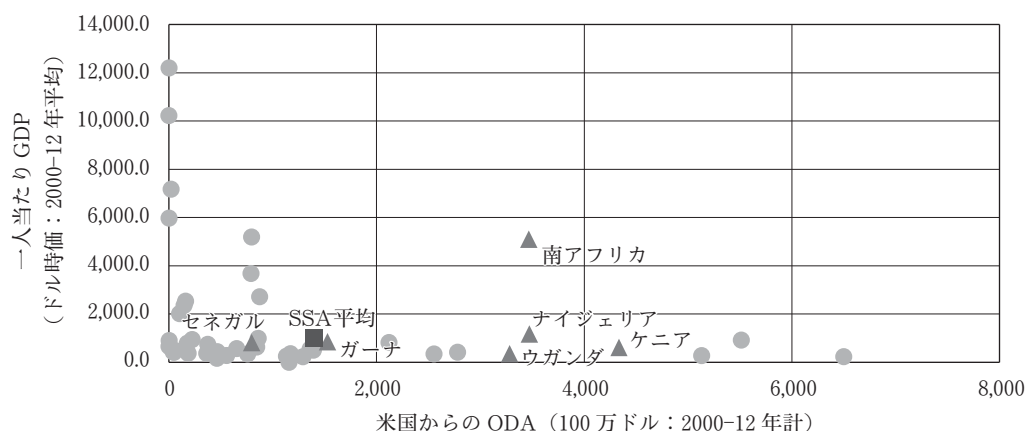
ここまで検討してきた中国による広報外交は、果たしてアフリカにおけるソフト・パワーの構築に結び付いているか。これを検討するために、以下ではまず、アフリカにおける中国への好感について確認する。

表2は、米国のピュー・リサーチ・センター（Pew Research Center）の2013年の報告書で示された、米国と中国への好感度に関する調査結果の抜粋である。アフリカに関しては6ヵ国だけのデータで、さらにこれらには、アパルトヘイト時代の南アフリカやS. アバチャ（Sani Abacha）率いる軍事政権時代のナイジェリアに代表されるように、経済制裁や非難の対象になった経験があったとしても、冷戦期から西側先進国と緊密な関係の歴史を長くもつ国が多い。また図1からは、伝統的にフランスとの関係が強いセネガルを除くと、経済水準にかかわらず、いずれも「新たな争奪戦」のなかで米国が集中的にアプローチしてきた部類に属する国であることが

表2 各地域での米国と中国に対する好感度（2013年）

	好感をもつ人の比率（％）	
	米国への好感	中国への好感
ヨーロッパ平均	58	43
中東平均	21	45
アジア・太平洋平均	64	58
中南米平均	66	58
サブサハラ・以南アフリカ平均	77	72
ガーナ	83	67
ケニア	81	78
ナイジェリア	69	76
セネガル	81	77
南アフリカ	72	48
ウガンダ	73	59
世界平均	63	50

（出所） Andrew Kohut et al, 2013, *America's Global Image Remains More Positive than China's: But Many See China Becoming World's Leading Power*, Washington, D. C.: Pew Research Center, p. 1, 2.



(注) 2011 年に独立した南スーダンを除く。

(出所) World Bank, World Development Indicators Database.

図1 サブサハラ・アフリカ (SSA) 48 ヶ国における平均所得と米国からの ODA (2000-12 年)

看取される。そのため、この調査結果をそのまま地域全体の一般的な傾向と捉えることは必ずしもできないが、同様のクロスカントリー調査が乏しいなか、「西側先進国と少なくとも対立的でなく、これとの接触頻度が高いアフリカ諸国での対中感情」を把握する手がかりとして有効な資料であろう。これによると、米国と中国に好感をもつ割合は世界平均でそれぞれ 63 パーセント、50 パーセントであったが、アフリカ平均はそれぞれ 77 パーセント、72 パーセントと大差なかった⁽⁶¹⁾。

同報告書では、米中両国に対するアフリカの好感度を中南米と比較しながら、やや詳しく報告している。それに沿ってアフリカにおける中国への好感度を確認していく。表3からみとれるように、中国の理念や習慣への好感度は国ごとに差が大きく、ナイジェリアでは米国のそれより評価が高いものの、平均的に米国に対する好感度より低い。また、表4からは、中南米での評価より高いものの、アフリカでは平均的に中国の音楽や映画などに対する好感度が低いことも見て取れる。これらと比べて、表5で示す「ビジネスの仕方」に関しては、中国に好意的な評価

表3 アフリカと中南米における理念や習慣の普及に関する評価 (% ; 2013 年)

米国／中国の理念や習慣がここで広がることは																			
良いこと									悪いこと									無回答	
		米国		中国		米国		中国				米国		中国		米国		中国	
ガ	一	ナ	37	31	56	60	7	9	アルゼンチン	31	28	61	55	9	17				
ケ	二	ア	60	54	36	34	4	11	ボリビア	31	30	58	51	11	19				
ナイ	ジェ	リア	54	58	31	24	15	18	ブラジル	53	36	42	58	5	6				
セ	ネ	ガル	70	62	19	25	11	14	チリ	31	27	57	57	12	16				
南	ア	フリカ	57	37	27	46	16	17	エルサルバドル	58	37	38	50	4	13				
ウ	ガ	ンダ	44	31	44	46	12	23	メキシコ	41	27	51	55	7	18				
									ベネズエラ	32	37	56	51	12	12				

(出所) Kohut et al, 2013, *op. cit.*, p.95, 104.

表4 アフリカと中南米における文化の普及に関する評価（％；2013年）

米国／中国の音楽、映画、テレビ番組が																			
			好 き		嫌 い		無回答						好 き		嫌 い		無回答		
			米国	中国	米国	中国	米国	中国					米国	中国	米国	中国	米国	中国	
ガ	ー	ナ	55	42	38	51	7	6	アルゼンチン	66	11	30	68	4	21				
ケ	ニ	ア	56	36	34	45	10	19	ボ リ ビ ア	55	37	32	44	13	19				
ナイ	ジェ	リア	60	54	31	32	9	14	ブ ラ ジ ル	71	19	27	75	2	6				
セ	ネ	ガル	60	32	30	54	10	14	チ リ	73	25	20	50	7	25				
南	ア	フリカ	71	22	17	60	12	19	エルサルバドル	53	28	42	61	5	11				
ウ	ガ	ンダ	47	28	36	46	18	26	メ キ シ コ	60	19	31	56	9	25				
									ベ ネ ズ エ ラ	63	38	32	58	4	4				

（出所）Kohut et al, 2013, *op. cit.*, p. 98, 105.

表5 アフリカと中南米におけるビジネスの仕方に関する評価（％；2013年）

米国／中国のビジネスの仕方が																	
			好 き		嫌 い		無回答					好 き		嫌 い		無回答	
			米国	中国	米国	中国	米国	中国				米国	中国	米国	中国	米国	中国
ガ	ー	ナ	75	52	16	39	9	9	アルゼンチン	35	33	44	37	21	30		
ケ	ニ	ア	81	68	13	27	6	6	ボ リ ビ ア	44	39	35	36	21	25		
ナイ	ジェ	リア	70	76	17	12	13	12	ブ ラ ジ ル	58	40	34	51	9	9		
セ	ネ	ガル	75	65	11	17	14	18	チ リ	52	48	27	24	22	27		
南	ア	フリカ	69	43	18	42	13	15	エルサルバドル	66	44	26	38	8	19		
ウ	ガ	ンダ	65	53	13	23	23	25	メ キ シ コ	50	38	37	44	13	17		
									ベ ネ ズ エ ラ	42	53	42	34	16	13		

（出所）Kohut et al, 2013, *op. cit.*, p. 97, 104.

表6 アフリカと中南米における科学、技術の進歩に関する評価（％；2013年）

米国／中国の科学、技術が進歩していると																	
			思　う		思わない		無回答					思　う		思わない		無回答	
			米国	中国	米国	中国	米国	中国				米国	中国	米国	中国	米国	中国
ガ	ー	ナ	82	75	12	19	6	6	アルゼンチン	61	72	33	22	5	6		
ケ	ニ	ア	85	75	11	21	4	4	ボ　リ　ビ　ア	74	71	19	20	7	8		
ナイ	ジェ	リア	85	85	7	8	8	7	ブ　ラ　ジ　ル	81	68	16	28	3	5		
セ	ネ	ガル	84	77	3	10	14	14	チ　　　　　　リ	75	75	20	16	6	9		
南	ア	フリカ	75	61	14	28	11	11	エルサルバドル	84	80	14	17	2	3		
ウ	ガ	ン　ダ	78	62	9	16	13	22	メ　キ　シ　コ	65	61	29	29	6	10		
									ベ　ネ　ズ　エ　ラ	69	80	27	17	5	3		

（出所）Kohut et al, 2013, *op. cit.*, p. 99, 105.

表7 アフリカと中南米で中国の音楽、映画、テレビ番組を好きな人の年代別比率（％；2013年）

			18-29 歳	30-49 歳	50 歳以上			
ガ	ー	ナ	51	35	33	ボ	リ	ビ ア
ナイ	ジェ	リア	61	50	43	エル	サルバ	ドル
セ	ネ	ガル	41	32	15			
ウ	ガ	ンダ	36	27	15			

（出所）Kohut et al, 2013, *op. cit.*, p. 30.

表8 アフリカと中南米で中国の科学と技術が進歩していると思う人の年代別比率（％；2013年）

	18-29 歳	30-49 歳	50 歳以上		18-29 歳	30-49 歳	50 歳以上
ナイジェリア	88	86	76	アルゼンチン	80	75	61
セネガル	83	76	68	ボリビア	79	74	53
南アフリカ	64	66	49	ブラジル	75	69	59
				エルサルバドル	88	77	74
				ベネズエラ	86	78	76

（出所）Kohut et al, 2013, *op. cit.*, p. 30.

がやや高く、表6の「科学と技術」に関しては、中国への評価が全体的に高い。また、中国に対する評価には世代間ギャップも大きく、表7と表8で示すように、「科学と技術」だけでなく「文化」においても、若年層ほど中国に好感をもつ割合が高い。米国のスコアと比べると、あらゆる項目で中国のそれが低いことは確かだが、進出を開始してからの期間や、世界レベルでの広報外交の規模、比較対象である中南米での評価、そして先述のように、調査対象国が欧米諸国の主なアプローチ対象であることなどに鑑みれば、中国への好感度は総じて高いといえよう。

もちろん、好感をもたれることと、ソフト・パワーをもつことは、同義でない⁽⁶²⁾。そのため、この調査結果をそのまま、アフリカにおける中国のソフト・パワーの大きさとして捉えることはできない。とはいえ、強制や報酬でなく、魅力によって自らの味方を増やす能力であるソフト・パワーの構築において、好感をもたれることは前提といえる。言い換えれば、好感をもたれることはソフト・パワー保持の十分条件でないが、必要条件ではある。したがって、この調査結果からは、少なくとも中長期的にアフリカで中国のソフト・パワーが拡大する基盤が形成されていることがうかがえよう。

ここで留意すべきは、広報外交は元来、その成果の判別が困難なことである。ナイによると、軍事力などのハード・パワーは、ソフト・パワーを補完することもあれば、ぶつかり合うこともあり、さらにハード・パワー自体が魅力となって、その主体がソフト・パワーをもつこともある⁽⁶³⁾。それ以外の要素もソフト・パワーの構築に資するとすれば、広報外交のみを魅力の浸透の要因と捉えることはできない。この観点から、中国に対するアフリカの好感は、その広報外交の活発さのみでなく、2000年代の急速な経済成長の一つの大きな要因となった、貿易、投資、開発協力などを含む、中国の対アフリカ・アプローチ全体によるものと理解した方がよいだろう。

これに関連して、批判に対する中国側の調整もまた、その好感の背景としてあげられる。2000年代におけるアフリカでの中国批判の一つに、中国企業が現地で雇用を生まないことがあった。例えば、2007年3月にガーナ政府との間で合意されたブイ・ダム（Bui Dam）建設に関して、同国の労働組合のアンブレラ組織である労働組合会議（Trade Union Congress）は、建設現場で労働組合の結成が規制されており、劣悪な労働環境がガーナ国内の労働法規に触れていると批判したが、工事を受注した中国水力（Sino Hydro）が600名の中国人労働者だけでなく60名のパキスタン人労働者を投入し、現地で雇用がほとんど生まれなかったことが、その不満を増幅さ

せた⁽⁶⁴⁾。同様の事態が多発するなか、2009年5月にアフリカ10ヵ国の労働組合系研究者が集まったアフリカ労働研究ネットワーク（African Labour Research Network）は中国企業に関する調査結果を発表し、そのなかでも雇用がほとんど生まれないことが批判の一つの対象となった⁽⁶⁵⁾。これらの不満や批判を受け、中国政府による援助プロジェクトを受注する国営企業を中心に、中国企業によって現地で雇用が創出されるケースが増えており、例えば第3節で触れた、2012年に完成したエチオピア ATDC の場合、その造成・建設を受注した広西海外建設集团有限公司は、32名の中国人技術者ととともに約200名のエチオピア人を雇用していた⁽⁶⁶⁾。このような調整は、中国に対するアフリカの不満を、部分的にせよ好感に転化させた一因といえよう。

5-2 政府による関与の陥穽

ただし、その一方で、中国のアプローチには、アフリカにおけるそのソフト・パワーの拡大を中長期的に制約し得る要因をも見出すことができる。そこには、主に以下の三点があげられる。

第一に、中国による広報外交に政府の関与が強いことである。一般に、自国を美化しただけの内容やストレートすぎる主張は、広報外交にとってかえって逆効果になり得る⁽⁶⁷⁾。アフリカでは、欧米メディアが中国—アフリカ関係のネガティブな側面を取り上げる傾向があるのに対して、中国メディアは総じて両者の友好や連帯といったポジティブな内容を強調する⁽⁶⁸⁾。第2節で述べたように、ダルフール紛争などに対する国際的な批判が中国政府をしてソフト・パワーに関心を払わせる契機となったことに鑑みれば、「国際世論」への対抗上、中国国営メディアによる報道が政府間の友好関係、中国企業による投資、文化交流など、中国—アフリカ関係のポジティブな面を強調しがちであることは、不思議でない。

しかし、1990年代以降の多くのアフリカ諸国では欧米諸国の圧力のもとで民主化が進み、さらに2000年代に情報端末が普及したこともあって、南ア、ボツワナ、ガーナ、セネガルなど、中国より情報の自由度が高い国も珍しくない。このうち、例えばガーナでは2011年、ガーナ国営石油公社（Ghana National Petroleum Company: GNPC）と中国輸出入銀行の間で融資契約が結ばれたが、この契約は油田の地図の知的所有権をGNPCが放棄する内容を含んでおり、ローカルメディアがこれを報じた結果、ガーナ国内で政府と中国への批判が噴出した⁽⁶⁹⁾。将来的にアフリカでローカルメディアがより発達すれば、それは中国国営メディアの論調との齟齬が拡大する契機となり得よう。

ニュースメディアだけでなく文化輸出においても、政府の関与は中国のソフト・パワー構築を制約する契機を内包するといえる。ナイは文化を科学・学術交流や芸術などの高級文化（high culture）と映画、ポップミュージック、スポーツなど娯楽の対象となる大衆文化（popular culture）に分類し、前者に比べて後者の政治的重要性は見極めるのが困難であるとしながらも、米国のソフト・パワーがそれに大きく依っていると述べた。「大衆文化は、個人主義、消費者の選択など、政治的に重要な影響を及ぼす価値観に関するイメージやメッセージをそうとは意識さ

れない形で伝えることが少なくないからだ」⁽⁷⁰⁾。しかし、中国においては、映画などのコンテンツ製作に検閲が入ることは稀でない⁽⁷¹⁾。先述のように、アフリカでは中国の大衆文化に関する受容度が必ずしも高くはないが、中国にとって否定的な内容がほとんど盛り込まれないことは、中長期的にアフリカで情報化と教育水準がより向上し、一般市民の間で中国に関する情報が多様化した場合に、コンテンツに対する信頼を減じさせる要因になり得よう。

5-3 対象を限定することの逆効果

第二に、中国の広報外交が、対象を限定しがちなことである。渡辺は広報外交の成否を左右する条件の一つとして、達成しようとする政策目標や働きかける対象が十分に限定されていることをあげる⁽⁷²⁾。第3節で確認したように、中国とアフリカの間の人的交流は、エリート層や知識層、あるいはその予備軍たる大学生を主な対象にしている。また、第4節で確認した「調和のとれた世界」を構成する政策目標の多くは、国家間関係や南北関係に関する内容で、エリート層や知識層が関心をもちやすいものといえる。これらの点において、中国のそれは、渡辺があげた広報外交が成功しやすい一般的パターンに概ね合致するといえよう。

ただし、「アラブの春」が諸外国にもたらした一つの教訓は、相手国政府とのみ友好関係をもつことの危険性であった。権威主義的な体制との不透明な関係に対する広範な批判から、H. ムバラク (Hosni Mubarak) 後のエジプトで反米感情が、M. カダフィ (Muammar Gaddafi) 後のリビアで反中感情が、それぞれ噴出したことは、その象徴である。先述のように、アフリカ諸国でも複数政党制に基づく定期的選挙や報道の自由が段階的に実現してきており、そのなかで低所得層が従来以上に政治的影響力を行使し、現職政府と結びついた外国に批判が噴出することも稀でない。2011年9月のザンビア大統領選挙では、中国企業に対する排他的な姿勢を隠さず、現職政府と中国の癒着を糾弾した M. サタ (Michael Sata) が、労働組合などからの支持を集めて勝利した⁽⁷³⁾。タンザニア・ザンビア鉄道の敷設以来、友好関係にあったザンビアでの反中感情の噴出が、中国政府に従来のアプローチを見直す契機になったとしても、不思議でない。すなわち、他の国と同様に、中国はアフリカでのソフト・パワー構築において、従来以上に、人口の約8割を占める低所得層にアプローチする必要に迫られているといえる。

しかし、アフリカにおける中国の広報外交を振り返ると、そこには低所得層への広がりに限界を見出せる。低所得層へのアプローチにおいて有用な大衆文化の輸出は、先述のように中国にとってハードルが高い⁽⁷⁴⁾。また、「調和のとれた世界」で提示された政策目標のほとんどは、アフリカのエリート層や知識層にアピールし得るものの、低所得層にとって概ね縁遠い内容で、米国の「自由」や「民主主義」と比較して、社会の末端にまで及びにくいものといえる。換言すれば、一般市民へのアプローチの拡大の成否が、中国によるソフト・パワー構築を左右する要因といえよう。

5-4 トップダウンの意思決定の限界

最後に、上記二点のいずれにも関連するが、アフリカにおける中国の広報外交が、その経済活動によって効果を低減させられ得ることである。中国のソフト・パワー構築において一般市民へのアプローチが大きな課題となることに鑑みれば、「調和のとれた世界」で提示された政策目標のうち、低所得層にも広くその魅力を伝えやすい「共通の繁栄」が、とりわけ重要になる。中国社会科学院の賀文萍は、アフリカでの文化や価値観の伝達に限界があるなか、「中国の発展の経験を全面的に掘り下げて総括することが、現段階でのソフト・パワー構築の主要な内容になる」⁽⁷⁵⁾と述べる。すなわち、中国のソフト・パワー構築は、ナイの概念より幅広く、経済成長や生活水準の向上など規範的に価値中立的な要素を軸としており、欧米諸国が従来アフリカにおいて提起し得なかった課題設定である「共通の繁栄」は、中国にとって比較優位のあるメッセージといえる。これに関して、2009年には米国の有力シンクタンク戦略国際関係研究所（Center for Strategic and International Studies）も、アフリカにおける中国のソフト・パワーの主な源泉として投資や貿易とともにインフラ整備をあげ、米国議会にアフリカ向けインフラ援助の増加を提言している⁽⁷⁶⁾。

ただし、経済や開発を重視したトップダウンのソフト・パワー構築は、中国企業の活動によって妨げられ得る。第1節で述べたように、2007年には胡錦濤がアフリカの中国企業に対して、現地の法令を順守するよう呼びかけた。さらに、やはり先述のように、雇用創出などに関する調整も皆無でない。しかし、中国政府自身が推し進めた‘Going out’と呼ばれる海外進出の結果、アフリカに居住する中国人は2014年には100万人⁽⁷⁷⁾に及び、北京の統制が及びにくくなっている。そのため、中国企業による違法な操業は後を絶たず、労働基準に関する現地法令が守られないことも珍しくない。ザンビアでは2012年8月、法定最低賃金が支払われないことから、鉱山労働者が2人の中国人マネージャーに暴行を加え、それによって1人が死亡した⁽⁷⁸⁾。

もちろん、現地政府と不透明な関係を築き、違法な操業で現地の住民や自然環境に悪影響を及ぼす企業は、中国企業に限らない。しかし、その進出のスピードと規模が著しいだけでなく、先進国企業と異なり、その違法な活動に同国人・組織から公然と批判が出にくいこともあって、中国企業に対する批判や不満は現地で拡大・滞留しやすい。これは中長期的に、中国政府による広報外交の効果を相殺し得る。さらに、第4節で触れた経済貿易協力区構想は、中国企業や現地政府との調整不足からほとんど進展していない⁽⁷⁹⁾が、これも中国政府のトップダウンの方針が中国企業に浸透せず、引いては経済成長を通じた魅力の形成を阻み、「共通の繁栄」に対する疑義を醸成し得る点で同様である。これらに鑑みれば、国内アクターの管理もまた、アフリカにおける中国のソフト・パワー構築の行方を占う要因といえよう。

おわりに

本稿では、アフリカにおける中国のソフト・パワー構築について考察してきた。噴出する中国批判への対応として、アフリカにおいて中国政府が推し進めてきたソフト・パワー構築のうち、特にハードウェア整備に関して、エリート層や知識層を対象とする人的交流や、中国国営メディアによるアフリカ進出は、その拡大スピードと規模において圧倒的である。その一方で、ソフト・パワー構築のソフトウェア拡充に関しては、広報外交の主な対象がエリート層や知識層であることも手伝って、低所得層に訴えるメッセージに制約があるといえる。さらに、エリート層から低所得層まで幅広くアピールできる「共通の繁栄」は、中国企業の活動によって、その信頼が浸食されがちである。今後、中国のソフト・パワーがアフリカで拡大するかは、中国内部の改革によるところが大きいといえよう。

それでは、本稿で検討してきたアフリカにおける中国のソフト・パワー構築の試行錯誤からは、日本を含む西側先進国にとって、いかなる意味を見出すことができるか。注意すべきは、ピュー・リサーチ・センターの調査報告で示された、西側先進国と大きな外交的摩擦を抱えておらず、むしろその対アフリカ・アプローチの主な対象に属する6ヵ国での中国に対する平均的な好感度が、米国へのものと大差ないことである。中国企業による不法行為がマスメディアで広く伝えられ、ムベキのように現地政府の首脳が中国への警戒を示すことがあるとしても、それは広くアフリカで西側先進国が中国よりはるかに好まれていることを、必ずしも意味しない。アフリカ各地では2000年代後半以降、ザンビアでサタ大統領が就任したように、反中世論が国内政治を動かす事例が生まれる一方、新自由主義的な経済改革を主導しながら、党内抗争に敗れて2008年9月に南ア大統領の座を退いたムベキの跡を襲ったJ.G.ズマ（Jacob Gedleyihlekisa Zuma）が「開発主義」を掲げる勢力に支えられている⁽⁸⁰⁾ように、欧米諸国との関係を見直し、中国をはじめとする新興国との連携を重視する動きも顕在化している。その背景には、インフラ整備や貿易の増加によってアフリカ経済が活性化したことや、不十分であるとしても批判に対して調整が行われてきたことなどの中国側の要因だけでなく、西側先進国の要因があることも否定し難い。アフリカでは、中国をはじめとする新興ドナーが本格的に進出し始めた2000年代の初頭に至るまで、西側ドナー主導の援助によって経済成長がほとんど実現せず、さらに結果的にその恩恵に浴した人々がいるとはいえ、冷戦終結後の民主化や人権保護が、援助を盾にした一方的な要求によって進められるなど、欧米諸国の圧倒的な影響力によって自らの方向性が定められてきた。その観点から、中国によるアフリカでのソフト・パワー構築は、西側先進国にとって自らの来し方を振り返る契機とするべきものといえる。

これに関連して、ネガティブ・キャンペーンとも呼べる中国批判にも注意が必要であろう。2011年6月、米国のH.クリントン（Hilary Clinton）國務長官（当時）はザンビアで、名指し

は避けながらも中国を念頭に、「資源を持ち出して後に何も残さない新植民地主義」に注意するようアフリカ各国に呼びかけた⁽⁸¹⁾。しかし、アフリカ各国からの輸入品に関税免除の措置を設けながら、輸入品目の約 80 パーセント⁽⁸²⁾を化石燃料が占めている点で、米国は中国と同様である。2013 年 8 月、アフリカ成長機会法（African Growth Opportunity Act: AGOA）フォーラムの開会スピーチで AU の F.H. アシル（Fatima Haram Acyl）貿易産業委員長は、米国企業の投資によって 35 万人以上の雇用が生まれたことに謝意と賞賛を示す一方、AGOA を通じた米国の輸入の大半がいまだ化石燃料であることとともに、雇用をより多く生み出す製造業分野での取引が少ないことも併せて指摘し、改善を求めた⁽⁸³⁾。

同様に、中国企業による不法行為などを批判する必要はあるものの、「企業の社会的責任」を強調する先進国に本社を構える企業でも、アフリカの現地政府と不透明な関係を築き、法令に反して現地の人々や自然環境に負担を与え、不当な利益を得ることは稀ではない⁽⁸⁴⁾。これらは研究者や NGO が告発することが多く、アフリカのローカルメディアで伝えられることはあっても、先進国メディアではほとんど取り上げられない。インターネットが世界的に普及し、情報の一元管理が難しい時代にあっては、渡辺が指摘するように、自らを批判できる「器の大きさ」や「自制力」がソフト・パワーをむしろ強化する⁽⁸⁵⁾。すなわち、中国の露骨な利益追求が目立つにせよ、自らの同様の行為を放置するとすれば、それは翻って西側先進国自身のソフト・パワーに関わってくるといえよう。

「新たな争奪戦」と呼ばれるアフリカでのレースは、諸外国にとって、資源開発の許認可権などをもつ現地政府との友好関係を、ますます重要なものになっている。これに加えて、先述のように、情報化の進む現代のアフリカでは、エリート層や知識層のみならず一般市民にアプローチすることが、諸外国にとってこれまでになく重要な課題となる。その一方で、外部アクターが排他的な勢力圏を確立し、それによって住み分けが可能であった帝国主義時代や冷戦時代と異なり、自由貿易の原則のもと、現代のアフリカでは諸外国がほとんどの国にアプローチするチャンスをもつ。この状況は、諸外国にとって常にライバルとの差別化が求められることを意味する。したがって、「新たな争奪戦」に参入する諸外国にとって、広報外交とソフト・パワー構築は避けられない課題であり、その観点からも台頭著しい中国の対アフリカ・アプローチを慎重に見極めることが、今後ますます必要になるのである。

本稿は、科学研究費助成研究「中国の対アフリカ政策の学際的分析」（研究課題番号：23330057）の研究成果の一部です。

《注》

- (1) 例えば、以下を参照。Jedzej George Frynas and Manuel Paulo, 2006, “A New Scramble for African Oil?: Historical, Political and Business Perspective,” *African Affairs*, 106 (423), pp. 229–251.

- (2) IMF, 2013, *Direction of Trade Statistics Yearbook 2013*, Washington, D. C.: IMF.
- (3) セルジュ・ミッシェル, ミッシェル・ブーレ, 2009, 『アフリカを食い荒らす中国』(中平信也訳), 河出書房新社.
- (4) Jean-Claude Maswana, 2009, "A Centre-Periphery Perspective on Africa-China's Emerging Economic Link," *African and Asian Studies*, (8), pp. 67-88.
- (5) Deborah Brautigam, 2009, *The Dragon's Gift: The Real Story of China in Africa*, NY: Oxford Univ. Press.
- (6) Dambisa Moyo, 2010, *Dead Aid: Why Aid Is Not Working and How There Is a Better Way for Africa*, Farrar Straus & Giroux [邦訳, 2010, 『援助じゃアフリカは発展しない』(小浜裕久訳), 東洋経済新報社].
- (7) Joseph S. Nye, Jr., 2004, *Soft Power: The Means to Success in World Politics*, New York: PublicAffairs, p.x.
- (8) 中国のアフリカ進出のパターンにおける変遷と継続については, 例えば以下を参照。青木一能, 加茂省三, 六辻彰二, 2004, 「主要国の対アフリカ・アプローチの比較」, 『国際問題』, (533), pp. 33-50; 六辻彰二, 2014, 「FOCACの変遷とその背景について」, 『中国の対アフリカ政策分析』(科学研究費助成研究報告書), 日本大学, pp. 101-124.
- (9) Li Anshan, Liu Haifang, Pan Huaqiong, Zeng Aiping and He Wenping, 2012, *FOCAC Twelve Years Later: Achievements, Challenges and the Way Forward*, Nordic Africa Institute Discussion Paper (74), p. 11 (<http://nai.diva-portal.org/smash/get/diva2:538478/FULLTEXT01.pdf> 2014年10月25日).
- (10) *Ibid.*, p. 11.
- (11) Xu Yi-Chong, 2008, "China and the United States in Africa: Coming Conflict or Commercial Coexistence?" *Australian Journal of International Affairs*, 62(1), pp. 16-37.
- (12) Paul Hubbard, 2008, "Chinese Concessional Loans," in Robert I. Rotberg ed., *China into Africa: Trade, Aid, and Influence*, Baltimore: Brookings Institute Press, pp. 217-229.
- (13) Li et al., 2012, *op. cit.*, p. 14.
- (14) May Tan-Mullins, Giles Mohan and Marcus Power, 2010, "Redefining 'Aid' in the China-Africa Context," *Development and Change*, 41(5), pp. 857-881.
- (15) Henry Lee and Dan Shalmon, 2008, "Searching for Oil: China's Oil Strategies in Africa," in Rotberg ed., *op. cit.*, pp. 109-136.
- (16) 構造調整計画については, 以下を参照。六辻彰二, 2001, 「アフリカ — 構造調整計画の功罪」, 青木一能・加藤善喜編, 『グローバリゼーションの光と影』, 文真堂, 228-240頁。ガーナの事例については, 以下を参照。六辻彰二, 2012, 「ガーナ第四共和制における民主化の展開に関する考察—統治構造と対外関係を中心に」(日本大学提出博士論文), 第4章。
- (17) FOCACの公式文書は以下からアクセスできる。<http://www.focac.org/eng/> 2014年10月25日。
- (18) FOCACの変遷については, 以下を参照。六辻, 2014, 前掲。
- (19) *Xinhua*, "Hu Jintao calls for enhancing 'soft power' of Chinese culture," 15 October 2007 (http://news.xinhuanet.com/english/2007-10/15/content_6883748.htm 2014年10月25日)
- (20) 野村総合研究所, 2013, 『諸外国の文化政策に関する調査研究報告書』, 野村総合研究所, p. 14, 16 (http://www.bunka.go.jp/kokusaibunka/chousa_houkoku/pdf/h24_houkoku.pdf 2014年10月25日)。
- (21) スーダンと中国の関係については, 例えば以下を参照。Ali Askouri, 2007, "China's Investment in Sudan: Displacing Villages and Destroying Communities," in Firoze Manji and Stephen Marks eds., *African Perspectives on China in Africa*, Oxford: Fahamu, pp. 72-86; He Wenping, 2010, "The Darfur Issue: A New Test Case for China's Africa Policy," in Fantu Cheru and Cyril Obi

- eds., *The Rise of China & India in Africa*, London: Zed Books, pp. 155-166.
- (22) *Financial Times*, 7 December 2006 (<http://www.ft.com/intl/cms/s/0/640a5986-863a-11db-86d5-0000779e2340.html#axzz2sRpf82eO> 2014 年 10 月 25 日).
- (23) *New York Times*, February 15, 2007 (http://www.nytimes.com/2007/02/15/opinion/15naim.html?_r=0 2014 年 10 月 25 日).
- (24) 六辻彰二, 2012, 「ガーナにおける中国の進出」, 『中国の対アフリカ政策の分析』(ワークショップ「中国の対アフリカ政策の分析」報告書), pp. 79-100.
- (25) C. K. Prahalad, 2004, *The Fortune at the Bottom of the Pyramid: Eradicating Poverty through Profits*, Pennsylvania: Wharton School Publishing; Allen Hammond, William J Kramer, Julia Tran, Rob Katz and Courtland Walker, 2007, *The Next 4 Billion: Market Size and Business Strategy at the Base of the Pyramid*, Washington, D. C.: World Resource Institute (<http://www.wri.org/publication/next-4-billion> 2014 年 10 月 25 日).
- (26) *Africa Research Bulletin: Economic, Financial and Technical Series*, 42(7), July-Aug. 2005, p. 16612.
- (27) Li et al., *op. cit.*, p. 41.
- (28) Centre for Chinese Studies, 2007, *China's Engagement of Africa: Preliminary Scoping of African Case Studies*, Cape Town: Centre for Chinese Studies, pp. 94-95 (http://www.ccs.org.za/wp-content/uploads/2009/04/rf_paper_final.pdf 2014 年 10 月 25 日).
- (29) Peter Bosshard, 2008, "China's Environmental Footprint in Africa," *China in Africa Policy Briefing*, (3), Johannesburg: SAIIA (http://www.saiia.org.za/doc_download/234-china-africa-policy-brief-no-3-april-2008 2014 年 10 月 25 日).
- (30) *South China Morning Post*, 19 June 2006 (<http://www.scmp.com/article/553377/premier-wen-defends-african-oil-deals> 2014 年 10 月 25 日).
- (31) Stephanie Rupp, 2008, "Africa and China: Engaging Postcolonial Interdependence," in Rotberg, ed., *op. cit.*, pp. 65-86.
- (32) BBC, 14 Dec. 2006 (<http://news.bbc.co.uk/2/hi/business/6178897.stm>).
- (33) 中国政府は 1991 年の西サハラを皮切りに、アフリカにおける平和維持活動に参加していたが、歩兵部隊ではなく、少人数の兵站、通信、医療チームの派遣がほとんどであった。しかし、2008 年には約 300 名を派遣していた米国を凌ぎ、合計 1,981 名の人民解放軍将兵がアフリカでの国連平和維持活動に従事していた。David H. Shinn, 2008, "Military and Security Relations: China, Africa, and the Rest of the World," in Rotberg ed., *op. cit.*, pp. 155-196.
- (34) Nye, 2004, *op. cit.*, p. 11.
- (35) FOCAC V での胡錦濤主席の基調演説。
- (36) 趙俊, 2012, 「新時期における中国の対アフリカ公共外交－動因とメカニズムの構築」, 日本大学『中国の対アフリカ政策の分析』(科学研究費研究報告書), pp. 149-163.
- (37) Initiative for the China-Africa Think Tank 10 plus 10 Partnership Plan, 2013 (http://www.saiia.org.za/doc_download/379-think-tank-10-10-partnership-plan 2014 年 10 月 25 日).
- (38) Forum on China-Africa Cooperation Beijing Action Plan, 16 November 2006 (<http://www.focac.org/eng/lttda/dscbjhy/DOC%202009/t280369.htm> 2014 年 10 月 25 日).
- (39) Hayley Herman and Sanusha Naidu, 2010, "Deepening Africa-China engagement: The African Journalist Study Tour" (<http://www.focac.org/eng/lttda/dsjbjhy/hxxd/t720043.htm> 2014 年 10 月 25 日).
- (40) Shubo Li and Helge Rønning, 2013, "Winning hearts and minds: Chinese Soft Power Foreign Policy in Africa," *CMI Brief*, September 2013, 12(3). 国家ラジオ映画テレビ総局は 2013 年 3 月に国家新聞出版総署と合併し、中国国家新聞出版ラジオ映画テレビ総局が設立された。新華網日本語,

- 「中国国家新聞出版ラジオ映画テレビ総局が発足」, 2013 年 3 月 24 日 (http://jp.xinhuanet.com/2013-03/24/c_132257516.htm 2014 年 10 月 25 日).
- (41) 例えば, 以下を参照。BBC, “Can China’s Film Industry ever Rival Hollywood?” 11 December 2011 (<http://www.bbc.co.uk/news/world-asia-15691218> 2014 年 10 月 25 日); China.org.cn, “China International Translation Contest launched in Beijing,” 2 September 2013 (http://www.china.org.cn/arts/citc/2013-09/02/content_29893364.htm 2014 年 10 月 25 日).
- (42) アフリカにおける中国メディアのソフト・パワー戦略については, 例えば以下を参照。Yu-Shan Wu, 2012, “The Rise of China’s State-Led Media Dynasty in Africa,” in *Analysis of China’s Africa Policies: The Papers Presented at the Second ‘Analysis of China’s Africa Policies’ Workshop held at Nihon University, Tokyo, 14 December 2012*, pp. 69–114.
- (43) Li and Rønning, *op. cit.*, p. 4.
- (44) CCTV, “CRI Project Facilitates Chinese Drama Exports,” 6 September, 2013 (<http://english.cntv.cn/program/cultureexpress/20130906/101756.shtml> 2014 年 10 月 25 日).
- (45) アフリカの現地メディアに対する中国の支援内容については, Wu, 2012 の一覧を参照。Wu, 2012, *op. cit.*, pp. 85–88.
- (46) Li and Rønning, *op. cit.*, p. 3.
- (47) ATDC は 2013 年までに 13 か所が設立されている。Lila Buckley, 2013, “Narrative of China-Africa Cooperation for Agricultural Development: New Paradigms?” *China and Brazil in African Agriculture Project Working Paper*, (53), p. 17.
- (48) Deborah Brautigam and Xiaoyang Tang, 2012, “An Overview of Chinese Agricultural and Rural Engagement in Ethiopia,” International Food Policy Research Institute Discussion Paper, (1185), p. 9 (<http://www.ifpri.org/sites/default/files/publications/ifpridp01185.pdf> 2014 年 10 月 25 日); AllAfrica, 2013, “Ethiopia Keen to Take Agricultural Cooperation with China to Higher Level,” (<http://allafrica.com/stories/201310270190.html> 2014 年 10 月 25 日).
- (49) Deborah Brautigam and Tang Xiaoyang, 2011, “African Shenzhen: China’s Special Economic Zones in Africa,” *Journal of Modern African Studies*, 49: 1, pp. 27–54; Vinaye Ancharaz and Baboo Nowbutsingz, 2011, “The Developmental Impacts of Chinese Zones in Africa: Insights from a Case Study of the Jin Fei Zone in Mauritius,” *Trade Negotiations Insights*, 3: 10, pp. 12–13.
- (50) 六辻, 2014, 前掲。
- (51) Nye, 2004, *op. cit.*, p. 7.
- (52) 「調和のとれた世界」と中国外交については, 以下が詳しい。飯田将史編, 2009, 『転換する中国——台頭する大国の国際戦略』, 防衛省防衛研究所 (http://www.nids.go.jp/publication/joint_research/series3/pdf/cover.pdf 2014 年 10 月 25 日).
- (53) China.org.cn, “Hu Makes 4-point Proposal for Building Harmonious World,” 16 September, 2005 (<http://www.china.org.cn/english/features/UN/142408.htm> 2014 年 10 月 25 日).
- (54) 例えば, 以下を参照。CNTV, 2013, “The Chinese Dream: the Chinese Spirit and the Chinese Way” (<http://english.cntv.cn/special/newleadership/chinesedream05.html> 2014 年 10 月 25 日).
- (55) Sheng Ding, 2008, “To Build A ‘Harmonious World’: China’s Soft Power Wielding in the Global South,” *Journal of Chinese Political Science*, 13(2), pp. 193–213.
- (56) FOCAC III での胡錦濤主席のスピーチ。
- (57) 高木誠一郎, 2000, 「脱冷戦期における中国の対外認識」, 同編『脱冷戦期の中国外交とアジア・太平洋』, 日本国際問題研究所, pp. 4–21.
- (58) CNN, “Africans back France on Iraq,” 21 February, 2003 (<http://edition.cnn.com/2003/WORLD/europe/02/20/africa.summit/index.html> 2014 年 10 月 25 日).
- (59) 貧困削減が先進国の主導で進められている点で構造調整計画と大差ないことに関するアフリカ側の

- 批判としては、例えば以下を参照。Bartholomew Amah, 2008, “From SAPs to PRSPs: A Tale of Two Paradigms or Simply a Tale?,” in Joe Amoako-Tuffour and Bartholomew Armah eds., *Poverty Reduction Strategies in Action: Perspectives and Lessons from Ghana*, Lanham: Lexington Books, pp. 73–91.
- (60) Bonny Ibhawoh, 2004, “Restraining Universalism: Africanist Perspectives on Cultural Relativism in the Human Rights Discourse,” in Paul Tiyambe Zeleza and Phillip J. McConaughay eds., *Human Rights, the Rule of Law, and Development in Africa*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, pp. 21–39.
- (61) Andrew Kohut et al., 2013, *America’s Global Image Remains More Positive than China’s: But Many See China Becoming World’s Leading Power*, Washington, D. C.: Pew Research Center, pp. 1–2 (<http://www.pewglobal.org/2013/07/18/americas-global-image-remains-more-positive-than-chinas/> 2014 年 10 月 25 日).
- (62) Lukasz Fijalkowski, 2011, “China’s ‘Soft Power’ in Africa?” *Journal of Contemporary African Studies*, 29(2), pp. 223–232.
- (63) Nye, 2004, *op. cit.*, pp. 25–26.
- (64) Tan-Mullins, Mohan and Power, 2010, *op. cit.*, p. 873.
- (65) Anthony Yaw Baah and Herbert Jauch, ed., 2009, *Chinese Investments in Africa: A Labour Perspective*, African Labour Research Network (http://www.fnvmondiaal.nl/media/pdf/352260/Chinese_investments_in_Africa_final_report.pdf 2014 年 10 月 25 日).
- (66) Brautigam and Tang, 2012, *op. cit.*, p. 9.
- (67) 渡辺 靖, 2011, 『文化と外交』, 中央公論新社, p. 86.
- (68) The National Committee on United States-China Relations, “The Real Story of China in Africa: Discussion with Deborah Bräutigam,” 9 February 2010 (<http://www.ncuscr.org/programs/real-story-china-africa-discussion-deborah-br%C3%A4utigam> 2014 年 10 月 25 日)
- (69) *Africa Research Bulletin: Economic, Financial and Technical Series*, 48(3), March-April 2011, p. 19056.
- (70) Nye, 2004, *op. cit.*, pp. 46–47. 日本語は山岡洋一訳, 2004, 『ソフト・パワー — 21 世紀国際政治を制する見えざる力』, 日本経済新聞社, p. 84.
- (71) 例えば, 中国系米国人脚本家 A. シー (Anna Chi) は, 米中共同製作映画 “Women Warriors of the Yang Family” の脚本に関して, 中国当局から書き直しを再三求められたと証言している。*Los Angeles Times*, “Reel China: A crash course in different storytelling traditions,” 22 September, 2012 (<http://articles.latimes.com/2012/sep/22/entertainment/la-et-mn-china-screenwriting-20120923> 2014 年 10 月 25 日)
- (72) 渡辺, 2011, 前掲, p. 86.
- (73) BBC, “Michael Sata: Zambia’s ‘King Cobra’ Finally Strikes,” 23 September, 2011 (<http://www.bbc.co.uk/news/world-africa-15034694> 2014 年 10 月 25 日).
- (74) 賀文萍によると, 大衆文化だけでなく, 四書五経などの中国思想をはじめ, 書画, 将棋, 漢字, 中国武術, 雑技などの伝統文化も, 入門のハードルが高い, 理解が難しい, 生活からかけ離れているといった理由で普及が進んでいない。賀文萍, 2014, 「ソフト・パワーの構築は対アフリカ公共外交の核心」, 『中国の対アフリカ政策分析』(科学研究費助成研究報告書), 日本大学, pp. 75–87.
- (75) 賀文萍, 2014, 前掲, pp. 78–79.
- (76) Jennifer G. Cooke, 2009, “China’s Soft Power in Africa,” in Carola McGiffert ed., *Chinese Soft Power and Its Implications for the United States: Competition and Cooperation in the Developing World (A Report of the CSIS Smart Power Initiative)*, Washington D. C.: Center for Strategic and International Studies, pp. 27–44 (http://csis.org/files/media/csis/pubs/090403_mcgiffert_chi

nesesoftpower_web.pdf 2014 年 10 月 25 日).

- (77) 人数は、賀文萍による。国際ワークショップ「中国の対アフリカ政策分析」, 日本大学, 2014 年 2 月 25 日.
- (78) *Standard*, 6 August 2012 (http://www.standardmedia.co.ke/?articleID=2000063467&story_title=Zambian-miners-killed-Chinese-manager-during-pay-riot 2014 年 10 月 25 日).
- (79) Ana Cristina Alves, 2012, "Chinese Economic and Trade Co-operation Zones in Africa: Facing the Challenges," *SAIIA Policy Briefing*, (51), Johannesburg: SAIIA (http://www.saiia.org.za/doc_download/181-chinese-economic-and-trade-co-operation-zones-in-africa-facing-the-challenges 2014 年 10 月 25 日).
- (80) 宮内洋平, 2011, 「近年の南アフリカ政治経済の動向 — ズマ政権の課題と展望」, 『AFRICA』(社団法人アフリカ協会), pp. 44-53.
- (81) *Bloomberg*, "Clinton Chastises China on Internet, African 'New Colonialism'," 12 June 2011 (<http://www.bloomberg.com/news/2011-06-11/clinton-chastises-china-on-internet-african-new-colonialism.html> 2014 年 10 月 25 日).
- (82) WTO, 2012, *International Trade Statistics 2012*, Geneva: World Trade Organization, p. 31, 78, 237.
- (83) Welcoming Remarks by H. E. Mrs. Fatima Haram Acyl at the Opening Ceremony of the Senior Officials of AGOA Forum, 9 August 2013 (http://ti.au.int/en/sites/default/files/Statement%20of%20the%20Commissioner%20at%20the%20Senior%20Officials%20Rev%20_1.pdf 2014 年 10 月 25 日).
- (84) 例えば、以下を参照。Norwegian Church Aid, 2013, *Malawi's Mining Opportunity: Increasing Revenues, Improving Legislation*, Lilongwe: Norwegian Church Aid (<http://www.curtisresearch.org/Malawi%20Mining%20Revenue%20Study%20Report.pdf> 2014 年 10 月 25 日); Gavin Hilson, 2007, "Championing the Rhetoric?: 'Corporate Social Responsibility' in Ghana's Mining Sector," *Greener Management International*, (53), pp. 43-56.
- (85) 渡辺, 2011, p. 111.

(原稿受付 2014 年 6 月 4 日)



教員生活を振り返って

千葉 宏 史

早いもので本年度をもって 45 年もの長き教員生活に別れを告げる。学生時代をふくめ拓大との縁は 51 年にもなる。いまこの長きにわたる日々を振りかえるとそれは決して私にとって満足のいくものではなく、少々後悔の念にいつもとらわれている。生涯の研究テーマを目標として志したものは思い半ばで、私自身満足した結果には至っていない。だがこうも考えている。秀逸の論文は叶わなかったが雑多のものもそれなりに基礎の役目を果たしているのではないかと……。とはいえこれで研究生活が終わったわけではない、まだ知識欲は旺盛である。教え育むの責務が外れた分じっくりと机にむかえることができそうである。

親の元を遠く離れ始まった大学生生活、そしてその延長上の勤務生活、社会人としての土台を築くことの出来るよう寄り添い、数多の教えを頂き今まで見守り育てて下さった方たちには心よりお礼を申し上げたい。大きな壁に直面し考えあぐねた日々、迷路に迷い込み出口を探し続けた時、苦しいはずであったことも懐かしむことのできる今を誠に幸福に思う。

最後に母校の歴史に恥じぬ堂々たるご発展を心より祈っております。
有難うございました。

《略歴と業績》

〔生 年〕

1945（昭和 20）年 1 月，北海道出身

〔学 歴〕

1967年 3 月 拓殖大学政経学部経済科卒業

1969年 3 月 拓殖大学大学院国際経済科修士課程修了

〔職 歴〕

1969年 4 月 拓殖大学北海道短期大学 助手兼講師

1982年 4 月 拓殖大学北海道短期大学 教授

1989年 4 月 拓殖大学政経学部教授

〔論 文〕

『売上高最大化モデルに関する一検討』拓殖大学論集 163 号 1996

『販売促進費と企業行動』拓殖大学論集 166 号 1987

『屈折需要曲線の形状についての覚書』拓殖大学論集 170 号 1987

（共）『企業における資本稼働率についての一つのノート』大淀学園 法律・経済紀要第Ⅱ巻第 2 号 1986

（共）『中古車価格の決定と市場のメカニズムに関する覚え書』上 拓殖大論集 221 号

（共）『中古車価格の決定と市場のメカニズムに関する覚え書』下 拓殖大学論集 226 号

（共）『寡占企業の最適広告費支出に関するノート』拓殖大学論集 282 号 2000

〔翻訳書〕

（共）『ミクロ経済学』ポジティヴ・エコノミクス 多賀出版 1991

（共）『マクロ経済学』ポジティヴ・エコノミクス 多賀出版 1991

〔著 書〕

（編著）『企業行動の形態』DTP 出版 2005



思い出することなど

永井良和

私は昭和 51 年に政経学部の助手として採用されたので、それ以来 40 年近く拓殖大学でお世話になった。その間、多くの教職員の方々から有り難い厚情を賜り、この場を借りてまずは感謝の気持ちを捧げたいと思う。私の学究歴については業績欄に譲るとして、私を研究への道に導いた「不可抗力」について述べることで退任の挨拶に代えたいと思う。

私は小説家になろうと志して東京に出てきたが、拓殖大学で学業に励んでいるうちに、いつしか学問そのものに魅力を感じるようになった。学生時代、私はジャンルを問わずとにかく本を読みあさった。今思いつくままに、とりわけ強く心に刻まれた書物を挙げれば、まずプラトンの諸作品がある。私はプラトン哲学を研究しようとしたのではなく、教養として読んだのである。作品に登場するソクラテスは私に人間の生き方を示し、それまで「論客」と言われていい気になっていた私に衝撃を与えて、私の人生観を大きく変えてしまった。また、E・H・カーの『歴史とはなにか』は、「歴史的事実」なるものの意味を認識させ、歴史を見る眼を開いてくれたし、私をフランス政治史研究への道に導いたのかも知れない。さらに梅原猛氏の『隠された十字架』や『水底の歌』などには、内容そのものの面白さに加えて、ひたすら真実に迫ろうとする飽くなき探求心に魅せられた。これらの書物が私に小説を書くことを中断させ、そして忘れさせ、学問の研究へと私を引きずり込んだ。

梅原氏については忘れられない思い出がある。後に私が助教授の時、私の発案で氏を「日本文化論」の講座に講師としてお招きしたことがある。その際、講演に先立って私が前座を務めることになり、氏の作品について解説したが、そのスケールの大きさを、「巨鳥天空に舞い、巨獣大地を往く」と評した。氏は私に「過分の言葉をいただいた」と言われたが、それは私の記憶から消えることはない。

《略歴と業績》

〔生 年〕

1944（昭和19）年8月，京都市出身

〔学 歴〕

1971年3月 拓殖大学政経学部卒業

1973年3月 東海大学大学院政治研究科修士課程修了・政治学修士

1976年3月 東海大学大学院政治研究科博士課程修了・単位取得退学

〔職 歴〕

1963年4月 朝日麦酒株式会社入社（至1965年5月）

1965年6月 大野商店入社（至1966年8月）

1976年4月 拓殖大学政経学部助手

1980年4月 拓殖大学政経学部助教授

1988年4月 拓殖大学政経学部教授

〔著作一覧〕

（著 書）

『フランス官僚エリートの源流』，1991年，芦書房

『フランス投票時代の鳴動』，1999年，芦書房

『普通選挙の幕開け』，2007年，芦書房

（論 文）

「戦後フランスにおける社会変化の政治的意義に関する一考察」，1977年3月，海外事情研究所
『報告』

「フランス政治における中央の概念」，1977年6月，『海外事情』

「フランスにおけるエリート官僚の転職」，1977年9月，『海外事情』

「日清戦争に対するフランスの態度」，1978年1月，『海外事情』

「レセップスとスエズ運河建設」，1978年3月，海外事情研究所『報告』

「フランスの東部国境地帯と対独政策」，1978年6月，『海外事情』

「大臣官房の機能と高級官僚の行動」，1978年11月，『海外事情』

「ヴァレリー・ジスカール・デスタンの政治的立場」，1978年12月，『海外事情』

- 「フランス高級官僚団の政治的意義」, 1979 年 3 月, 『海外事情』
- 「フランス高級官僚とその学歴」, 1979 年 5 月, 『海外事情』
- 「フランスにおける大臣官房の意義」, 1980 年 10 月, 『拓殖大学論集』 129/130 号
- 「フランス知事団の機能的変化」, 1981 年 2 月, 『拓殖大学論集』 132 号
- 「フランス大官僚団の活動形態 — 国務院の場合」, 1982 年 3 月, 『拓殖大学論集』 137 号
- 「フランス大官僚団の活動形態 — 財政総監査局の場合」, 1983 年 3 月, 『拓殖大学論集』 143 号
- 「フランス官僚エリート像の成立 (上)」, 1985 年 5 月, 『拓殖大学論集』 155 号
- 「フランス官僚エリート像の成立 (中)」, 1985 年 10 月, 『拓殖大学論集』 156 号
- 「フランス官僚エリート像の成立 (下)」, 1986 年 2, 10 月, 『拓殖大学論集』 160, 162 号
- 「ナポレオン時代における“官僚団”の観念」, 1987 年 10 月, 『拓殖大学論集』 168 号
- 「フランス第三共和政期の政界汚職事件 — パナマ事件を中心として」, 1991 年 3 月, 日本選挙学会『選挙研究シリーズ』 No. 6 (pp. 53-61)
- 「フランス第二共和政と選挙(1), (2)」 1994 年 7, 12 月, 『拓殖大学論集』 209, 211 号
- 「フランス復古王政期の制限選挙(1)」, 1996 年 2 月, 拓殖大学『研究年報』 26 号
- 「フランス復古王政期の制限選挙(2)」, 1996 年 2 月, 『拓殖大学論集』 217 号
- 「フランス七月王政下の選挙改革論(1), (2)」, 1997 年 3, 5 月, 『拓殖大学論集』 223, 225 号

○拓殖大学 研究所紀要投稿規則

(目的)

第1条 拓殖大学（以下、「本学」という。）に附置する，経営経理研究所，政治経済研究所，言語文化研究所，理工学総合研究所及び人文科学研究所（以下，「研究所」という。）が発行する紀要は，研究成果の多様な学術情報の発表の場を提供し，研究活動の促進に供することを目的とする。

(種類)

第2条 研究所は，次の紀要を発行する。

- (1) 経営経理研究所 紀要『拓殖大学 経営経理研究』
- (2) 政治経済研究所 紀要『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』
- (3) 言語文化研究所 紀要『拓殖大学 語学研究』
- (4) 理工学総合研究所 紀要『拓殖大学理工学研究報告』
- (5) 人文科学研究所 紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』

(投稿資格)

第3条 研究所が発行する紀要の投稿者（共著の場合，投稿者のうち少なくとも1名）は，原則として研究所の研究員でなければならない。

- 2 研究所の編集委員会（以下「編集委員会」という）が認める場合には，研究員以外も，投稿することができる。

(著作権)

第4条 研究所が発行する紀要に掲載された著作物の著作権は，研究所に帰属する。

- 2 研究所が必要と認める場合には，投稿者の許可なく，著作物の転載や引用を許可する。ただし，事後に投稿者に報告するものとする。
- 3 研究所の紀要に掲載した著作物は，電子化しコンピュータネットワークを通じて，本学のホームページ等に公開するものとし，投稿者はこれを許諾しなければならない。

(執筆要領および投稿原稿)

第5条 投稿する原稿は，研究所の執筆要領に指示に従って作成する。

- 2 投稿する原稿は，図・表を含め，原則として返却しない。
- 3 学会等の発行物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は，研究所の紀要に投

稿することはできない（二重投稿の禁止）。

（原稿区分他）

第6条 投稿区分は、別表1、2のとおり、定める。

- 2 投稿する原稿の区分は、投稿者が選定する。ただし、研究所の紀要への掲載にあたっては、査読結果に基づいて、研究所の編集委員会の議を以て、投稿者に掲載の可否等を通知する。
- 3 研究所の紀要への投稿が決定した場合には、投稿者は600字以内で要旨を作成し、投稿した原稿のキーワードを3～5個選定する。ただし、要旨には、図・表や文献の使用あるいは引用は、認めない。
- 4 研究所研究助成を受けた研究成果発表（原稿）の投稿区分は、原則として論文とする。
- 5 研究所研究助成を受けて、既に学会等で発表した研究成果（原稿）は、抄録として掲載することができる。

（投稿料他）

第7条 投稿者には、一切の原稿料を支払わない。

- 2 投稿者には、掲載の抜き刷りを50部まで無料で贈呈する。50部を超えて希望する場合は、超過分について有料とする。

（正誤の訂正）

第8条 印刷上の誤りについては、投稿者の申し出があった場合、これを掲載する。ただし、印刷の誤り以外の訂正や追加は、原則として取り扱わない。

- 2 投稿者の申し出があり、研究所の編集委員会がそれを適当と認めた場合には、この限りでない。

（その他）

第9条 本投稿規則に規定されていない事柄については、研究所の編集委員会の議を以て決定する。

（改廃）

第10条 この規則の改廃は、研究所運営委員会の議を経て研究所運営委員会委員長が決定する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

別表 1 原稿区分（理工学総合研究所以外）

(1) 論文	研究の課題，方法，結果，含意（考察），技術，表現について明確であり，独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
(2) 研究ノート	研究の中間報告で，将来，論文になりうるもの（論文の形式に準じる）。新しい方法の提示，新しい知見の速報などを含む
(3) 抄録	研究所研究助成要領第 10 項(2)に該当するもの。
(4) その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿（判例研究，解説論文，調査報告，資料，記録，研究動向，書評等）については，編集委員会において取り扱いを判断する。
	また，編集委員会が必要と認めた場合には，新たな種類の原稿を掲載することができる。

別表 2 原稿区別（理工学総合研究所）

- (1) 展望・解説，(2) 設計・製図，(3) 論文，(4) 研究速報，(5) 抄録（発表作品の概要を含む），
(6) 留学報告，(7) 公開講座，(8) 学位論文

拓殖大学政治経済研究所

『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』執筆要領

1. 発行回数

本紀要は、原則として年2回発行する。その発行のため、以下の原稿提出締切日を厳守する。

- (1) 5 末日締切－9 月発行
- (2) 10 月末日締切－3 月発行

上記の発行に伴い、政治経済研究所（以下「研究所」という）のホームページにも掲載する。

2. 使用言語

用語は、日本語又は英語とする。

ただし、これら以外の言語での執筆を希望する場合は、事前に政治経済研究所編集委員会（以下「編集委員会」という）に申し出て、その承諾を得たときは、使用可能とするが、必ず外国語に通じた人の入念な校閲を受け、日本語訳も添付する。

3. 様 式

投稿原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロ原稿（A4 用紙を使用し、横書き、1 行 43 字×34 行でプリント）2 部を編集委員会宛に提出する。

- (1) 数字は、アラビア数字を用いる。
- (2) ローマ字（及び欧文）の場合は、ダブルスペースで 43 行。1 行の語数は日本語 43 文字分。
- (3) 原稿の分量は、本文と注及び図・表を含め、原則として、以下のとおりとする。

なお、日本語以外の言語による原稿の場合もこれに準ずる。

- | | | |
|-----------|---------------------------------|----------|
| ① 論文 | 40,000 字（1 行 43 字×34 行で 27 頁）以内 | A4 縦版・横書 |
| ② 上記以外のもの | 20,000 字（1 行 43 字×34 行で 14 頁）以内 | |

上記分量を超えた投稿原稿は、編集委員会で分割掲載等の制限をおこなうこともある。

投稿者の希望で、本紀要の複数号にわたって、同一タイトルで投稿することはできない。

ただし、編集委員会が許可した場合に限り、同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。その場合は、最初の稿で全体像と回数を明示しなければならない。

- (4) 上記以外の様式にて、投稿原稿の提出する場合には、編集委員会と協議する。

4. 投稿原稿

- (1) 原稿区分は、「拓殖大学 研究所紀要投稿規則」に記載されている種別のいずれかとするが、「その他」の区分、定義については付記のとおりとする。
- (2) 投稿原稿の受理日は、編集委員会に到着した日とする。
- (3) 投稿は完成原稿の写しを投稿者が保有し、原本を編集委員会宛とする。
- (4) 投稿原稿数の関係で、紀要に掲載できない場合には、拓殖大学政治経済研究所長（以下

「所長」という)より、その旨を執筆者に通達する。

5. 図・表・数式の表示

- (1) 図・表の使用は、必要最小限にし、それぞれに通し番号と図・表名を付けて、本文中に挿入位置と原稿用紙上に枠で大きさを指定する。図・表も分量に含める。
- (2) 図および表は、コンピューター等を使用し、作成すること。
- (3) 数式は、専用ソフトを用いて正確に表現すること。

6. 注・参考文献

- (1) 注は、本文中に（右肩に片パーレンで）通し番号とし、後注方式により本文の最後一括して記載する。また、引用、参考文献の表記についても同様とする。
- (2) 英文表記の場合は、例えば、*The Chicago Manual of Style* 等を参考にする。

7. 執筆予定表の提出

紀要に投稿を希望するものは、『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』執筆予定表を、各号の決められた日までに提出する。

8. 原稿の提出

投稿原稿と一緒に、『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』投稿原稿表紙に必要事項の記入、「拓殖大学政治経済研究所ホームページへ公表承認印」を捺印し、原稿提出期日までに提出する。

9. 原稿の審査・変更・再提出

- (1) 投稿原稿の採否は、編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて、編集委員会が決定する。編集委員会は、原稿の区分の変更を投稿者に求める場合もある。
- (2) 提出された投稿原稿は、編集委員会の許可なしに変更してはならない。
- (3) 編集委員会は、投稿者に若干の訂正、あるいは書き直しを要請することができる。
- (4) 編集委員会は、紀要に掲載しない事を決定した場合は、所長名の文書でその旨を執筆者に通達する。

10. 投稿原稿の電子媒体の提出

投稿者は、編集委員会の査読を経て、修正・加筆などが済み次第、A4版用紙（縦版、横書き）にプリントした完成原稿1部と電子媒体を提出すること。

電子媒体の提出時には、コンピューターの機種名と使用OSとソフトウェア名及びバージョン名を明記すること。

なお、手元には、必ずオリジナルの投稿論文データを保管しておくこと。

11. 校 正

投稿原稿の校正については、投稿者が初校および再校を行い、所長が三校を行う。

この際の校正は、最小限の字句に限り、版組後の書き換え、追補は認めない。

校正は、所長の指示に従い、迅速に行う。

校正が、決められた期日までに行われない場合には、紀要に掲載できないこともある。

12. 改 廃

この要領の改廃は、政治経済研究所会議の議を経て、政治経済研究所長が決定する。

附 則

この要領は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

付記：「その他」の区分・定義について

- ① 判 例 研 究：裁判事案の判決（要旨）の紹介とその解説及び批評等。
- ② 解 説 論 文：他の専門分野の人々にも分かるように、研究内容を解説したもの。
- ③ 講 演：研究所が主催する講演会の記録を掲載するもの。
- ④ シンポジウム：研究所が主催するシンポジウムの記録を掲載するもの。
紙上のシンポジウムを含む。
- ⑤ 書 評：専門領域の学術図書についての書評。
- ⑥ 随 想：自由な形式で教育や研究の課程で得た着想を述べたもの。
- ⑦ 通 信：個人、特定の団体に向けて書かれた通信文。
教育・研究に関する主題に限る。
- ⑧ 報 告：学界展望など。
研究所からの通知を含む。
- ⑨ 資 料：上の範疇以外で教育・研究上有用であると考えられるもの。

執筆者紹介（目次掲載順）

高橋 智彦（たかはし・ともひこ）	政 経 学 部 教 授	国際金融，金融
宮永 輝（みやなが・てる）	政 経 学 部 准 教 授	理論経済学，マクロ経済学
原田 徹（はらだ・とおる）	政経学部講師（非常勤）	EU／ヨーロッパ政治，行政学
松谷 泰樹（まつや・ひろき）	政経学部講師（非常勤）	経済変動論，理論経済学
六辻 彰二（むつじ・しょうじ）	政経学部講師（非常勤）	アフリカ研究，国際関係論

本誌のタイトル『拓殖大学論集』は，昭和 30 年（1955 年）の第 9 号を「創立 55 周年記念」とするに際して，本学第 10 代総長・政治学博士・矢部貞治によって揮筆されたものです。

編 集 委 員

高橋智彦 井上治 奥田進一 椎名規子 清水洋二 服部哲也 浜口裕子 山本尚史

拓殖大学論集 政治・経済・法律研究 第 17 巻第 2 号 ISSN 1344-6630

（拓殖大学論集 298）ISSN 0288-6650

2015 年 3 月 25 日 印 刷

2015 年 3 月 31 日 発 行

編 集 拓殖大学政治経済研究所編集委員会

発行者 拓殖大学政治経済研究所長 高橋 智彦

発行所 拓殖大学政治経済研究所

〒112-8585 東京都文京区小日向 3 丁目 4 番 14 号

Tel. 03-3947-7595

Fax. 03-3947-2397（研究支援課）

印刷所 ㈱外為印刷

THE REVIEW OF TAKUSHOKU UNIVERSITY: POLITICS, ECONOMICS and LAW

Vol. 17 No. 2

March 2015

Articles

- | | | |
|--------------------|---|--------|
| Tomohiko TAKAHASHI | Bank Operation under Financial Turmoil in Europe
— The case of Ukraine — | (1) |
| Teru MIYANAGA | An Analysis of Environment Kuznets Curve II.
— Model Improving with Numerical Operation — | (21) |
| Toru HARADA | Solidarity and Integration in the EU under the European
Sovereign Debt Crisis | (43) |
| Hiroki MATSUYA | On Nature and Economic Fluctuations:
Capital in the 21st Century and Sustainable Development | (59) |
| Shoji MUTSUJI | The Construction of China's Soft Power in Africa:
Its Background, Approach, and Effect | (85) |

Profiles and Works of Retired Professors

- | | | |
|-----------------|-------|-------|
| Hirohumi CHIBA | | (113) |
| Yoshikazu NAGAI | | (115) |

Submission of Manuscript(119)

Instructions for Contributors(122)

Edited and Published by
INSTITUTE FOR RESEARCH IN POLITICS & ECONOMICS
TAKUSHOKU UNIVERSITY
Kohinata, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8585, JAPAN